

中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

北見工業大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	39
3 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標	55

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

北見工業大学は、昭和 35 年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成 22 年には開学 50 周年の節目を迎える。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第一期中期目標・中期計画において以下の 4 項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第二期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記 4 項目を引き続き第二期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体としてより一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

1 沿革と方向性（補足）

工業短期大学として発足した本学は、昭和 41 年に 4 年制の北見工業大学として工学の基盤分野である機械工学、電気工学、工業化学、土木工学の 4 学科入学定員 160 人を有して新たにスタートした。工学の高等教育の多くが、その地域の工業や工芸の伝統を踏まえて設立されてきたのと比べ、本学はそのような背景の希薄な一次産業が基幹である地域に設立を見た。その大きな要因は、大学の地域分散という施策に合致したこの地域の強い熱望があったことに加えて、時代が高度経済成長期を迎え、日本の産業社会が多くの工業技術者を必要としており、その養成が喫緊の課題であったことが大きかったと思われる。その後、全国的な工学部拡充期に開発工学、電子工学、環境工学、応用機械工学、情報工学の学科増設を経て、さらには平成 5 年の部分的なスクラップ・アンド・ビルドにより機能材料の学科整備に至り、入学定員 410 人を擁する工学部となった。その後、工学の伝統的な区分を踏襲してより時代に適合した教育体系への再編を行う平成 20 年の学部改組を経て、現在の機械工学、社会環境工学、電気電子工学、情報システム工学、バイオ環境化学、マテリアル工学の 6 学科体制と整備された。また、この間、昭和 59 年に大学院修士課程の設置、平成 9 年に博士後期課程が設置（博士前期・後期課程に再編）され、改組を経て、前期課程 112 人、後期課程 8 人の入学定員を擁し、教育目標である高度専門技術者の育成に努めている。

設立当初は多く北海道に居住する学生を入学生として受け入れ、工学技術者として、主に関東圏や東北各県、北海道内の企業を中心に卒業生を送り出してきた。時代の変遷とともに、この傾向は大きく変貌を遂げ、平成 12 年ころから、北海道出身の入学生の比率に減少傾向が見られ、平成 24 年からは、入学生の内、北海道外出身の学生が半数を上回るようになり、地方にある大学ながら、全国各地から学生を受け入れるようになった。これに伴

い、卒業生は全国各地に送り出すこととなったが、就職先の第一位は北海道であり、全国から学生を集める一方、地域への人的貢献を着実にやっていることも特色のひとつと言える。

建学以来、地方国立大学として、地域の付託に応えること、我が国の産業技術を支える工学技術者の育成・輩出に応えることを使命として果たしてきた。この間、学部・大学院を合わせた卒業生は 14,500 人となり、それぞれの専門分野で活躍し高い評価を得ている。また、研究や委員会活動など様々な関わりをとおして地域に根を張り、地域貢献を果たしてきた。法人化前の国立大学にあつて、この地方の特色である、高い日照率に着目したソーラーエネルギー、ソーラーカー等の先駆的な取り組み、積雪寒冷地に特有の研究、特に、雪氷研究は我が国の南極観測や極地研究に貢献するなど、この時期から豊かな自然に恵まれた地域に存する本学の特色ある研究の源流を育んできた。

法人化に伴う第 1 期中期目標期間（以下、第 1 期という）では、これらの経緯を踏まえた本学の活動を整理・総括して 4 項目の基本目標を設定したのは中期目標前文に述べたとおりである。その活動の結果を踏まえて第 2 期中期目標期間（以下、第 2 期という）に繋げつつ、本学の様々な資源と地域・社会との関わりをとおしてそれらの目標をさらに選択と集中の観点から精選・強化してきたのが第 2 期の主たる活動のひとつと総括できる。本学が立地する地域の特質を踏まえ、豊かな自然と工学との調和をさらに進めると共に、その土壌を教育・研究のフィールドとして捉えた活動と、その成果の地域への還元が本学の使命としてこれまで以上に重要度を増してきた。とりわけ、ここ 2 年間の改革加速期間においては、これまでの本学の教育・研究・社会貢献活動をとおして、これらの総括を第 3 期中期目標期間（以下、第 3 期という）に繋げる重点事項として整理した。その結果、学部教育の体系と方法の抜本的見直しを行い、学生に確かな基礎学力および幅広い工学知識とその応用能力を培い、工学技術者としての基本的素養を身につけた技術者として育成するため、工学部の全面的な改組に取り組むこと。そこに、本学の特色ある研究を更に発展させることを踏まえた教育と研究の有機的な関わりを持たせていくこと。これらを第 3 期の目標・計画として承継し、さらに地域へ還元することに重きを置くものとした。このように、活動を評価することにより、有目的な活動をさらに促進できたことは、法人化の成果のひとつと考えられる。

[個性の伸長に向けた取組]

第 1 期において、工学の伝統的な区分を踏襲しつつ、機械工学、社会環境工学、電気電子工学、情報システム工学、バイオ環境化学、マテリアル工学の 6 学科体制へと教育体系の再編を伴う学部改組を行い、入学試験では 3 系列募集を行った。その際、人文・社会科学系科目の抜本的改革を行い、従前の哲学や経済学といった講義中心の枠組みから少人数教育に重きをおいたゼミナール形式を取り入れ、学生が自ら主体的に「学び深く考える」テーマ選択コース制教育を導入した。一方で、これまでの専門教育は基本的には伝統的かつ標準的な工学教育の範疇を超えるものではなかった。平成 20 年の改組において、各学科に 2 コースを設け、専門科目を学ぶにあたって特色ある分野を学ぶ変更を経て現在に至っている。

豊かな自然と一次産業を背景とした地域に存立する工学部を擁する大学として、当地でしか学ぶことのできない工学教育のあり方について継続的に検討し、現在の学科構成および教育体系の問題点を踏まえて、豊かな自然を活用した工学の学びの場を提供し、全人的教育と基礎学力、工学技術者としての基本的素養を重視した教育の実践を第 3 期の目標・計画としてその方向性を確かなものとした。

さらに研究活動においては、法人化以前から、本学の特色ある研究としての、ソーラーエネルギーや地球環境計測における摩周湖の定点観測など、自然環境と工学の関わりを継承して、法人化後はまず、「寒冷地の社会基盤」、「エネルギー・環境」、「バイオ・材料」、「情報科学」の 4 分野を本学が取り組む重点研究分野として研究の集約と特色ある研究の育成を進めてきた。その中から、「ミッションの再定義」として、「寒冷地域に立地する工科系単科大学」としての特色を活かすことを基本として、「エネルギー工学および環境工学」での地域からグローバルな視点での技術開発に関する研究、「地域資源を生かした食品加工」

等、一次産業の6次産業化に工学の観点からの研究を重点的取組課題とした。一方、第2期においては、研究推進機構を大学の戦略的研究プロジェクトの推進育成機関として整備し、その中から、冬季スポーツ科学研究センターを平成28年4月から発足させ、第3期において本学の特色ある研究として育成を図る。このように、研究面においては、「寒冷地」、「エネルギー」、「自然環境」等をキーワードとした個性化を推進するとともに、選択と集中によるさらなる伸長を図る体制と方向性が明確となっており、加えて、今後、本学の特色ある研究となるシーズの育成にも取り組んでいる。

このように、本学は一次産業を基幹とする自然豊かな寒冷地に立地する工科大単科大学として、全国各地から学生を集め、教育においては、この地域を学習のフィールドとして工学の確かな基礎学力および幅広い工学知識と応用能力を培い、工学技術者としての基本的素養を身につけた技術者として養成し、この地域に学び、各地域において活躍する人材を育むこと。また、研究においては、この地域のもつ他にはない特質を研究の資源としつつ、寒冷地、エネルギー、環境を中心として、異分野との連携を図った研究に重きを置きながら、その成果をグローバルに発信するとともに、地域に還元しつつ、この地域の「知の拠点」としての個性化を一層伸長して行く基盤と方向性を第2期において明確にし、第3期に向けて本格的実践のための教育・研究基盤を確固なものとした。

(関連する中期計画) 計画1-1-4-1
計画2-1-2-1

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等]

平成23年度より、震災被災者を学費等負担者としている学生を対象として、入学検定料、入学料、授業料、寄宿料の免除を継続的に実施している。平成23～27年度（入学検定料は平成24～28年度）までの実績としては以下のとおりである。

入学検定料	66人 (1,122,000円)
入学料	17人 (2,397,000円)
授業料	延べ181人 (35,362,800円)
寄宿料	27人 (253,800円)

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「入学者受け入れの方針の見直し：アドミッションポリシーの周知と学部入試方法・体制の点検及び改善」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-1-1 「アドミッションポリシーに沿った学生を確保するため、不断に入試方法・体制等を点検し必要な改善を図るとともに、より多様な入試情報の積極的な発信を推進する。」に係る状況

入試企画センターにおいて、入試区分別の入試成績と入学後の成績の相関などを中心に受入学生とポリシー（資料 1-1-1-1-1）との関連、入試のあり方について不断の解析を行っている（資料 1-1-1-1-2）。特にポリシーとの直接的な関連を合否判定とする推薦入試について、平成 26 年度から有効な得点分布を得るのが難しくなった小論文試験を廃止し、高等学校卒業程度認定試験の過去問題を利用する「基礎学力確認試験」を導入して「工学心」の判定資料とし、面接により「向学心」「好奇心」を重点的に判定する方法に改めた。その結果、1 年次終了時点における成績の平均点が約 1% 上昇する成果が見られ、明らかに学修不適合の学生が減った。さらに、点検結果を踏まえ、平成 28 年度から同試験の出題方法の一部見直しを行った。また、一般入試の個別学力試験出題グループにおいて本学が求める基礎学力判定のための出題を毎年点検・検討しており、選抜に有効に機能している。

また、志願者の拡大と利便性向上のため、平成 28 年度一般入試から新たに東京に学外試験会場を設定した結果、志願者は前年度と比べ 104 人増加した（資料 1-1-1-1-3）。

また、平成 24 年度から本学退職教員を入試プランナーとして採用し、入試広報を担当することにより高等学校の訪問数が大幅に増加し、18 歳人口の減少が続く中でも高い志願倍率を維持している（資料 1-1-1-1-4）。大学ホームページにおいてアドミッションポリシー及び試験区分別の志願者・受験者・合格者・入学者などの詳細なデータを公開する他、前年度の取組を検証し不断の見直しを加えつつ、資料 1-1-1-1-5 のとおり入試情報の積極的・多様な発信を進めており、オープンキャンパス参加者のアンケートにおいても好感度の回答を得ている。

資料1-1-1-1-1 アドミッションポリシー

アドミッションポリシー

教育理念

北見工業大学は、人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く大学を目指します。

工学部のアドミッションポリシー

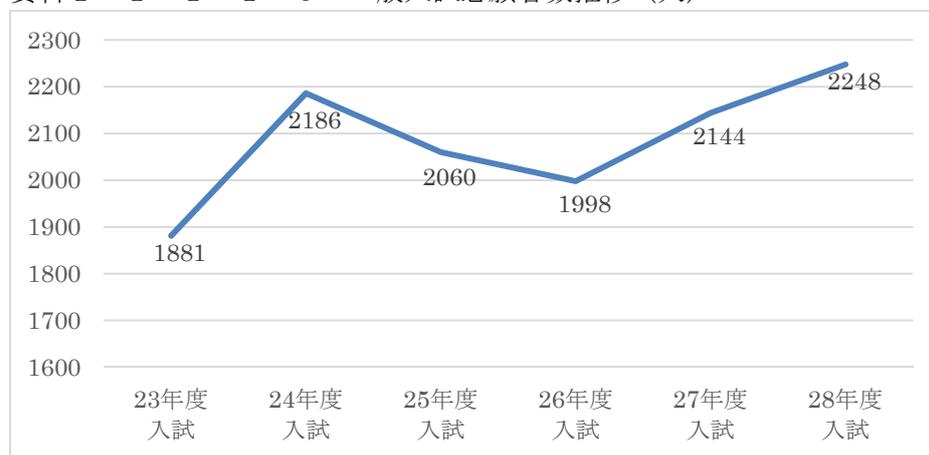
工学は、理科や数学を基礎とする様々な知識と技術を用いた産業界等における「ものづくり、システムづくり」を介して、人々の生活と安全や健康、福祉のために「役立つもの」や「快適な環境」を造りあげ、社会に貢献することを目指す学問分野です。北見工業大学が目指す工学は、一言で言えば「自然と調和するテクノロジー」、すなわち、資源の浪費や環境破壊を伴わずに限りある資源を有効に活かす「環境にやさしい工学」です。「環境にやさしい工学」は魅力ある未知の分野であり最先端の科学技術が求められます。このような分野で活躍できる技術者を育成するために、工学部は次に示す資質と能力を有する人を求めます。

1. 理科や数学の基礎知識を活用して工学的知識と技術を獲得しようとする「工学心」を有する人
2. 工学に対する知識の他に、自らの考えを正しく表現できる国語力や工学の社会的背景の認識力、社会人としての素養など、人間性向上のために必要な知識を持続的に学ぼうとする「向学心」を有する人
3. 工学の基礎知識をもとに新しい分野や未知の分野に果敢に挑戦しようとする「好奇心」を有する人

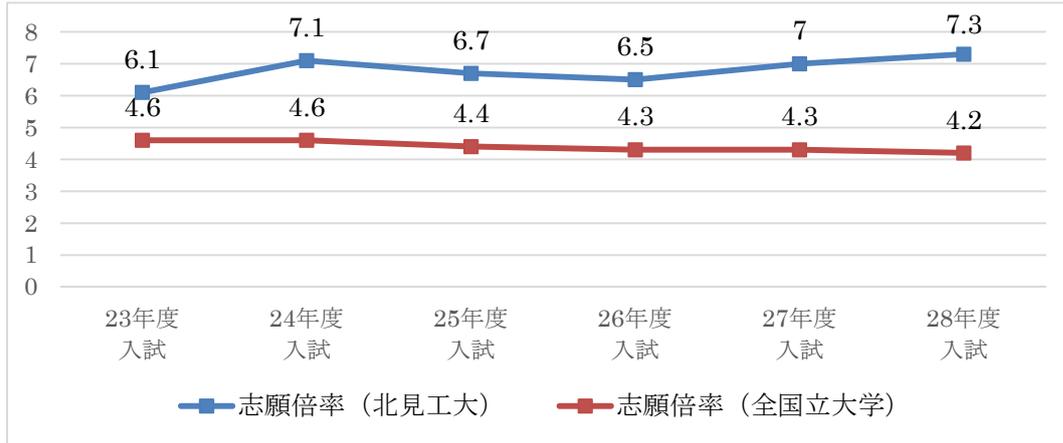
資料1-1-1-1-2 入試企画センター運営会議年度別開催回数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
回数	10	15	12	12	12	11

資料1-1-1-1-3 一般入試志願者数推移（人）



資料1-1-1-1-4 年度別志願倍率



資料1-1-1-1-5 入試情報発信に関する取組一覧 (高校主催等の進学相談会、高校訪問、出張講義、母校訪問、施設見学受入、東北地区における本学独自の進学説明会八戸・盛岡、オープンキャンパスの年度別件数)

事項	平成 22 年度実績	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績
オープンキャンパス	参加者 337 人	参加者 286 人	参加者 349 人
施設見学受入れ	24 件 (高校 7 件、個人 17 件)	30 件 (高校 13 件、個人 17 件)	24 件 (高校 8 件、個人 16 件)
高校出前授業	41 回	58 回	59 回
高校訪問	111 校	107 校	174 校
進学説明会 (高校主催)	30 校	27 校	32 校
進学ガイダンス等	大学進学ガイダンス (日本ドリコム) 1会場 高等学校校内ガイダンス (ダイヤ書房) 30会場 進学相談会 (キッズコーポレーション) 4会場 大学進学相談会 (栄美通信) 3会場 進学セッション (河合塾) 1会場 大学入試・入学説明会 (ライセンスアカデミー) 5会場 大学進学説明会 (駿台予備校) 1会場 宗谷地区/大学・短期大学進学相談会 1会場	大学進学ガイダンス (日本ドリコム) 2会場 高等学校校内ガイダンス (ダイヤ書房) 18会場 進学相談会 (キッズコーポレーション) 2会場 大学進学相談会 (栄美通信) 6会場 進学セッション (河合塾) 1会場 大学入試・入学説明会 (ライセンスアカデミー) 6会場 大学進学説明会 (駿台予備校) 1会場 宗谷地区/大学・短期大学進学相談会 1会場	大学進学ガイダンス (日本ドリコム) 2会場 高等学校校内ガイダンス (ダイヤ書房) 16会場 進学相談会 (キッズコーポレーション) 2会場 大学進学相談会 (栄美通信) 12会場 大学入試・入学説明会・進学相談会 (ライセンスアカデミー) 5会場 大学進学説明会 (駿台予備校) 1会場 宗谷地区/大学・短期大学進学相談会 1会場 進学マネー講座 (高校生進学支援の会) 1会場 マイナビ進学フェスタ (マイナビ) 1会場
進学相談会 (学外)	盛岡単独開催 参加者 75 人 八戸単独開催 参加者 56 人	盛岡単独開催 参加者 68 人 八戸単独開催 参加者 63 人	盛岡単独開催 参加者 119 人 八戸単独開催 参加者 74 人
北海道進学コンソーシアム事業	北海道進学コンソーシアム (函館)	北海道 11 国公立大学進学コンソーシアム (旭川)	北海道 11 国公立大学進学コンソーシアム (函館)
母校訪問	17 件	22 件	6 件
広告掲載	入試直前激励号	2011 年度版 Benesse マナビジョン	2012 年度版 Benesse マナビジョン

事項	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績
オープンキャンパス	参加者 359 人	参加者 307 人	参加者 321 人
施設見学受入れ	21 件 (高校 6 件、個人 15 件)	14 件 (高校 7 件、個人 7 件)	21 件 (高校 9 件、個人 12 件)
高校出張講義	58 回	52 回	54 回
高校訪問	143 校	168 校	157 校
進学説明会 (高校主催)	24 校	24 校	25 校
進学ガイダンス等	合計 38 会場 大学進学ガイダンス (日本ドリコム) 3会場 高等学校校内ガイダンス (ダイヤ書房) 13会場 進学相談会 (キッズコーポレーション) 3会場 大学進学相談会 (栄美通信) 13会場 大学入試・入学説明会・進学相談会 (ライセンスアカデミー) 2会場 大学進学説明会 (駿台予備校) 1会場 宗谷地区/大学・短期大学進学相談会 1会場 大学・専門学校分野ガイダンス (高校生進学支援の会) 1会場 マイナビ進学フェスタ (マイナビ) 1会場	合計 29 会場 大学進学ガイダンス (日本ドリコム) 3会場 高等学校校内ガイダンス他 (ダイヤ書房) 11会場 進学相談会 (キッズコーポレーション) 2会場 大学進学相談会 (栄美通信) 11会場 大学ガイダンス (駿台予備校) 1会場 宗谷地区/大学・短期大学進学相談会 1会場	合計 30 会場 大学進学ガイダンス (日本ドリコム) 3会場 高等学校校内ガイダンス他 (ダイヤ書房) 11会場 進学相談会 (キッズコーポレーション) 2会場 大学進学相談会 (栄美通信) 11会場 大学入試入学説明会 (ライセンスアカデミー) 1会場 宗谷地区/大学・短期大学進学相談会 1会場
進学相談会 (学外)	合計 199 人 盛岡開催 参加者 111 人 八戸開催 参加者 88 人	合計 196 人 盛岡開催 参加者 110 人 八戸開催 参加者 86 人	合計 166 人 盛岡開催 参加者 83 人 八戸開催 参加者 83 人
北海道進学コンソーシアム事業	北海道 12 国公立大学進学コンソーシアム (旭川)	26 年度から一時休止	26 年度から一時休止
広告掲載	2013 年度版 Benesse マナビジョン	2014 年度版 Benesse マナビジョン	2015 年度版 Benesse マナビジョン
D M 発送		Benesse マナビジョンダイレクトメール	

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) アドミッションポリシーの周知を行い、入試企画センターにおいて入試方法・体制等を不断に点検し、必要な改善を図っていることから、上記のとおり判断する。

○小項目2「入学者受け入れの方針の見直し：大学院入試方法・体制の点検及び改善」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-2-1「秋季入学との関連において、アジア圏からの留学生の大学院への受け入れを中心に促進する。また、社会と進学希望者のニーズに的確に応えられるよう大学院入試の在り方について再点検し、改善する。」に係る状況

アジア圏からの留学生受け入れ促進のため、資料1-1-2-1-1のとおり海外の国際交流協定校における留学説明会、海外開催の日本留学フェア、国内開催の進学説明会等に積極的に参加し、本学大学院の教育・研究内容の説明を強化した。これにより、アジア圏からの留学生の大学院秋季入学者が、第1期合計の15人から第2期は23人となり、50%以上増加した(資料1-1-2-1-2)。

また、入試企画センターにおける学生からの要望も含めた検討を踏まえ、平成24年度から、学士課程での成績優秀者を対象とした博士前期課程への推薦入試を新たに導入し、入試方法の点検及び必要な改善を行うため「入学者の修学状況調査」を行った結果、優秀な学生が確保できていることを確認した(資料1-1-2-1-3)。

さらに、留学生のニーズに応えるため、入試企画センターにおいて、平成28年度博士前期課程外国人留学生入試から英文による出題・解答の試験を導入した。さらに、インターネットを利用した面接の導入について平成27年度から検討を進めている。

資料1-1-2-1-1 留学説明会等の開催状況等(年度毎に、留学説明会、協定校訪問による説明、日本留学フェア、日本語学校での留学説明会、外国人学生のための進学説明会の開催回数及び参加人数)

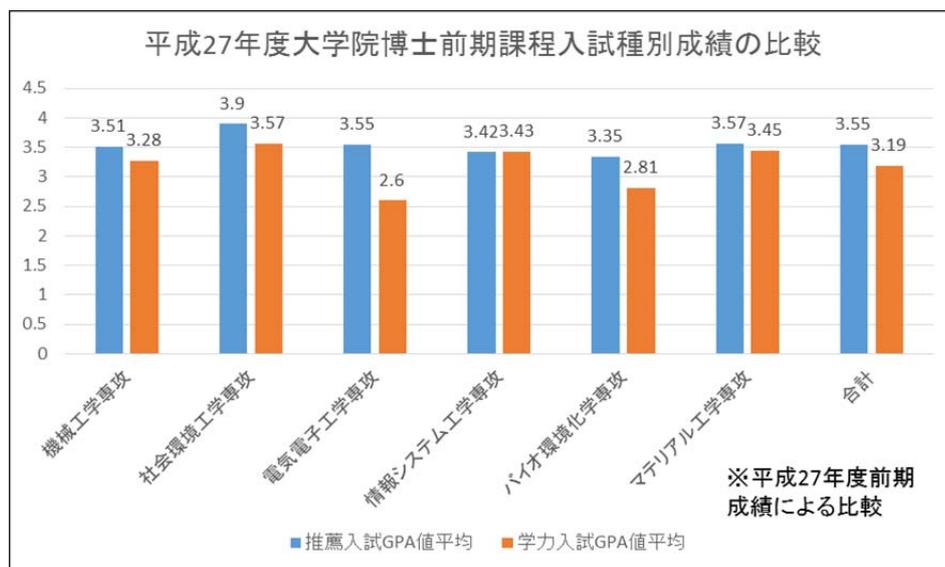
年 度	説明会等名称	参加人数	備 考
平成22年度	協定校訪問による説明(勤益科技大学)	70	
	協定校訪問による説明(中国医薬大学)	30	
	ベトナム(ドンズー日本語学校)での説明会	90	
平成23年度	ベトナム(ドンズー日本語学校)での説明会	25	
	協定校訪問による説明(江原大学三陟キャンパス)	90	
平成24年度	協定校訪問による説明(嶺南大学)	11	
	協定校訪問による説明(昌原大学)	27	
	協定校訪問による説明(慶尚大学校工科大学)	46	
	日本語学校での説明会(岡山ビジネスカレッジ)	20	
平成25年度	協定校訪問による説明(アラスカフェアバンク校)		
	協定校訪問による説明(慶尚大学校工科大学)		
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院)	31	
	日本語学校での説明会(大阪日本語教育センター)		
	日本語学校での説明会(京都国際アカデミー)		
平成26年度	協定校訪問による説明(北京化工大学)		
	オーストラリア(シドニー他2箇所)での説明会		
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院新宿校)		
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院板橋校)		
	日本語学校での説明会(岡山ビジネスカレッジ)	9	
	日本語学校での説明会(岡山外語学院)	9	
	日本語学校での説明会(九州外国語学院)	4	
	日本語学校での説明会(FLA日本語学校)	37	
	日本語学校での説明会(九州英数学館)	4	
外国人学生のための進学相談会	60		
平成27年度	協定校訪問による説明(クラクフ工業大学)		
	協定校訪問による説明(勤益科技大学)		
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院新宿校)	30	
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院早稲田校)	20	
	外国人学生のための進学相談会	47	
	協定校訪問による説明(オウル総合科学大学他2大学)		
日本留学フェア(韓国:釜山)	25		
日本留学フェア(韓国:ソウル)	61		

資料1-1-2-1-2 アジア圏からの大学院への留学生入学者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	2期全体
中国	2	4	2	1	3	2	14
モンゴル			2	1	2		5
韓国				1			1
バングラディシュ				1		1	2
タイ					1		1
計	2	4	4	4	6	3	23

資料1-1-2-1-3 入学者の修学状況調査（抜粋）

専攻名	推薦入試 GPA値平均	学力入試 GPA値平均
機械工学専攻	3.51	3.28
社会環境工学専攻	3.9	3.57
電気電子工学専攻	3.55	2.6
情報システム工学専攻	3.42	3.43
バイオ環境化学専攻	3.35	2.81
マテリアル工学専攻	3.57	3.45
合計	3.55	3.19



（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）アジア圏からの留学生の大学院への受け入れを促進するための取組を行い、第1期と比較し留学生が約50%増加している。

また、大学院博士前期課程における推薦入試を導入し、質の高い学生を確保するなど、大学院入試方法・体制の点検及び改善を行っていることから、上記のとおり判断する。

○小項目3「学部・大学院の継続性の重視： 学士課程からの継続性を考慮した大学院博士課程の充実」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-3-1「学士課程と大学院博士前期課程を一貫した6年間教育として位置付け、学部科目と大学院科目の間のつながりを平成25年度末までにより一層明確にする。それ以降は、専門技術者育成のためにより充実した組織の構築を目指す。」に係る状況

学士課程と継続した「6年一貫教育的なプログラム」を実施するため、将来計画特別委員会及び教務委員会の検討を経て、平成24年度に博士前期課程を改組し（資料1-1-3-1-1）、カリキュラムを再編した（資料1-1-3-1-2）。

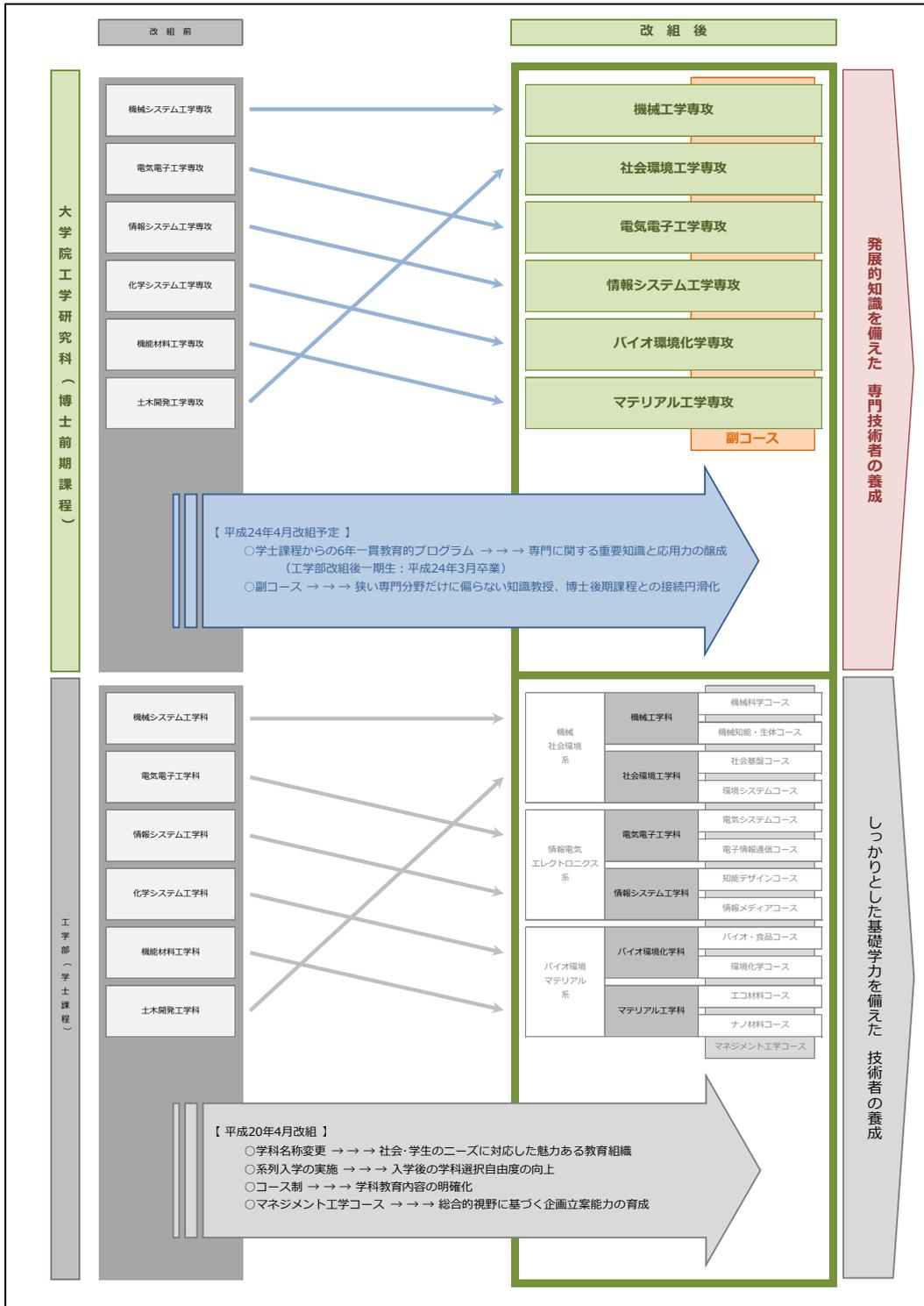
これにより、学部で獲得した工学専門分野の基礎知識を基にして、工学全体に共通する基礎技術を身につけ、それを応用開発にも展開できる資質の育成に目を向けた。また、専

門分野のみに偏らない広い視野を備えた専門技術者の養成に向けて、平成25年度に専攻ごとの縦系列の科目に加え、専攻横断的な「副コース」科目を設定した（資料1-1-3-1-1-3）。さらに入学定員を20人増員し大学院博士前期課程の教育環境充実を図った。

平成27年度には、教育支援機構を新設し、教育方法の改善及び質的向上を目的とした「教育改善推進センター」を他の教育支援関係センターとともに機構下に一体的に組織化し、教育支援体制の充実を図った（資料1-1-3-1-4）。

その結果、学士課程と大学院博士前期課程教育の継続性を重視し、一貫した工学教育の観点から教育を実施するとともにそれに対する支援が可能な体制が構築された。

資料1-1-3-1-1 改組の図



資料1-1-3-1-2 カリキュラム

博士前期課程 機械工学専攻						
必選	授 業 科 目 名	授 業 方 法	単 位	1 年 次	2 年 次	備 考
必 修 科 目	機械工学総合演習	演習	2	前	後	
	機械工学特別実験・研究	実験	10	前	後	10
	英語コミュニケーションⅠ	講義	1	1		
	英語コミュニケーションⅡ	講義	1		1	
選 択 科 目	計算力学特論	講義	2	2	2	
	要素設計工学特論	講義	2	2	2	
	伝熱工学特論	講義	2	2	2	
	エネルギー工学特論	講義	2	2		
	感徳工学特論	講義	2	2		
	波形データ処理特論	講義	2	2		
	粘性流体力学特論	講義	2	2	2	
	流体拡散制御特論	講義	2	2	2	
	数値流体力学特論	講義	2	2		
	精密加工学特論	講義	2	2		
	幾何システム解析特論	講義	2	2		
	機械制御特論	講義	2	2	2	
	工業材料学特論	講義	2	2		
	製品開発学特論	講義	2	2		
	バイオメカニクス	講義	2	2		
	知能機械特論	講義	2	2		
	機械工学特別選修	講義	1	1		
	合 計		47	47	(10)	

注 1 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならない。
 2 選択科目は、自専攻の授業科目 12 単位以上、各専攻共通の授業科目 2 単位以上、副コース科目から 2 単位以上修得しなければならない。
 3 選択科目の自専攻の授業科目 12 単位のうち 4 単位までは他専攻の授業科目および単位互換協定に基づく他大学院の授業科目での充当を認めることができる。

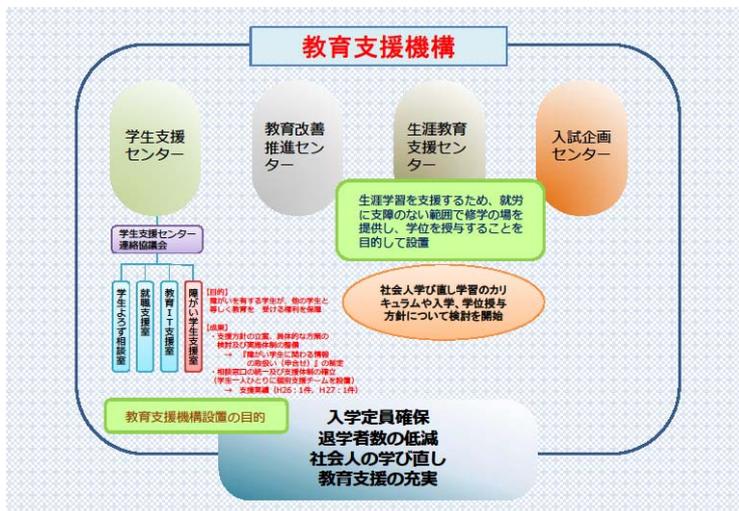
社会環境工学専攻						
必選	授 業 科 目 名	授 業 方 法	単 位	1 年 次	2 年 次	備 考
必 修 科 目	社会環境工学総合演習	演習	2	前	後	
	社会環境工学特別実験・研究	実験	10	前	後	10
	英語コミュニケーションⅠ	講義	1	1		
	英語コミュニケーションⅡ	講義	1		1	
選 択 科 目	構造力学特論	講義	2	2	2	
	振動解析学特論	講義	2	2	2	
	環境解析学特論	講義	2	2		
	寒地コンクリート工学特論	講義	2	2		
	土質工学特論	講義	2	2		
	地盤工学特論	講義	2	2		
	岩盤工学特論	講義	2	2		
	防災地盤工学特論	講義	2	2		
	交通工学特論	講義	2	2	2	
	都市交通計画特論	講義	2	2	2	
	水理学特論	講義	2	2		
	数値流体力学	講義	2	2		
	水圏地形解析学	講義	2	2		
	凍城マネジメント工学	講義	2	2		
	環境工学特論	講義	2	2		
	水物性特論	講義	2	2		
	管水学特論	講義	2	2		
	応用量子特論	講義	2	2		
	地球科学特論	講義	2	2		
	植生成長基礎論	講義	2	2		
	寒地環境科学特論	講義	2	2		
	合 計		56	56	(10)	

注 1 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上修得しなければならない。
 2 選択科目は、自専攻の授業科目 12 単位以上、各専攻共通の授業科目 2 単位以上、副コース科目から 2 単位以上修得しなければならない。
 3 選択科目の専攻の授業科目 12 単位のうち 4 単位までは他専攻の授業科目および単位互換協定に基づく他大学院の授業科目での充当を認めることができる。

資料1-1-3-1-3 副コース科目

科目名
1 情報とシステム 情報の取得と解析
2 情報とシステム 情報デバイスと制御
3 知能と生体・バイオ 人と知能
4 知能と生体・バイオ 生体とバイオ技術
5 エネルギーと環境 エネルギーの発生と利用
6 エネルギーと環境 自然と環境
7 材料と物質 創成と評価
8 材料と物質 環境との調和

資料1-1-3-1-4 教育支援機構図



(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 学士課程からの継続性を考慮した大学院博士課程の充実を図るため、学士課程と大学院博士前期課程を6年一貫的な教育として位置付け、それを明確にした教育体制を整備するため、平成24年度に大学院博士前期課程の改組を行っている。

また、平成25年度から、専門分野のみに偏らない広い視野を備えた専門技術者を養成するため、新たに副コースを設定している。以上のことから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学研究科 観点「教育内容・方法」
質の向上度「教育活動の状況」

○小項目4「カリキュラムの見直し：基礎教育の充実及び共通教育科目の見直し」の分析

関連する中期計画の分析

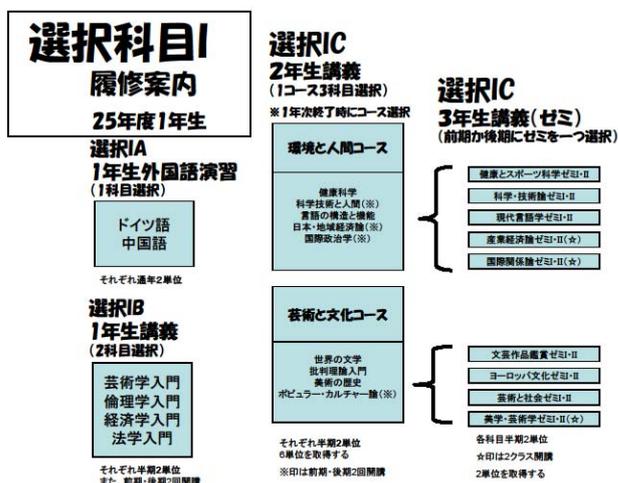
計画1-1-4-1「工学基礎科目、選択科目Ⅲ、共通科目等について、科目数を見直すとともに、内容についても見直し整理する。平成24年度内に教務委員会での審議を終え平成25年度から実施する。それ以降は、その効果について検証する。」に係る状況【★】

教育改善推進センターに、4つのワーキンググループ（①FD講演会の企画、②学習到達度評価、③共通科目見直し、④選択科目Ⅲ見直し）を設置し基礎教育及び共通科目のあり方について検討を行った（資料1-1-4-1-1）。共通科目については、「豊かな人間性を育む」という観点から総合的に構築し直し、平成25年度から改定し、引き続きゼミ形式の少人数教育を確保した（資料1-1-4-1-2）。

選択科目Ⅲについては、広く薄く多くの知見を得ることを目的に開講されていた「総合工学」の内容を精査し、断片的な内容を整理して平成26年度から新たに「キャリアデザイン」（必修）を共通科目として、「工学技術の地域・社会貢献」、「知的財産概論」を選択科目Ⅲとして開講し、学ぶ目的をより明確とした。特に「キャリアデザイン」は従前学生支援の枠組みで行っていた単位外の講演会等の内容も盛り込んで、学生の職業観・就労意識の醸成に系統的に寄与できる内容にまとめることができた。

工学基礎科目については、数学および物理学担当教員グループと専門科目担当教員との懇談会を行い、従前の伝統的な教育内容と入学してくる学生の履修状況や成績に基づく理解度の評価、ならびに専門教育との整合性等の点検を行った。その結果を受けて、教育内容の改定を行った。

資料1-1-4-1-1 基礎教育検討結果



資料1-1-4-1-2 カリキュラム

必須	授業科目	授業方法	単位	開講時期及び単位数												備考									
				機械工学科																					
				コース																					
				共通		機械科学		機械知能・生体		マネジメント工学															
1年	2年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年														
前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後														
必修・共通教育科目	英語聴解 I A	演習	1	1																			(2)		
	英語聴解 I B	演習	1		1																			(2)	
	英語聴解 II	演習	1		1																			(2)	
	口語実習 I	演習	1		1																			(1)	
	口語実習 II	演習	1		1																			(2)	
	敬業英語 I	演習	1		1																			(1)	
	敬業英語 II	演習	1		1																			(2)	
	体育実技 I	実技	1		1																				(2)
	体育実技 II	実技	1		1																				(2)
	数学序論	講義	2	2																					(2)
	解析学 I	講義	2	2																					(2)
	解析学 II	講義	2		2																				(2)
	応用数学	講義	1		1																				(1)
	線型代数 I	講義	2	2																					(2)
	基礎解析	講義	1		1																				(1)
	電磁気学入門	講義	1		1																				(2)*
	物理学実験	実験	1		1																				(3)
	情報科学概論	講義	1		1																				(1)
	情報科学実験演習	演習	1		1																				(2)
	工学倫理	講義	2		2																				(2)
キャリアデザイン	演習	1																						(1)	
小計			26		20		5																		

注 開講時期及び単位数の表中、() 内単位数は、小計欄の各年次開講単位数には含まない。

必須	授業科目	授業方法	単位	開講時期及び単位数												備考									
				機械工学科																					
				コース																					
				共通		機械科学		機械知能・生体		マネジメント工学															
1年	2年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年														
前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後														
必修・専門科目	力学基礎	講義	2	2																					(2)
	地球工学概論	講義	2		2																				(2)
	機械・社会環境工学入門	講義	2		2																				(2)
	創造基礎	演習	3		3																				講義2単位(2) 演習1単位(2)
	構造力学基礎	講義	1		1																				講義0.5単位(0.5) 演習0.5単位(1)
	工業材料科学	演習	2		2																				(2)
	材料力学 I	講義	2		2																				講義1単位(1) 演習1単位(2)
	材料力学 II	講義	2		2																				講義1単位(1) 演習1単位(2)
	流体力学 I	講義	4		4																				講義2単位(2) 演習2単位(2)
	熱力学 I A	講義	2		2																				講義1単位(2)* 演習1単位(2)*
	熱力学 I B	演習	2		2																				講義1単位(2)* 演習1単位(2)*
	機械力学	講義	4		4																				講義2単位(2) 演習2単位(2)
	プログラミング I	演習	3		3																				講義1単位(1) 演習2単位(4)
	生産加工工学基礎論	講義	2		2																				(2)
	基礎電気工学	講義	2		2																				(2)
	統計処理法	講義	2		2																				(2)
	環境工学	講義	2		2																				(2)
	生産システム実習 I	実習	1		1																				(3)
	生産システム実習 II	実習	1		1																				(3)
	機械要素設計演習 I	演習	1		1																				(2)
	機械設計製図 I	実習	1		1																				(3)
	機械設計製図 II	実習	1		1																				(3)
	創成工学 I	実習	2		2				2																(4)
	創成工学 II	演習	2		2				2																(4)
	機械基礎実験	実験	1		1				1																(3)
	機械科学コース実験	実験	1		1				1																(3)
	機械知能・生体コース実験	実験	1		1				1																(3)
	CAE	講義	2		2				2																講義1単位(1) 演習1単位(2)
	制御工学 I	講義	2		2				2																(2)
	卒業研究 I	実験	5						5																
卒業研究 II	実験	5						5																	
マネジメント工学プロジェクト	実験	10																						10	
小計			75		10		34		10		10		10		10		10		8					10	

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 基礎教育の充実及び共通教育科目の見直しを行っていることから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部 観点「教育内容・方法」

○小項目5「カリキュラムの見直し：教育方法の改善」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-5-1「演習と講義がリンクしている科目など、短期間に集中的に学習することにより高い教育効果が得られる科目について、週2回の授業方式(4 Semester制)を導入し、第二期中期目標・中期計画期間中においてその効果を継続して検証する。」に係る状況

短期間に集中的に学習することにより高い教育効果が得られる科目について、教務委員会において教育効果や改善内容を検討し、平成 23 年度に 27 科目を決定し 4 セメスター制として実施した。

以降、その効果について、教育改善推進センターにおいて前年度に実施した担当教員アンケートの調査結果を検討し、学習効果があがっている科目については引き続き短期履修科目として開講している。

なお、4 セメスター制授業の呼称は、教務委員会において審議し、平成 23 年度から「短期履修科目」と変更している（資料 1-1-5-1-1）。

資料 1-1-5-1-1 短期履修科目一覧

平成27年度短期履修科目(4セメスター制)授業科目一覧

前期			
学科等	年次	科目名	教員名
情報電気	1年	電気電子数学	田口
機械	2年	熱力学ⅠA	佐々木、山田貴
機械	2年	熱力学ⅠB	佐々木、山田貴
社会	2年	構造力学ⅠA及び同演習	三上、山崎智
社会	2年	構造力学ⅠB及び同演習	三上、山崎智
社会	2年	流れの基礎	渡邊康
社会	2年	水理学Ⅰ及び同演習	早川博
社会	2年	熱力学入門	堀
バイオ	2年	無機化学	菅野
バイオ	2年	化学工学基礎	菅野
バイオ	2年	物理化学Ⅰ	岡崎
マテリアル	2年	有機化学Ⅰ	渡邊真、村田
マテリアル	2年	有機化学Ⅱ	渡邊真、村田
マテリアル	2年	材料物性Ⅰ	川村
マテリアル	2年	材料物性Ⅱ	阿部
機械	3年	計測工学	尾崎
機械	3年	システム工学	尾崎
機械	3年	バイオマテリアル	富士
社会	3年	CAD演習	宮森他
社会	3年	測量学実習及び製図	早川博他
情報	3年	信号処理Ⅰ	丸丸
情報	3年	信号処理Ⅱ	鈴木正
バイオ	3年	生物化学	吉田孝
バイオ	3年	水環境化学	齋藤
バイオ	3年	環境触媒化学	岡崎
バイオ	3年	生体高分子化学	服部
機械	M1	線形システム解析特論	尾崎
バイオ	M1	分析化学特論	斎藤徹
バイオ	M1	精密合成化学	星、霧島

後期			
学科等	年次	科目名	教員名
機械・社会	1年	電磁気学入門	中尾
全系列	1年	安全工学概論	各教員
社会	2年	構造力学ⅡA及び同演習	三上、齊藤
社会	2年	構造力学ⅡB及び同演習	三上、齊藤
情報	2年	情報符号理論	鈴木青
バイオ	2年	環境科学概論	吉田孝
バイオ	2年	生物有機化学Ⅰ	星
バイオ	2年	生物有機化学Ⅱ	兼清
バイオ	2年	化学工学演習	菅野
機械	3年	航空力学	松村
機械	3年	生体シミュレーション	大橋、菅原、佐藤
社会	3年	水物性概論	堀
社会	3年	寒冷地環境科学概論	館山
情報	3年	ロボットインフォマティクス	榮坂
バイオ	3年	大気環境化学	岡崎
マテリアル	3年	エコ材料工学	川村み、輔師
バイオ	M1	食品工学概論	佐藤利、佐藤之
バイオ	M1	超分子化学特論	兼清

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 教育方法の改善として、短期間に集中的に学習することにより高い教育効果が得られる短期履修科目を設定し、教育改善推進センターでその効果を検証していることから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部 観点「教育内容・方法」

○小項目6「成績評価：学習到達目標の見直し」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-6-1「本学が学部教育の成果として求めている学術リテラシー、情報リテラシー、英語力を含むコミュニケーション力などを含めた、学習到達度を多面的に評価するための指標を導入するなどして、学士力を総合的に判断できるシステムを平成26年度末までに構築する。」に係る状況

学士力を総合的に判断するための指標として GPA (Grade Point Average) の導入を平成22年度に教務委員会において決定し、平成23年度から実施した。

加えて学習教育目標到達度の評価を「見える化」したレーダーチャート方式による表示を平成24年度から実施している(資料1-1-6-1-1)。

なお、平成25年度には GPA 導入に際しての基本ルール等を決定するとともに、平成26年度に学生個々の学習到達度をより多面的に評価し、修学指導体制の充実を図るため、教科区分(分野)毎の GPA を算出・表示した新たな修学指導用資料(「区分別 GPA (修学指導用資料)」)を導入した(資料1-1-6-1-2)。

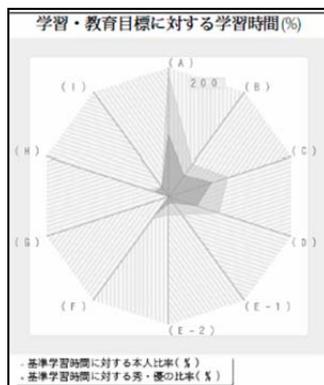
これらによって、学生一人ひとりの学習到達度を多面的に評価できるようになり、修学指導体制が充実した。

さらに、平成27年度からは GPA の活用範囲を拡大し、学部から博士前期課程へ進学した成績優秀者の授業料免除の学業選考基準にも利用している。

なお、同資料は学生の履修状況の確認のため、保護者に配布している(資料1-1-6-1-3)。

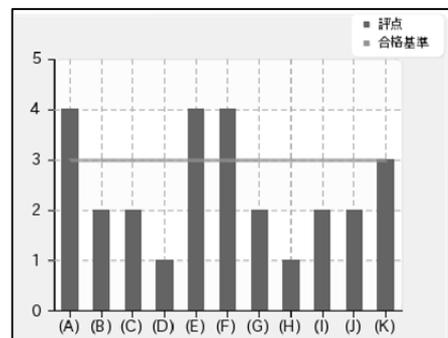
資料1-1-6-1-1 レーダーチャート

学科毎の学習教育目標の各項目に対し、《学習時間》もしくは《修得単位数》の比率をチャートで表示したもの ※A~Kは学習教育目標に対応する記号



← <パターン1>
学習時間数

<パターン2> →
修得単位数



資料 1-1-6-1-2 区分別 GPA

区分別 GPA (修学指導用資料) (見本)

学籍番号 1234567890
所属 ○○○○工学科
氏名 □□ □□

累積 GPA ○.○○

区分	授業科目	科目 群別区分	単位	GP	区分 GPA
一般 教養科目	芸術学入門	選択 I B	2	3	2.90
	倫理学入門	選択 I B	2	3	
	健康科学	選択 I C	2	2	
	科学技術と人間	選択 I C	2	3	
	国際政治学	選択 I C	2	3	
	体育実技 I	必修	1	4	
	体育実技 II	必修	1	4	
	英語講義 I A	必修	1	3	
	英語講義 I B	必修	1	3	
	英語講義 II	必修	1	2	
語学	口語英語 I	必修	1	3	2.43
	口語英語 II	必修	1	3	
	教養英語 I	必修	1	2	
	教養英語 II	必修	1	2	
	中国語	選択 I A	1	3	
	実用英語	選択 II	2	—	
	工学論理	必修	2	3	
	総合工学 I	選択 II	1	—	
	安全工学概論	選択 II	1	3	
	異文化理解	選択 II	2	3	
工学 基礎科目	数学 I	必修	2	2	1.93
	解析学 I	必修	2	2	
	線形代数 I	必修	2	2	
	線形代数 II	必修	2	2	
	基礎数学	必修	1	3	
	基礎解析	必修	1	2	
	解析学 II	必修	2	1	
	フーリエ解析	選択 II	2	1	
	力学	必修	4	2	
	情報科学概論	必修	1	3	
自然 科学 基幹 工学	情報科学概論演習	必修	1	3	2.29
	物理学実験	必修	1	2	
	○○工学概論	必修	2	4	
	・・・	必修 II	2	1	
	・・・	選択 II	1	3	
	・・・	選択 II	2	3	
	・・・	選択 II	2	4	
	・・・	選択 II	2	4	
	・・・	選択 II	2	4	
	・・・	選択 II	2	4	

区分	授業科目	科目 群別区分	単位	GP	区分 GPA
基礎	○○工学	必修	2	2	2.83
	□□工学	必修	1	3	
	▲▲工学演習	必修	1	4	
	▲▲実験 I	必修	2	3	
	(○○コース)				
専門 科目 応用 基礎	○○実験 I	必修	2	4	3.40
	○○実験 II	必修	2	3	
	□□□□学	選択 II	1	3	
	(△△△△コース)				
	○○実験 I	必修	2	3	
専門 科目 応用 基礎	○○実験 II	必修	2	2	2.67
	□□□□学	選択 II	2	3	
	(□□□□工学コース)				
	科学技術論	選択 II	2	2	
	(他学科学目)				
その 他 科目	●●●●		3	—	—
	△△△△		2	—	
	□□□□		4	—	
	□■□■		4	—	

資料 1-1-6-1-3 保護者への通知文書

連帯保証人(保護者) 各位

北見工業大学理事・副学長(学務担当)
田村 淳二

学生の個人成績について(お知らせ)

本学では、修学指導の一環として個別担任(指導教員)から学生に成績表の配付を行うとともに、面談等の修学指導を実施しております。

つきましては、連帯保証人(保護者)の皆様にも、学生の単位修得状況について、別添「個人別成績一覧」のとおりお知らせします。

なお、参考までに、最近における本学学生の標準修業年限(4年間)での卒業率は70%前後となっており、残りの30%前後は留年又は退学している状況となっておりますので、ご家庭におきましても、この点を踏まえての指導方よろしくお願いたします。

記

- 1. 「個人別成績一覧」について**
見方については、別紙をご覧ください。
※「卒業に必要な単位数」及び「卒業研究着手に必要な単位数」は、3年次に配属されるコースによって単位数が異なりますので、1・2年次については表示しておりません。
- 2. スクリーニング制度(学力不振者に対する修学指導、退学勧告及び履修制限等)について**
学力不振者(単位修得状況が悪い者)に対しては、各年次終了時にその単位の修得状況によって修学指導、退学勧告又は履修制限などの措置が取られます。
修学指導・退学勧告・履修制限・除籍・卒研未着の基準は別紙のとおりです。
- 3. 在学期間について**
本学では、在学期間を8年(編入学者は4年)と定めており、8年かけて卒業できない場合は除籍となります。なお、休学期間には算入されません。
- 4. GPAについて**
平成21年度以降入学者の「個人別成績一覧」にGPA(Grade Point Average)を表記しております。GPAについては、別紙をご覧ください。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。
(判断理由) レーダーチャートによる学修目標達成度の評価、区分別 GPA (修学指導用資料) の導入など学士力を総合的に判断できるシステムを平成 26 年度に導入し、修学指導体制の充実を図っていることから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部 観点「教育内容・方法」

質の向上度「教育成果の状況」

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. アジア圏からの留学生の本学大学院への受入れについて、積極的な説明会等への参加をとおして情報発信を行い、受入人数が第1期に比べておよそ50%増加となった。また、留学生の要望を踏まえた入学試験のあり方についても検討を進めており、今後の伸長も望める体制を構築できた(計画1-1-2-1)。

2. 学部教育と大学院(博士前期課程)教育の継続性を再検討し、従前、担当教員の専門分野の講義であった大学院の特論科目の内容を、学部から継続性のあるカリキュラムとして改定した。また、より広い工学的視野の涵養を目的として自らの専攻以外の内容を広く学ぶ「副コース科目」を設定した。さらに教育支援機構を新設し、教育改善を他の学生支援とも一括的に扱う体制として整備した(計画1-1-3-1)。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

該当なし

(2)中項目2「(2)教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教職員の配置：実効性のある教育実施体制の構築」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-1-1「基礎学力を高めるための効果的な教育体制を構築する。」に係る状況

基礎学力向上のため、推薦入試で専門高校から入学した学生や希望する学部1年次学生を対象に英語、数学、物理の補習授業を行い、必要な基礎学力が担保できる学習の場を提供している(資料1-2-1-1-1)。英語及び物理については本学退職教員を採用し、数学は非常勤講師および高大連携協定による高校教諭により実施している。

特に数学では、高等学校修了の学力を確認する試験を全入学生を対象に合格するまで複数回行い、基礎学力の担保としている。また、一定水準以下の学生を対象として「数学リテラシー」の科目(単位認定外)を設け、学部学生及び大学院生をSAとして活用した個別指導を行っている。

平成24年度から、推薦入試合格者に対する入学前学習として、webを利用した数学と英語のコンテンツを作成し、5回の課題を提供し、自学自習できる環境を整備するとともに、平成26年度から、新たに物理を入学前教育として追加した。

資料1-2-1-1-1 補習受講者数

年度	数学	物理	英語		合計
			前期	後期	
平成22年度	130	53	33	12	228
平成23年度	156	60	11	15	242
平成24年度	90	65	18	11	184
平成25年度	102	69	18	8	197
平成26年度	80	71	21	9	181
平成27年度	62	71	28	8	169

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 退職教員、学部学生及び大学院生を活用し、基礎学力を高めるための教育体制を構築していることから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部 観点「教育内容・方法」

○小項目2「教職員の配置：外国人教員及び女性教員の配置」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-2-1「平成21年度に、努力目標として、新規に採用する教員の10%を、外国人教員又は女性教員とすることを決定した。この方針に沿って、外国人教員及び女性教員の採用に努める。」に係る状況

全ての教員公募について男女共同参画社会基本法の精神に則って教員の選考を行うことを明記した上で実施し、また公募案件の内容により女性に限定した公募を行った。

その結果、第2期中期計画期間における新規に採用する外国人教員または女性教員の割合は21%となり、努力目標である10%を達成した(資料1-2-2-1-1)。

なお、女性教員に係る労働環境整備へ向け、男女共同参画推進に関する基本方針を策定し、ホームページで広く公表するとともに、「国立大学法人北見工業大学女性教員への支援に関する要項」を制定し、育児休業から復帰した女性教員に対する支援を整備した。

資料1-2-2-1-1 外国人教員及び女性教員採用実績

採用年度	割合	採用内訳
平成22年度	11%	(9人中1人)
平成23年度	20%	(5人中1人)
平成24年度	13%	(15人中2人)
平成25年度	20%	(5人中1人)
平成26年度	20%	(5人中1人)
平成27年度	36%	(14人中5人)
第2期合計	21%	(53人中11人)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 新規に採用する外国人教員又は女性教員の割合が、努力目標である10%を達成していることから、上記のとおり判断する。

○小項目3「教育の質を改善するための組織体制の整備：質の向上を目指した教育システムの構築」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-3-1「基礎重点科目担当者、各学科FD担当者で構成される教育改善推進センターにおいて、本学独自の教育に関するPlan-Do-Check-Actionサイクル（以下、PDCAサイクルと表記する）を構築し、継続して教育の質の向上に取り組む。」に係る状況

毎年、教育改善推進センターで学生による授業アンケート調査の実施内容を計画・実施（P・D）、その結果を授業担当教員及び学科長にフィードバックするとともに教員から授業アンケートに対する意見を聴取し（C）、教育改善推進センターで検証し、授業改善に役立てる（A）PDCAサイクルを構築している。

平成26年度からは、授業アンケートの自由記述欄に書かれた学生からのコメントに関して確認が必要と判断した事項について、学務担当理事が科目担当教員にヒアリングを行い、必要に応じて授業改善を要請している。これと並行して、教育改善推進センターで「授業アンケートWG」を立ち上げ、アンケートの見直しを行い、平成28年度後期から試行する予定である。

また、教育改善推進センターでFDの年間計画を企画し、教員全員に年1回以上の参加を義務付け継続して教育の質の向上に取り組んでいる（資料1-2-3-1-1）。

資料1-2-3-1-1 年度別のFD講演会名及び参加者数

年度	日	時	会 場	討 議 題	講 師	教員	職員	
H22	H22年08月30日(月)	10:00～12:00	多目的講義室	クリッカー講習会	キーバッドジャパン株式会社	松尾理恵	23	9
	H22年09月14日(火)	13:00～14:30	多目的講義室	発達障害がい学生への支援	本学非常勤カウンセラー	中野武隆	32	18
H23	H23年03月10日(木)	14:00～15:30	多目的講義室	学習評価とGPA	北海道大学名誉教授	安藤 厚	35	7
	H24年03月05日(月)	13:00～15:10	多目的講義室	エンジニア育成のためのコミュニケーション教育の方法と実践 理工系学生のための日本語表現法 ～リメディアル教育の意義と実践	沼津工業高等専門学校教養科准教授 北海道工業大学高等教育支援センター准教授	大石加奈子 塚越久美子	49	3
H24	H24年12月12日(水)	15:30～17:00	多目的講義室	小樽商科大学が目指す真のキャリア教育	小樽商科大学准教授	大津 晶	26	6
	H25年01月24日(木)	14:30～17:15	第2会議室	平成24年度北海道工学教育協会研究集会 ・技術者教育に関する文部科学省先進的専攻と金沢工業大学における取組事例 ・長岡技術科学大学における教育とその中核をなす実務訓練制度の概要 ・北大水産学部附属練習船を利用した北見工業大学での技術者実習教育事例	金沢工業大学環境・建築学部環境土木工学科 教授 長岡技術科学大学副学長 北見工業大学 教授	富里 心一 中出 文平 山下 聡	18	21
	H25年02月20日(水)	15:30～16:30	多目的講義室	学習教育目標到達評価について	北見工業大学 教授 北見工業大学 准教授	平山 浩一 井上 真澄	45	6
	H25年03月19日(火)	15:30～16:30	多目的講義室	発達障害の理解と支援 ～アスペルガー症候群を中心に～	本学非常勤カウンセラー	中野武隆	37	11
H25	H25年09月04日(水)	15:40～17:15	多目的講義室	北見工業大学における習熟度別授業(英語講読)の現状と課題 東京農業大学オホーツクキャンパスにおける習熟度別英語授業	北見工業大学 准教授 東京農業大学生物産業学部 准教授	三枝 和彦 岩島 利治	38	6
	H26年03月10日(月)	15:30～17:00	多目的講義室	技術者を「幸せ」にする倫理教育—伝統的責任モデルを越えて—	金沢工業大学基礎教育部教授、 岡大学院工学研究科専攻共通主任、 科学技術応用倫理研究所所長、 企画部国際交流室長	札野 順	42	4
H26	H26年03月25日(火)	15:00～16:30	多目的講義室	北海道工業大学における初年次教育	北海道工業大学未来デザイン学部 メディアデザイン学科 教授	三田村 保	28	3
	H27年03月04日(水)	16:00～17:30	多目的講義室	話し合いで話し合いを学ぶ授業デザイン	公立はこだて未来大学システム情報科学部 学習センター 准教授	大塚 裕子	42	4
H27	H27年03月09日(月)	15:30～16:30	多目的講義室	北見工大における数学基礎教育の現状と課題	情報システム工学科 准教授	鈴木 範男	49	5
	H28年03月29日(火)	15:00～16:00	多目的講義室	北海道大学教育ワークショップ参加報告	電気電子工学科 准教授	橋本 泰成	38	5

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 学生の要望等を踏まえた、PDCAサイクルが機能することにより、授業等の改善が図られ、継続的なFDの計画・実施がなされていることから、以上のように判断した。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部 観点「教育実施体制」
質の向上度「教育活動の状況」
工学研究科 観点「教育実施体制」

計画1-2-3-2「インターンシップ教育支援体制を平成25年度までに構築する。」に係る状況

インターンシップのミスマッチを防ぎ、教育支援体制の充実を図るため、平成22年度の就職支援室会議において就職支援室主導でインターンシップ教育を支援する体制とした。

平成 25 年度にはさらなるキャリア教育充実のため支援体制の見直しを図り、職業観・勤労観を養うことで、自らの将来設計を構築する能力の修得を目的とするキャリアデザイン（必修）の科目を平成 26 年度入学者から設置することを決定し、インターンシップへの積極的な参加を促すとともに、説明会を別途開催し、マッチング成立後は事前・事後研修を実施している。

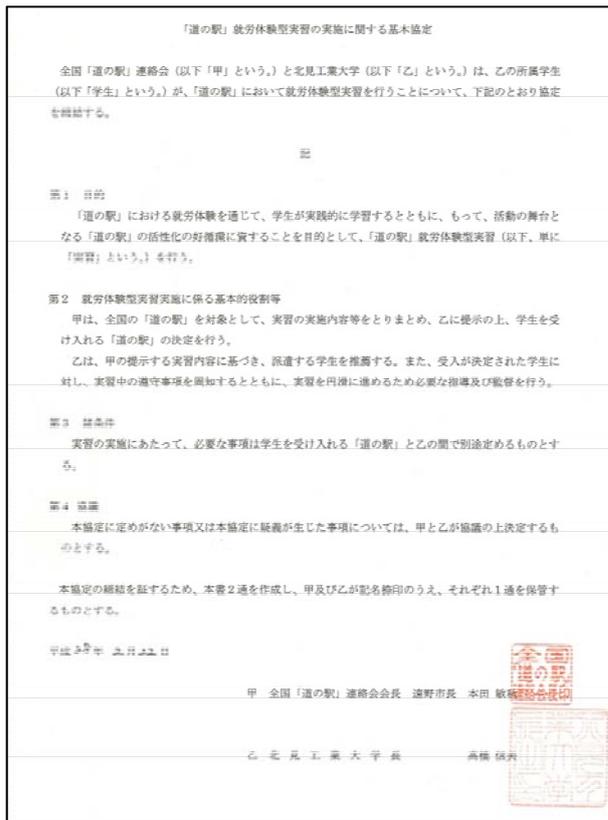
また、インターンシップ受け入れ企業数の拡大等のため、網走測量設計協会との包括連携協定の締結や、中小企業家同友会オホーツク支部や北見市役所等の自治体との協力体制を構築している。さらに、平成 27 年度より、同窓会との連携によりインターンシップ受入企業の開拓に引き続き取り組んでいる。とりわけ、平成 27 年度、本学と北見市・斜里町と都市部企業が連携した事業である「北海道オホーツクふるさとテレワーク推進事業」に採択された。これにより、市内にサテライトオフィスを置く情報系企業にインターンシップ学生を派遣し、ICT 環境整備による地方での遠隔雇用を行う実証モデル事業を支援するとともに（資料 1-2-3-2-1）新たに「道の駅」連絡協議会と本学との間で『「道の駅」就労体験型実習の実施に関する協定』も締結し、学生の実習先の選択肢を広げ、インターンシップ教育体制を充実させた（資料 1-2-3-2-2）。

さらに、研究インターンシップに特化して、平成 25 年度に新たに株式会社東芝と協定を締結し、これまでに大学院学生 2 人、学部学生 1 人を派遣している。

資料 1-2-3-2-1 北海道オホーツクふるさとテレワーク推進事業



資料1-2-3-2-2 「道の駅」就労体験型実習の実施に関する協定書及びインターンシップ受け入れ企業数及び参加学生数一覧



年度	受入企業数	マッチング 成立企業数	参加 学生数
平成 22 年度	133 (20)	39 (4)	52
平成 23 年度	110 (15)	42 (5)	60
平成 24 年度	103 (13)	53 (7)	75
平成 25 年度	101 (16)	43 (10)	66
平成 26 年度	113 (23)	47 (10)	64
平成 27 年度	129 (27)	57 (14)	73
第 2 期 合計	689 (114)	281 (50)	390
第 2 期 平均	115 (19)	47 (8)	65

※()は官公庁で内数

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) インターンシップ教育支援体制を構築しており、受け入れ企業数の拡大と学生の派遣を着実に進めていることから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部 観点「教育内容・方法」

計画1-2-3-3「SAを含むTA、RAの教育補助業務を平成23年度末までに明確化するとともに効果的な配置システムを平成25年度末までに構築する。」に係る状況

平成22年度に学生及び教員に対して実施した教育補助業務についてのアンケート調査結果(資料1-2-3-3-1)を踏まえ、研究補助を行うRA、実験・演習等の補助を行うTA、学部学生の講義の補助等を行うSAと教育補助業務の明確化を行った(資料1-2-3-

－ 3 － 2)。

また、平成 23 年度の教務委員会で SA 制度の導入を決定し、これまで TA の配置ができなかった科目にも学部学生を SA として配置することが可能となり、TA 制度と SA 制度の併用による教育補助業務への効率的な人員の配置が可能になった。また、教育・指導方針等に対する教員と TA の共通理解を促すため、TA マニュアルを作成している（資料 1－2－3－3－3）。

さらに、より効率的・効果的な SA 及び TA の配置システムの構築を図るため、平成 25 年度に教育改善推進センターにワーキンググループを設置のうえ検討し、学則別表の毎週授業時間数に基づき SA 及び TA の標準配置時間を定め、授業科目に対する配置人数等を明確化した配置基準を定めた（資料 1－2－3－3－4）。これにより、学部学生から大学院博士後期課程学生を勉学・研究等に支障をきたすことなく効率的・効果的に教育補助業務に配置できるシステムを構築した。

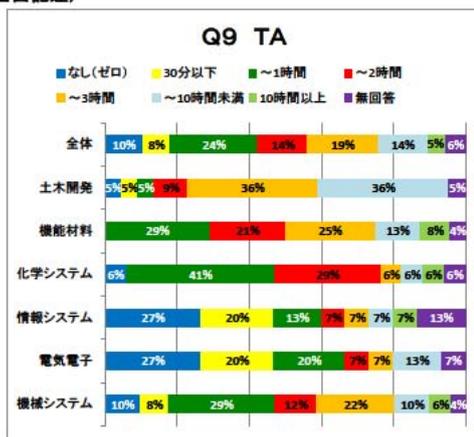
なお、SA 等の年度別採用人数は、資料 1－2－3－3－5 のとおりである。

資料 1－2－3－3－1 調査結果

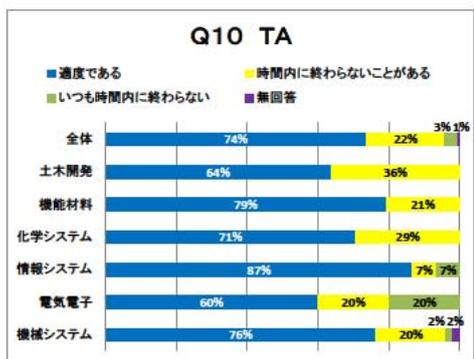
TA業務に関するアンケート（教員）

TA業務に関するアンケート（TA）

Q9. 授業時間以外に、担当科目のTAとして行った業務(実験準備、打レポート整理等)は週当たり平均何時間ぐらい行っていましたか？(自由記述)



Q10. 与えられた業務は、業務時間(雇用時間)を考慮した、無理のない分量となっていますか？

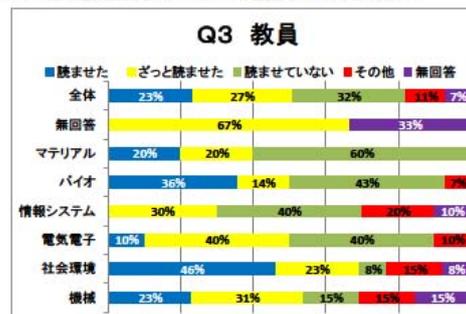


Q2. 担当科目のTAは本人の希望の有無確認を行っていますか？



- その他の記述
 - 取りまとの先生に一任
 - 個人の資質(能力)を分散し、1つの実験テーマや科目に偏らないように配置した。希望もある程度加味している。
 - その立場にない
 - 新任の為不明
 - 教授が確認していると思う
 - 年度途中で予定外で科目担当になったため、TA決定時の當みは知りません。私が担当する際に1名のTAを変更した際には、本人の希望を確認しました。

Q3. TAに担当授業科目のシラバスを読ませていますか？



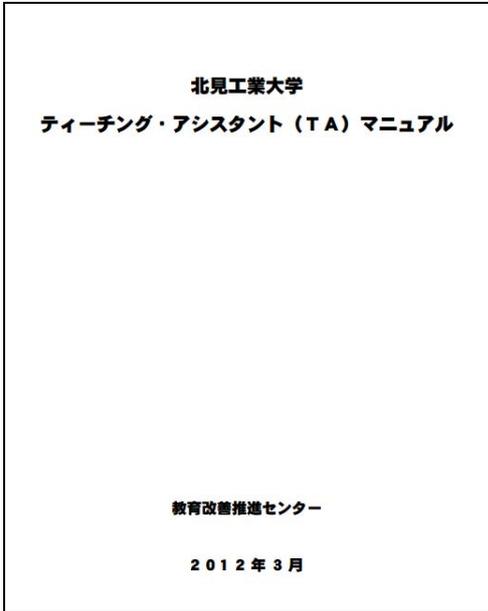
- その他の記述
 - 当人に配布し確認させている
 - 取りまとの先生に一任
 - 事前説明をしている
 - 詳細シラバスを配布して読ませた。
 - 事前に説明と予備研修を行った。
 - 一部の科目で目を通させた
 - ガイダンスで口頭説明
 - 事前打合せをして、シラバスを配布し、担当教員が解説した

資料 1－2－3－3－2 SA、TA、RA の教育補助業務内容

	SA	TA	RA
対象者	優秀な学部生（3・4年次）、 博士前期・後期課程学生	博士前期・後期課程学生	博士後期課程学生

業務内容	一 学部学生に対する講義の補助業務 二 補習指導等の補助業務 三 修学状の諸手続及び相談等の補助業務 四 その他学長が必要と認める業務	学部学生等に対する実験、実習、演習等の教育補助業務	参画する研究プロジェクトにおいて、R・A受入教員の指導助言のもとに、研究活動が効果的に推進するよう研究補助者として従事し、研究活動に必要な補助業務を行う
------	--	---------------------------	--

資料1-2-3-3-3 TAマニュアル(表紙)



資料1-2-3-3-4 学則別表抜粋

機械・社会環境系 機械工学科		開講時期及び単位数												備考 *は短期履修科目 (内は毎週授業時間数)				
必選	授業科目	授業方法	単位	機械工学科														
				コース														
				共通				機械科学				機械知能・生体				マネジメント工学		
1年		2年		3年		4年		3年		4年		3年		4年				
前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
必修・共通教育科目	英語講読ⅠA	演習	1	1													(2)	
	英語講読ⅠB	演習	1	1													(2)	
	英語講読Ⅱ	演習	1		1												(2)	
	口語英語Ⅰ	演習	1	1													(2)	
	口語英語Ⅱ	演習	1		1												(2)	
	教養英語Ⅰ	演習	1		1												(2)	
	教養英語Ⅱ	演習	1			1											(2)	
	体育実技Ⅰ	実技	1	1													(2)	
	体育実技Ⅱ	実技	1		1												(2)	
	数学序論	講義	2	2														(2)
	解析学Ⅰ	講義	2		2													(2)
	解析学Ⅱ	講義	2			2												(2)
	基礎数学	講義	1	1														(1)
	線型代数Ⅰ	講義	2	2														(2)
	基礎解析	講義	1		1													(1)
	電磁気学入門	講義	1		1													(2)*
	物理学実験	実験	1		1													(3)
	情報科学概論	講義	1	1														(1)
	情報科学概論演習	演習	1	1														(2)
	工学倫理	講義	2			2												(2)
キャリアデザイン	講義 演習	1	機械工学科															
			コース															
			共通				①機械科学				②機械知能・生体					③マネジメント工学		
1年		2年		3年				4年										
前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
(1)																		
小計			26	20	5													

注 開講時期及び単位数の表中、()内単位数は、小計欄の各年次開講単位数には含まない。

資料 1-2-3-3-5 SA、TA、RA 年度別採用人数一覧

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
SA			33	33	40	40
TA	197	200	202	195	179	174
RA	19	24	25	17	16	17

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) SA を含む TA、RA それぞれの教育補助業務を平成 23 年度末までに明確化し、効果的な配置システムを平成 25 年度末までに構築していることから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部 観点「教育内容・方法」

○小項目 4「教育の質を改善するための組織体制の整備：他機関との共同教育体制の強化」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-4-1 「道内外の大学間の教育連携・協力体制を強化する。」に係る状況

平成 22 年度に、社会ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を目指し、「スーパー連携大学院コンソーシアム」へ入会し、参加大学（正会員）と単位互換協定を締結し、科目を整備（資料 1-2-4-1-1）するとともに、e-ラーニングを利用した講義環境の整備を行った。本プログラムの受講登録参加学生数等は資料 1-2-4-1-2 のとおりである。

また、第 1 期に引き続き、道内国立大学、東京農業大学、日本赤十字北海道看護大学との単位互換協定を継続している。

2011年度 スーパー連携大学院修士カリキュラム表

2011年9月21日現在

形態	大区分	中区分	所属単位	授業科目名	単位数	必修	遠隔受講 (e-learning)	開講機関	開講学期	曜日・時限	担当教員		
授業	"高"教育科目群		2以上	情報システム学基礎1	2		可	電気通信大学 大学院情報システム学研究科	後学期	火曜・4限	田野 俊一		
			4以上	ベンチャービジネス論	2		不可 (集合教育)	(野村證券(株))	後学期	未定		野村證券 法人企画部	
			2	総務課長の講義1	1	○	不可 (集合教育)	秋田県立大学 大学院システム科学技術研究科	後学期	未定		谷内 宏行	
	教養基礎科目群		4以上	数理学特論	2		可	北見工業大学 大学院 情報システム工学専攻	後学期	火曜・7,8限		三波 嘉郎	
				国際環境化戦略論(集中講義形式)	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 情報理工学研究科全専攻	後学期	未定		市川 博久 大木 実司	
				知的財産権特論	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 情報理工学研究科全専攻	後学期	水曜・4限		井桁 真一	
	専門基礎科目群		12以上	生産システム特論	2		可	秋田県立大学 大学院システム科学技術研究科	後学期	金曜・3限		谷内 宏行	
				経営情報システム特論	2		可	秋田県立大学 大学院システム科学技術研究科	後学期	月曜・4限			崎崎 真仁
				先端材料学特論	2		可	秋田県立大学 大学院システム科学技術研究科	前学期	月曜・3限			尾藤 輝夫
				精密加工学特論	2		可	北見工業大学 大学院 機械システム工学専攻	後学期	金曜・1,2限			田牧 純一
				製品開発学特論	2		可	北見工業大学 大学院 機械システム工学専攻	後学期	水曜・5,6限			ウラシヤリフ
				画像情報特論	2		可	北見工業大学 大学院 情報システム工学専攻	後学期	水曜・5,4限			早川 吉彦
				インタラクティブシステム特論	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 総合情報学専攻	後学期	金曜・2限			坂本 裕之
				計算機科学特論	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 総合情報学専攻	後学期	火曜・5限			西野 哲朗
				回路システム基礎	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 情報・通信工学専攻	後学期	木曜・4限			熊 一樹 西 一樹
				情報通信ネットワーク	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 情報・通信工学専攻	前学期	月曜・2限			大木 実司
				無線通信システム特論	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 情報・通信工学専攻	前学期	月曜・1限			清澤 好男 藤井 慶在 小島 在雄
				光通信システム特論	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 情報・通信工学専攻	後学期	金曜・4限			赤住 直人
				ロボット機構制御特論	2		可	電気通信大学 大学院情報理工学研究所 知能機械工学専攻	後学期	月曜・4限			田中 一男 磯井 浩史
				情報システム学基礎2	2		不可	電気通信大学 大学院情報システム学研究科	後学期	水曜・4,5限			田野 俊一
				情報メディア論1	2		可	電気通信大学 大学院情報システム学研究科 情報メディアシステム学専攻	前学期	火曜・3限			田野 俊一
				経営情報システム論1	2		可	電気通信大学 大学院情報システム学研究科 社会知能情報学専攻	前学期	火曜・4限			田中 健次
				知識創成システム論2	2		可	電気通信大学 大学院情報システム学研究科 社会知能情報学専攻	後学期	金曜・3限			福野 真祐
				ネットワークコンピューティング論2	2		可	電気通信大学 大学院情報システム学研究科 情報ネットワークシステム学専攻	後学期	火曜・2限			吉永 勇
				ネットワークアーキテクチャ論2	2		可	電気通信大学 大学院情報システム学研究科 情報ネットワークシステム学専攻	後学期	火曜・3限			大坐 直 智
	ナノエレクトロニクスの特論特講	2		可	東城大学 大学院工学研究科	後学期	木曜・1限			宗像 誠			
	地域学科目群	2以上		雪氷学特論	2		可	北見工業大学 大学院 土木開発工学専攻	後学期	木曜・5,6限		高橋 輝平	
実践	プロジェクト実務 知識の転移	1以上	(所属大学で実務するインターンシップ)	所属大学での単位数	○	不可							
修得単位数合計			30以上										

2015年度 スーパー連携大学院カリキュラム表

形態	区分	所要単位	No	受講対象	授業科目名	講義種別	開講機関	担当教員	開講学期	曜日・時限	単位数
授業	"志"教育科目	修士4以上 博士4以上	1	M/D	情報システム学基礎1	e-ラーニング	電気通信大学	田野 俊一	後	火曜・4限	2
			2	M/(D)	ベンチャービジネス論	集合教育	大分大学	氏家 誠司	後	2016 1/8~11	2
			3	M/D	現役社長の講話Ⅰ	集合教育	秋田県立大学	谷内 宏行	後	2016 3/2~4	1
			4	M/D	現役社長の講話Ⅱ	集合教育	富山大学	岡田 裕之	後	11/27~29	1
			5	M/D	現役社長の講話Ⅲ	集合教育	大分大学	氏家 誠司	前	7/24~26	1
			6	M/D	現役社長の講話Ⅳ	集合教育	北見工業大学	鞘師 守	前	8/19~21	1
			7	M/D	現役社長の講話Ⅴ	集合教育	室蘭工業大学	松田 瑞史	前	9/3~5	1
			8	M/D	現役社長の講話Ⅵ	集合教育	電気通信大学	牧 昌次郎	前	9/14~16	1
	教養基礎科目/ 教養応用科目	修士4以上 博士4以上	9	M/D	数理科学特論	e-ラーニング	北見工業大学	三波 篤郎	後	火曜・5.6限	2
			10	M/D	国際科学技術コミュニケーション論	e-ラーニング +集合教育	電気通信大学	西野 哲朗 大木 基司	前	9/3・4,11・12 集合9/16・17	2
			11	M/D	知的財産権特論	e-ラーニング	電気通信大学	本間 高弘	後	水曜・4限	2
			12	M/D	MOT基礎論	e-ラーニング	室蘭工業大学	古屋 温美 那須 守	前	月曜・3.4限	2
			13	M/D	ロジカルシンキング入門・実践講座	集合教育	富山大学	三宅 建嗣	後	10/17・18 10/24・25	2
	専門基礎科目/ 専門展開科目/ 専門特論科目	修士12以上 博士8以上 博士10以上	14	M/D	量子物性学	e-ラーニング	室蘭工業大学	近澤 進	後	火曜・9,10限	2
			15	M/D	精密加工学特論	e-ラーニング	北見工業大学	ウラ シャリフ	後	金曜・1.2限	2
			16	M/D	知識工学特論Ⅰ	e-ラーニング	北見工業大学	早川 吉彦	後	水曜・3.4限	2
			17	M/D	インタラクティブシステム特論	e-ラーニング	電気通信大学	梶本 裕之	前	金曜・4限	2
			18	M/D	計算機科学特論	e-ラーニング	電気通信大学	西野 哲朗	後	火曜・5限	2
			19	M/D	無線通信システム特論	e-ラーニング	電気通信大学	唐沢 好男・藤井 威生・小島 年春	前	月曜・1限	2
			20	M/D	光通信システム特論	e-ラーニング	電気通信大学	宋住 直人	後	金曜・4限	2
			21	M/D	ロボット機構制御特論	e-ラーニング	電気通信大学	田中 一男 横井 浩史	後	月曜・4限	2
			22	M/D	情報システム学基礎2	対面受講のみ	電気通信大学	田野 俊一	後	水曜・4.5限	2
			23	M/D	情報メディア論1	e-ラーニング	電気通信大学	田野 俊一	前	火曜・3限	2
			24	M/D	経営情報システム論1	対面受講のみ	電気通信大学	田中 健次	前	月曜・2限	2
			25	M/D	知識創産システム論1	e-ラーニング	電気通信大学	梶野 真臣	前	金曜・3限	2
			26	M/D	ネットワークコンピューティング論2	e-ラーニング	電気通信大学	吉永 努	後	火曜・2限	2
			27	M/D	ネットワークアーキテクチャ論2	e-ラーニング	電気通信大学	大坐 晶 智	後	火曜・3限	2
			28	M/D	メディア情報通信特論第1	e-ラーニング	富山大学	堀田 裕弘	後	水曜・2限	2
			29	M	メディア情報通信特論第2	富山大学生の対 面受講のみ	富山大学	稲積 泰宏	後	火曜・3限	2
			30	M	流体力学特論	富山大学生の対 面受講のみ	富山大学	川口 清司	前	火曜・1限	2
			31	M	生体情報工学特論	e-ラーニング	富山大学	藤原 寛明	前	木曜・2限	2
			32	M	機械システム力学特論	富山大学生の対 面受講のみ	富山大学	木村 弘之	前	金曜・2限	2
			33	M/D	機械材料学特論	富山大学生の対 面受講のみ	富山大学	會田 哲夫	前	木曜・3限	2
	34	M/D	強度設計工学特論	富山大学生の対 面受講のみ	富山大学	笠場 孝一	前	火曜・3限	2		
	35	M/D	工業熱力学特論	富山大学生の対 面受講のみ	富山大学	手崎 衆	前	火曜・2限	2		
	36	M/D	システム工学特論第1	富山大学生の対 面受講のみ	富山大学	廣林 茂樹	前	火曜・2限	2		
	37	M/D	シミュレーション工学特論第1	富山大学生の対 面受講のみ	富山大学	佐藤 雅弘	前	木曜・2限	2		

資料1-2-4-1-2 スーパー連携大学院受講登録学生数及び本学開講科目受講者数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
スーパー連携大学院受 講登録学生数	5	1 2	2 3	2 5	2 5
本学開講科目数	5	5	5	5	4
本学開講科目受講者数	4	1 4	1 1	2 1	1 5

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) スーパー連携大学院コンソーシアム及び道内国立大学等との単位互換協定を維持することにより教育連携・協力体制の強化を行っていることから、上記のとおり判断する。

計画1-2-4-2 「北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。」に係る状況

平成 25 年度に連携大学の教養教育の充実強化を目的として北海道内の国立大学と連携し「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結(資料1-2-4-2

ー1)した。(平成26年度に準連携大学として小樽商科大学が加わった。)この協定に基づき、双方向遠隔授業システムを導入し、単位互換制度を活用し、教養教育を連携し実施している。平成26年度からトライアルとして授業を実施し、平成27年度から本格実施(資料1-2-4-2-2)をし、5科目を受信(本学履修者17人)した。また、本学提供科目数の目標値である5科目を配信し、17人を特別聴講学生として受け入れた。

資料1-2-4-2-1 協定書

資料1-2-4-2-2 募集要項

北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、旭川医科大学及び北見工業大学(以下「連携大学」という。)は、「北海道内国立大学の機能強化について(平成25年3月5日合意)」に基づき、連携大学の教養教育の充実強化を目的として、単位互換制度を活用し教養教育を連携して実施することに關し、次のとおり協定を締結する。

第1章 教養教育連携実施運営委員会
(教養教育連携実施運営委員会)

第1条 連携大学の教養教育の充実強化を目的として、単位互換制度を活用した教養教育の連携実施を円滑に処理するための方策に関する事項を審議するため、連携大学によって構成される教養教育連携実施運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。
(運営委員会の審議事項)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。
(1) 教養教育の連携実施に伴う業務の運営に関する事項
(2) 教養教育の連携実施に伴う予算・決算に関する事項
(3) その他教養教育の連携実施に関する重要事項
(運営委員会の構成)

第3条 運営委員会は、各連携大学の長が指名する同大学の理事・副学長又はそれに相当する者をもって充てる。
(運営委員会委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、前条に規定する者のうち北海道大学総長が指名する理事・副学長をもって充てる。
(運営委員会の議事)

第5条 運営委員会は、その構成員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。
2 運営委員会の議事は、出席者の過半数をもって決するものとする。
(運営委員会に置く専門委員会)

第6条 運営委員会に、専門的事項を調査審議するため、専門委員会を置くことができる。

第2章 教養教育連携実施連絡会議
(教養教育連携実施連絡会議)

第7条 教養教育の連携実施に關し、各連携大学に共通する課題等について連絡調整するため、教養教育連携実施連絡会議(以下「連絡会議」という。)を置く。
(連絡会議の構成)

第8条 連絡会議は、次に掲げる者をもって構成する。
(1) 各連携大学の長が指名する同大学の教授又は准教授 各1名
(2) 各連携大学の長が指名する同大学の事務職員 各1名
(3) その他次条に規定する連絡会議座長が必要と認める者
(連絡会議の座長)

第9条 連絡会議に座長を置き、前条第1号に規定する者のうち北海道大学総長が指名する教授をもって充てる。

1 国立大学教養教育コンソーシアム北海道の単位互換制度について

(1) 概要

国立大学教養教育コンソーシアム北海道(以下「コンソーシアム」という。)は、教養教育の充実強化を目的として、北海道地区の国立大学間で単位互換制度を活用し、教養教育を連携して実施する事業です。
この事業は、「北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する協定書」に基づき実施されます。
参加大学の学生は、他大学から提供される授業科目(以下「単位互換科目」という。)を履修し、所属大学の授業科目の単位として修得することができます。

(2) ねらい

学生は、参加大学の提供する特色のある多様な授業科目を履修することが可能となります。また、所属大学以外の学生と共に学ぶことができ、文系及び理系の様々な学生と学ぶことが可能となります。

(3) 参加大学

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学及び北見工業大学

(4) 履修資格

上記参加大学に在学する学部学生

(5) 履修できる授業科目及び修業人数

平成27年度の単位互換科目は、8ページから17ページまでの「単位互換科目一覧」を参照してください。これらの単位互換科目のうち、各大学の学生が受講できる授業科目については、18ページ及び19ページの「各大学における前項受講可能科目一覧」とおとなりです。後期の受講可能科目一覧については、後日配布します。
なお、学生は、所属大学で開講される授業科目を単位互換科目として履修することはできませんので、注意してください。
また、履修可能人数を超える履修申請があった場合は、抽選により履修者数の削減を行います。

(6) 履修できる単位数

今年度履修できる単位数及び卒業までに修得することができる総単位数については、所属大学の定めに従ってください。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定に基づき、北海道地区の国立大学間で教養教育を連携し実施していることから、上記のとおり判断する。

○小項目5「教育についての環境整備：IT 活用教育環境の整備及び支援システムの充実」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-5-1「IT 演習室の拡充及びインターネット環境の拡充を実施するとともに、IT 活用教育支援システムを充実させ、本学の特色ある教育体制の一つとして位置付ける。」に係る状況

平成26年11月に学内ネットワークシステムの更新に伴い、通信の高速化、無線LAN環境の拡充、学生支援GP専用ネットワークとの融合及びセキュリティの強化が可能となり、教育・研究環境のより一層の向上を図った。

平成27年度には、従来の講義形式のほか、小グループでのディスカッション形式などにも活用を可能とし、アクティブ・ラーニング形式の授業開講を推進するため、5講義室(72人規模2室、49人規模1室及び30人規模2室)に情報機器を整備し、学生の自習・学習環境を充実させた。

平成 23 年度からデータベースや電子ジャーナルの利用方法について講習を行う文献検索講習会を実施している。講義に加えて実習形式の講習会の充実を図り、IT を活用した学習支援体制を強化してきた（資料 1-2-5-1-1）。

平成 22 年度から教職員を対象として「パソコン相談室」を開設し、平成 23 年度からは全学生も対象とした。スタッフを配置した窓口を週 2 回開設し、専用電話回線の設置、電話およびメールによる常時相談受付等、利用者の声を活かした取り組みを進めてきている（資料 1-2-5-1-2）。

資料 1-2-5-1-1 文献検索講習会受講者数（人）

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
データベース編	学科実施分			50	132	129
	少人数	77	61		42	36
入門編					2	21
基礎編			4			
合計		77	65	50	176	186

資料 1-2-5-1-2 パソコン相談室利用件数（件）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
件数	70	137	139	126	108	132

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）IT 演習室を整備拡充し、学内ネットワークシステムの更新によりインターネット環境を強化している。また、文献検索講習会及びパソコン相談室により IT を活用し教育支援システムの充実を図っていることから、上記のとおり判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

該当なし

（改善を要する点）

該当なし

（特色ある点）

1. 広範な地域に単科大学が点在している北海道にあって、特に人的資源の限られた単科大学の教養教育を充実させることを目的に、道内国立大学と単位互換協定を締結して双方向遠隔授業システムによる履修体制をスタートした。今後の適切な運用により、単科大学学生に対する教養教育の充実を図ることが期待される。（計画 1-2-4-2）

（3）中項目 3 「（3）学生への支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「学生支援プログラムの整備：経済的支援策の充実（大学院入学者等）」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-1-1「大学院博士後期課程進学を目指す前期課程入学者に対して、入学料、授業料の一部免除制度を平成23年度末までに検討し、実施する。」に係る状況

平成22年度から博士後期課程進学を目指す博士前期課程入学者の新たな経済支援策について学生委員会で検討を開始した。平成22年度の東日本大震災の発生により、当該被災学生に係る経済支援策（資料1-3-1-1-1）を優先して決定した後、平成24年度に博士後期課程進学予定の前期課程学生を対象とした授業料等の免除に係る規程等を整備し、当該授業料は免除、進学の際に納入した入学料はその入学料相当額を奨学金として支給することを決定するとともに、併せて平成24年度入学者から適用することとした（資料1-3-1-1-2）。更に、博士後期課程進学予定の学部研究生が進学した場合にも、学部研究生在学中に徴収した授業料相当額を奨学金として支給することも平成24年度に決定している（資料1-3-1-1-3）。

この他、学部入試における成績優秀者を対象とした奨学金制度を平成26年度に構築している（資料1-3-1-1-4）。

資料1-3-1-1-1 東日本大震災に係る授業料等免除の運用の取扱い及び実績について

東日本大震災に係る授業料等免除の運用の取扱いについて

平成26年12月8日
学 長 裁 定

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において被害等を受けた北見工業大学（以下「本学」という。）の学生に対する授業料等の免除のうち、平成27年度に申請があった場合の取扱いについては、本学授業料等免除及び徴収額予に関する規程（平成16年北工大連第78号。）に定めるもののほか、この取扱いの定めるところによる。

（免除の基準）

- 1 入学料及び授業料免除の適用範囲は、平成27年度分とする。
- 2 寄宿料免除の適用範囲は、平成27年4月分から平成28年3月分とする。

○東日本大震災に係る授業料免除実績

（延べ人数）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
免除者数 （人）	全額免除	33	21	15	9	5	83
	半額免除	31	23	20	22	10	106
免除額（円）		12,993,150	8,706,750	6,697,500	5,358,000	2,679,000	36,434,400

※上記免除者数は取扱いにより追加で免除となった分であり、通常の免除選考において既に全額免除となつた者は除きます。

○東日本大震災に係る入学料免除実績

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
免除者数（人）		2	6	4	5	0	17
免除額（円）		282,000	846,000	564,000	705,000	0	2,397,000

※入学料免除については、取扱いによる追加の免除額を半額分（133,950円）までとしています。

○東日本大震災に係る寄宿料免除実績

（延べ人数／延べ1人につき半年分の免除）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
免除者数 （人）	学寮 （北苑寮）	10	14	12	10	8	54
	女子寮 （北桜寮）	0	0	0	2	0	2
免除額（円）		282,000	394,800	338,400	522,000	225,600	1,762,800

※：学 寮：4,700（寄宿料月額）×6=28,200円（寄宿料半年分）
 ※：女子寮：20,000（寄宿料月額）×6=120,000円（寄宿料半年分）
 ※：女子寮は平成26年度新設です。

資料1-3-1-1-2 北見工業大学大学院学生に対する入学料及び授業料免除の取り扱いについて及び実績

制 定 平成21年3月5日 学生委員会承認
一部改正 平成21年10月20日 学生委員会承認
一部改正 平成24年5月21日 学生委員会承認
一部改正 平成24年7月12日 学生委員会承認
一部改正 平成26年11月20日 学生委員会承認

1 北見工業大学（以下「本学」という。）の大学院学生等に対する入学料及び授業料に係る免除の取扱いについては、次のとおりとする。

一 大学院博士前期課程

(1) 本学学部卒業後、直ちに本学博士前期課程に進学した者の本学における GPA の値（同値の場合、修得科目数の平均点が高い者を上位とする。）が、各学科の上位2位以内に該当する者（編入学生及び秋季入学者を除く。）は、授業料の半額を免除することができる。ただし、標準修業年限を超える者については、修業年限を超える者等の取扱いについて（申し合わせ）による。

(2) 本学学部3年次から進学した学生の本学における GPA の値（同値の場合、修得科目数の平均点が高い者を上位とする。）が、各学科の上位2位以内に該当する者は、授業料の半額を免除することができる。この場合の GPA の値は、3年次前期終了時（事前審査）の値で判定する。

(3) 本学大学院博士後期課程へ進学を予定する者で、学業成績が良好である者は、授業料の全額を免除することができる。

二 大学院博士後期課程

(1) 入学料免除を申請した者のうち、北見工業大学入学料免除者及び徴収額予者選考基準第3第2項に定める免除基準該当者は、入学料の全額を免除することができる。

(2) 授業料免除を申請した者のうち、北見工業大学授業料免除者及び徴収額予者選考基準第6第2項に定める免除基準の全額免除基準該当者は、授業料の全額を、半額免除基準該当者は、授業料の半額を免除することができる。

三 大学院の研究生

本学大学院博士後期課程へ進学を予定する者は、入学料及び授業料の全額を免除することができる。

2 本取扱いにより授業料を免除できる期間は、次のとおりとする。

一 大学院博士前期課程及び博士後期課程においては標準修業年限までとする。ただし、北見工業大学大学院規程第11条の2の規定により長期履修が認められた者は、当該許可期間とする。

二 研究生においては北見工業大学研究生規程第2条の規定により認められた期間とする。

○本学博士後期課程進学予定者に対する免除実績

(延べ人数)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
免除者数	全額免除	0	2	1	0	3
	半額免除	0	5	11	2	18
免除額(円)		0	1,205,550	1,741,350	267,900	3,214,800

○本学博士後期課程進学者に対する奨学金支給実績

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
支給人数	全額分	0	0	1	1
	半額分	0	0	0	0
支給額(円)		0	0	282,000	282,000

資料1-3-1-1-3 北見工業大学大学院博士後期課程奨学金給付要項

○北見工業大学大学院博士後期課程学生奨学金給付要項
(平成21年3月17日北工大達第67号)
改定 平成25年2月28日

(目的)

第1条 この要項は、北見工業大学（以下「本学」という。）大学院博士後期課程に在学する学生に対し、本学大学院博士後期課程学生奨学金(以下「奨学金」という。)を給付することにより、学習・研究に専念できる環境を整備するとともに、当該学生の研究を奨励することを目的とする。

(申請資格)

第2条 奨学金の給付を申請できる者は、本学大学院博士後期課程に在学する学生で、次の各号のいずれかに該当する者（国費及び政府派遣外国人留学生を除く。）とする。

(1) 入学料又は授業料の免除申請者のうち、全額が免除とならなかった者（以下「免除申請者」という。）

(2) 本学大学院博士前期課程在学中に、本学大学院博士後期課程に進学を予定していることを申し立てた者（以下「博士前期申立者」という。）

(3) 本学学部研究生在学中に、本学大学院博士後期課程に進学を予定していることを申し立てた者（以下「学部研究生申立者」という。）

(給付額)

第3条 奨学金の給付額は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 免除申請者 入学料及び授業料のうち免除とならなかった額に相当する額

(2) 博士前期申立者 納入した本学大学院博士前期課程の入学料に相当する額

(3) 学部研究生申立者 納入した本学学部研究生の入学料に相当する額及び申立てを行った後の授業料納入月に納入した授業料に相当する額

(申請手続)

第4条 奨学金の給付を希望する者は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める日までに、所定の申請書により申請しなければならない。

(1) 免除申請者 入学料免除申請期間及び前期又は後期授業料免除申請期間

(2) 博士前期申立者及び学部研究生申立者 本学大学院博士後期課程の在学期間が1年経過した後の4月又は10月

2 前項第1号の者が申請できる回数は、通算して6回以内とする。ただし、北見工業大学大学院規程第11条の2の規定により長期履修が認められた者は、次のとおりとする。

長期履修期間	申請回数
4年	8回以内
5年	10回以内

資料1-3-1-1-4 北見工業大学創立50周年記念基金奨学金給付要項及び実績

北見工業大学創立50周年記念基金奨学金給付要項	
(趣旨)	
第1条 この要項は、北見工業大学創立50周年記念基金奨学金(以下「奨学金」という。)の給付に關し必要な事項を定める。	
(目的)	
第2条 奨学金は、北見工業大学(以下「本学」という。)学部入学時の成績が特に優れている者に対し経済的援助を行うことにより、さらなる学力向上に資することを目的とする。	
(資金)	
第3条 奨学金の資金は、本学創立50周年記念基金の寄附金及び法定基金をもって充てるものとする。	
(奨学生の選考及び給付額)	
第4条 奨学金の給付を受ける者(以下「奨学生」という。)の選考及び給付額は、次の各号のとおりとする。	
(1) 前期日程入学者のうち入試成績が1位の者 月額68,000円	
(2) 前期日程入学者のうち入試成績が2位及び3位の者並びに後期日程入学者のうち入試成績が1位及び2位の者 月額45,000円	
(3) 前期日程入学者のうち入試成績が4位、5位及び6位の者並びに後期日程入学者のうち入試成績が3位及び4位の者 月額23,000円	
(給付期間)	
第5条 奨学金の給付期間は、入学年度の4月から1年間とする。	
(誓約)	
第6条 奨学生は、学長に誓約書を提出しなければならない。	
(給付)	
第7条 奨学金は、前条により奨学生となることを誓約した者に、原則として毎月1回奨学生の届け出た口座へ振り込むものとする。	
(給付の停止等)	
第8条 奨学生が第6条の誓約内容に違反したときは、奨学金の給付を停止する。	
2 学長は、第6条の誓約内容に違反した奨学生に対して、給付済の奨学金の返還を求めらるものとする。ただし、学長がやむを得ない事情があると認めたときは、この限りでない。	
(他の奨学金への申請)	
第9条 奨学生が他の奨学金に申請し、助成を受けることを妨げない。	
(庶務)	
第10条 奨学金の給付に関する庶務は、学生支援課において行う。	
(雑則)	
第11条 この要項に定めるもののほか、奨学金の給付に關し必要な事項は、別に定める。	
附則	
この要項は、平成27年4月1日から施行する。	

		平成27年度	計
支給人数 (人)	月額68,000円の者	1	1
	月額45,000円の者	4	4
	月額23,000円の者	5	5
支給額(円)		4,356,000	4,356,000

※：月額68,000円の場合：68,000×12=816,000円(年額)

※：月額45,000円の場合：45,000×12=540,000円(年額)

※：月額23,000円の場合：23,000×12=276,000円(年額)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 経済的支援策の充実として、大学院博士後期課程進学を目指す前期課程入学者に加え学部研究生も対象として入学料、授業料の一部免除制度を検討・実施しており、さらに、学部入試における成績優秀者を対象とした奨学金制度も構築していることから、上記のとおり判断する。

○小項目2「学生支援プログラムの整備：学生の自主性を促す取組についての検討」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-2-1「学生の力が必要となる活動について、学生が自主的に組織し運営できる体制をつくり、活動を支援する。」に係る状況

学生の自主的な活動に必要な学内外の事務的な調整等は事務局が支援している。さらに、セミナー等への参加経費や活動に必要な用具購入経費の援助、施設見学マッチング情報の提供、職員がオブザーバーとして会議に参加し指導助言すること等、学生の自主的な活動のための支援を柔軟に行う体制ができている。

北見工業大学環境保全学生委員会(KITeco)は、中長期的な活動計画を「KITeco北見工業大学環境保全学生委員会の今後の活動目標」として取りまとめており、その活動が評価され、平成22年度に北海道クリーン作戦北見市推進委員会から表彰されている(資料1-3-2-1-1)。

平成25年度に発足した学生の読書推進ボランティア団体「ブック・プロジェクト」も北見市立図書館と連携した取組み等を行っている(資料1-3-2-1-2)。

ピア・サポート活動では、他大学のピア・サポーターとの交流を継続実施し、本学の新たな活動の企画など学生の自主的な活動を促している。また、1年の活動を振り返り、ピア・サポート活動の充実を図ることを目的に、平成23年度から毎年度1回、副学長・学生

北見工業大学 教育

よろず相談室員への活動報告と意見交換会を継続実施している。さらに、ピア・サポーター、チューター及び教職員が連携して支援を行ってきた発達障がいのある学生は、所属した研究室の協力を得て、平成 25 年 3 月（7 年在籍）に卒業・就職することができた（資料 1-3-2-1-3）。

学部学生が学内での業務に従事することで職業意識・勤労観を培い、経済困難な学生の一層の支援を行うため、平成 26 年度から新たに学内ワークスタディ制度（資料 1-3-2-1-4）を設け、ピア・サポーターによる履修相談業務や学生相談業務を対象に謝金を支給している。

資料 1-3-2-1-1 北見工業大学環境保全学生委員会（KITeco）の主な活動実績

年度	実施項目	実施場所	参加人数 (人)	備考
平成 22 年度	ボランティア清掃	北見市（野付牛公園）	24	
	「北海道クリーン作戦」北見市推進会議より表彰	北見市	2	
	北見市クリーン作戦清掃活動	北見市	2	
	北見ぼんちまつりボランティア	北見市	1	
	P T A 親子教室を実施	北見市（北小学校）	9	
	全国環境セミナー	神奈川県（横浜市立大学）	5	
	科学・ものづくりクラブを実施	北見市（美山小学校）	8	
平成 23 年度	全国環境セミナー	滋賀県（滋賀県立大学）	8	
	全国大学生環境活動コンテスト	東京都（立正大学）	7	
平成 24 年度	小石川を守る連絡協議会一斉ごみ拾い	北見市	5	
平成 25 年度	ボランティア清掃	北見市（野付牛公園）	5	
	構内美化作業	北見市（北見工業大学）	3	
	小石川を守る連絡協議会一斉ごみ拾い	北見市	6	
平成 26 年度	構内美化作業	北見市（北見工業大学）	5	
	小石川を守る連絡協議会一斉ごみ拾い	北見市	5	
	全国環境セミナー	岩手県（岩手大学）	2	
	北見ぼんちまつりボランティア	北見市	5	
	サステイナブルキャンパス 2014 年次大会	札幌市（北海道大学）	2	
	全国大学生環境活動コンテスト	東京都	3	
平成 27 年度	ボランティア清掃	北見市（野付牛公園）	6	
	構内美化作業	北見市（北見工業大学）	5	
	小石川を守る連絡協議会一斉ごみ拾い	北見市	7	
	全国環境セミナー	大阪府（大阪大学）	3	
	eco 検定受験	北見市	2	2 名合格
	全国大学生環境活動コンテスト	東京都	6	
	東京大学 T S P C 室と交流	北見市（北見工業大学）	6	

資料1-3-2-1-2 ブック・プロジェクトの主な活動実績

	活動内容	実績・効果
平成 25 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ブック・プロジェクトを発足 ・市立図書館選書ツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー3名で活動を開始した。 ・市立図書館の特設コーナーにおすすめ図書の展示を行い、フリーペーパー「経済の伝書鳩」に紹介記事が掲載された。
平成 25 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・FM オホーツクのラジオ番組「クローズアップオホーツク」 に出演 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組に出演し、ブックプロジェクトの活動内容、市立図書館での展示等について広報した。
平成26年5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ガイドツアー開催 	
平成26年7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー募集のための説明会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会終了の時点で、メンバーが14名に増員した。
平成 26 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館のイベント「図書館まつり」にボランティアとして参加 	
平成 26 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバトル北海道地区決戦見学(札幌)・北見市立図書館での選書 	
平成 26 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1回BP主催ビブリオバトル」開催 	
平成27年4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生向け企画「宝探し」開催 	
平成27年6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2回BP主催ビブリオバトル」開催 	
平成27年7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・本学図書館と市立図書館による意見交換会に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報図書課職員とともにメンバー4名が参加し、市立図書館と連携した企画を今後も実施していくことを確認した。
平成 27 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3回BP主催ビブリオバトル」を、「全国大学ビブリオバトル2015 首都決戦」の地区予選会として開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表者4名、19名が投票した。チャンプ本に選ばれたメンバーは、北海道地区決戦に進出した。
平成 27 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの「全国大学ビブリオバトル2015 首都決戦」への出場 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区決戦に進出したメンバーがチャンプ本に選ばれ、首都決戦本選に出場した。本選では準決勝敗退。
平成28年1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・北見市立図書館での選書 	

※この他、本学図書館において企画展示を年2回程度実施している。

資料1-3-2-1-3 他大学学生との交流などピア・サポート活動の実績



【平成22年度】
H22.9.22：広島大学訪問



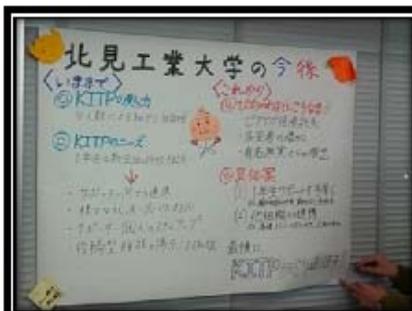
【平成24年度】
H25.1.12：名古屋工業大学訪問



【平成24年度】
H25.9.25：ピア・サポート研修会



【平成25年度】
H26.3.1：びあのわ2014



【平成26年度】
H27.3.14：びあのわ2015



【平成27年度】
H28.2.27：びあのわ2016

資料1-3-2-1-4 ワークスタディ制度概要

平成26年度「学内ワークスタディ」実施要項	
平成26年3月13日制定	
(目的)	第1条 この要項は、北見工業大学（以下「本学」という。）に在学する学生が学内ワークスタディ（以下「学内WS」という。）を通じ、職業意識・職業観を育むとともに、経済困難な学生に対する一層の支援を行うため、必要な事項を定めるものとする。
(業務内容)	第2条 本学の学内WSは、次に掲げるものとし、学業に支障が生じないよう配慮するものとする。 (1) スチューデント・アシスタント業務 (2) ピア・サポーター業務 (3) 留学生チューター業務 (4) おもしろ科学実験実験指導業務 (5) 研究室公開担当業務 (6) その他学長が必要と認める業務
(資格)	第3条 学内WSに従事できる者は、学部学生（外国人留学生を除く。）とし、北見工業大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程第5条の規定に該当する者とする。
(選考)	第4条 学長は、学科等からの推薦に基づき、学内WS従事者の選考を行う。
(経費)	第5条 学内WS従事者には、従事時間数に1時間単価900円を乗じて得た額を支給する。
(雑則)	第6条 この要項に定めるもののほか、学内WSの取扱等に関し必要な事項は、別に定める。
附 則	この要項は、平成26年4月1日から施行する。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 学生の自主的な活動を事務的調整、経済的支援、会議での指導助言等により、側面から支援する体制が整備されていることから、上記のとおり判断する。

○小項目3「学生支援プログラムの整備：メンタルヘルス支援体制の充実」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-3-1「専門的知識を持ったカウンセラーの恒常的配置などを含め、カウンセリング体制の充実に、継続して取り組む。」に係る状況

学生の修学や生活上のあらゆる悩みや問題の相談に対応する窓口として「学生よろず相談室」を設置している。さらに、専門的な対応が必要な学生に対し、専門的知識をもったカウンセラーを恒常的に2名配置し、カウンセリング体制の充実に図っている。

「学生よろず相談室」の会議において、学生生活実態調査「学生相談」に関する調査結果（資料1-3-3-1-1）を踏まえ、学部1年次を対象とした「メンタルヘルス講演会」の開催、相談室の開室時間の変更、窓口案内パンフレットの改善など便宜の向上に対応している。平成25年度からは、学生よろず相談室員とカウンセラーとの意見交換会を実施し、学生相談の現状の情報共有により相談業務の連携強化を進めている（資料1-3-3-1-2）。

平成26年4月に「障がい学生支援室」を設置するとともに（資料1-3-3-1-3）、室員には平成27年度の学生よろず相談室員とカウンセラーとの意見交換会にも参加することで、学生の悩みとの関連性についても検討できるよう連携をより一層深めた。

また、平成28年3月には「北見工業大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領」を制定し、ホームページで公開した（資料1-3-3-1-4）。

年度別学生相談件数一覧

相談内容 年 度	学生よろず相談室（延べ件数）										保健管理センター（実人数）	
	修学関係	進路関係	友人・異性関係	教職員関係	家庭環境関係	金融トラブル	病気	その他	受付のみ	計	カウンセラー	医師・看護師
平成16年度	2	2	4	5	1	2		7	4	27	42（101）	（321）
平成17年度	4	4	2	2	1	1	8	2		24	10（15）	（76）
平成18年度	1			8		2	4	7		22	65（107）	11（67）
平成19年度	25	3	14	3	2		5	8		60	65（113）	17（116）
平成20年度	8	12	5	12				4		41	60（100）	52（123）
平成21年度	16	12		5				5		38	67（146）	53（90）
平成22年度	5		3	3			2	6		19	73（176）	28（119）
平成23年度	13	4	2	1				5		25	80（144）	22（33）
平成24年度	10	4	4					4		22	64（144）	15（22）
平成25年度	5	3						1		9	58（135）	19（22）
平成26年度	10	2						3		15	63（118）	20（22）
平成27年度	3	9	1					6		19	68（138）	15（18）

（ ）内は延人数

資料1-3-3-1-3 障がい学生支援室要項及び障がい学生数

<p>○北見工業大学障がい学生支援室要項</p> <p style="text-align: right;">（平成26年3月13日学長裁定） 改正 平成27年3月18日 平成28年3月25日</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この要項は、北見工業大学学生支援センター要項の規定に基づき、北見工業大学障がい学生支援室（以下「障がい学生支援室」という。）に関し必要な事項を定める。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 障がい学生支援室は、障がいのある学生が、他の学生と等しく教育を受ける権利が保障されるよう、障がい学生支援に関する方針の立案及び支援システムを構築するとともに、具体的方策を検討及び実施することを目的とする。</p> <p>（業務）</p> <p>第3条 障がい学生支援室は、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 障がいのある学生の修学支援に関すること。</p> <p>(2) 障がいのある学生の学生生活支援に関すること。</p> <p>(3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。</p> <p>（組織）</p> <p>第4条 障がい学生支援室に、次に掲げる職員を置く。</p> <p>(1) 室長</p> <p>(2) 室員</p> <p>2 室長の選考は、次項第1号に規定する室員の互選による。</p> <p>3 室員は、次に掲げる者をもって充てる。</p> <p>(1) 各学科及び共通講座から選出された教員 7人</p> <p>(2) 保健管理センター所長</p> <p>(3) 学務課長</p> <p>(4) 学務課学生支援室長</p> <p>(5) その他学長が必要と認めた者</p> <p>4 前項第1号に規定する室員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>（個別支援チーム）</p> <p>第5条 障がいのある学生の支援を円滑に実施するため、障がい学生支援室の下に、個別支援チーム（以下「チーム」という。）を置くことができる。</p> <p>2 チームは、障がいのある学生一人一人について設置するものとする。</p> <p>3 チームは、当該学生の支援のために必要な具体的事項を検討し、室長に報告するものとする。</p> <p>4 チームは、次に掲げる者をもって充てる。</p> <p>(1) 系列(学科)長</p> <p>(2) クラス担任</p> <p>(3) 個別担任</p> <p>(4) その他室長が必要と認めた者</p>
--

北見工業大学障がい学生在籍数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学 部	5	5	7	9	6	7
大 学 院	2	2	1	0	0	0
計	7	7	8	9	6	7

資料1-3-3-1-4 北見工業大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領

北見工業大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領	
平成28年3月24日	
(目的)	
第1条	この要領（以下「対応要領」という。）は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第9条第1項の規定に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成27年2月24日閣議決定）に即して、国立大学法人北見工業大学（以下「本学」という。）の役員及び職員（非常勤の役員及び職員含む。以下「役職員」という。）が適切に対応するために必要な事項を定めることを目的とする。
(定義)	
第2条	この対応要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一 障害者 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者、即ち、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものとし、本学における教育及び研究、その他本学が行う活動全般において、そこに参加する者すべてとする。 二 社会的障壁 障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。
(障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方)	
第3条	この対応要領において、不当な差別的取扱いとは、障害者に対して、正当な理由なく、障害を理由として、教育及び研究、その他本学が行う活動全般について機会の提供を拒否し、又は提供に当たって場所・時間帯などを制限すること、障害者でない者に対しては付さない条件を付けることなどにより、障害者の権利利益を侵害することをいう。なお、障害者の事実上の平等を促進し、又は達成するために必要な特別の措置は、不当な差別的取扱いではない。 2 前項の正当な理由に相当するか否かについては、個別の事案ごとに、障害者、第三者の権利利益及び本学の教育及び研究、その他本学が行う活動の目的・内容・機能の維持等の観点に鑑み、具体的な状況等に応じて総合的・客観的に検討を行い判断するものとし、役職員は、正当な理由があると判断した場合には、障害者にその理由を説明し、理解を得るよう努めなければならない。 3 この対応要領において、合理的配慮とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人格及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であつて、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過重な負担を課さないものをいう。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 専門的知識を持ったカウンセラーを恒常的に配置し、「学生よろず相談室」及び「障がい学生支援室」との連携により学生の修学・生活上の様々な問題の相談を受けて解決へと結びつけるメンタルヘルス体制等の充実を図っていることから、上記のとおり判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生の自主的な活動を側面から支援することにより、学生自らが必要なことを考え、企画し、活動し、他の役に立つという社会性を広げる活動の輪が広がっており、いわゆる勉学のみでは得られない、思いやり等の人間性や社会性を育む教育の場として良く機能している(計画1-3-2-1)。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

該当なし

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「研究の量的増大・質的向上：組織的な研究の推進」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-1-1 「教員のグループ化や他大学等との連携による組織的な研究を進め研究の量的増大・質的向上を推進する。」に係る状況

複数の研究者や他機関と連続して行うプロジェクト研究を推進するために、平成 22 年度に組織見直し WG を立ち上げ、平成 24 年度に発足させた研究推進機構に戦略的研究を行う 6 つの「大学戦略設置型」研究ユニットと、社会情勢を反映した発展性のある研究を行う 3 つの「公募型」研究ユニットを設置し教員のグループ化を図り、教員が各々のスキルを持ち寄り多角的視点から取り組む分野横断的な特色のある研究プロジェクトを推進する体制を構築した(資料 2-1-1-1-1)。なお、研究ユニットに対しては研究員、研究費、スペース等の優遇策を実施している。

また、他大学等との連携を様々な形で実施するため、北海道内工業高等専門学校との学術交流協定、北見市や網走測量設計協会との包括連携協定、タイ王国・運輸省地方道路局等、外国機関との協定を延べ 14 件 18 機関と新たに締結し、研究の向上に向けた取組を強化した(資料 2-1-1-1-2)。

上述の研究ユニットのうち「表層型メタンハイドレート研究ユニット」は、北海道立総合研究機構と連携して、共同研究体制を構築しており、日本近海のメタンハイドレートの調査研究を明治大学及び東京大学と共同で実施し、採取に成功している(資料 2-1-1-1-1)。これ以外にも、他大学、他機関との共同研究により、優れた研究成果を挙げている(業績番号 1、3、4)(資料 2-1-1-1-3~5)。

その結果として、本学教員の査読付き学術研究論文の第 2 期での発表件数は 1,103 件であり、第 1 期からの水準を維持している(資料 2-1-1-1-6)。

これを教員一人当たりの 1 年間の発表論文数とすると 1.25 件であり、工学部における全国的な水準(最頻値 0.5~1)をクリアしている(資料 2-1-1-1-7)。

論文の質を表す 1 つの指標であるインパクトファクター 3.0 以上の学術論文発表件数は 90 件であり(資料 2-1-1-1-8)、一定の質の高い論文を発表している(業績番号 2)。

研究活動に伴う、科学研究費等の外部資金の採択状況は資料 2-1-1-1-9 及び資料 2-1-1-1-10 のとおりであり、とりわけ科学研究費(以下、科研費という)は、第 1 期の採択件数合計が 252 件、採択金額合計は 642,374 千円であったのに対し第 2 期では 332 件(31.7%増)、816,293 千円(27.1%増)となっている。

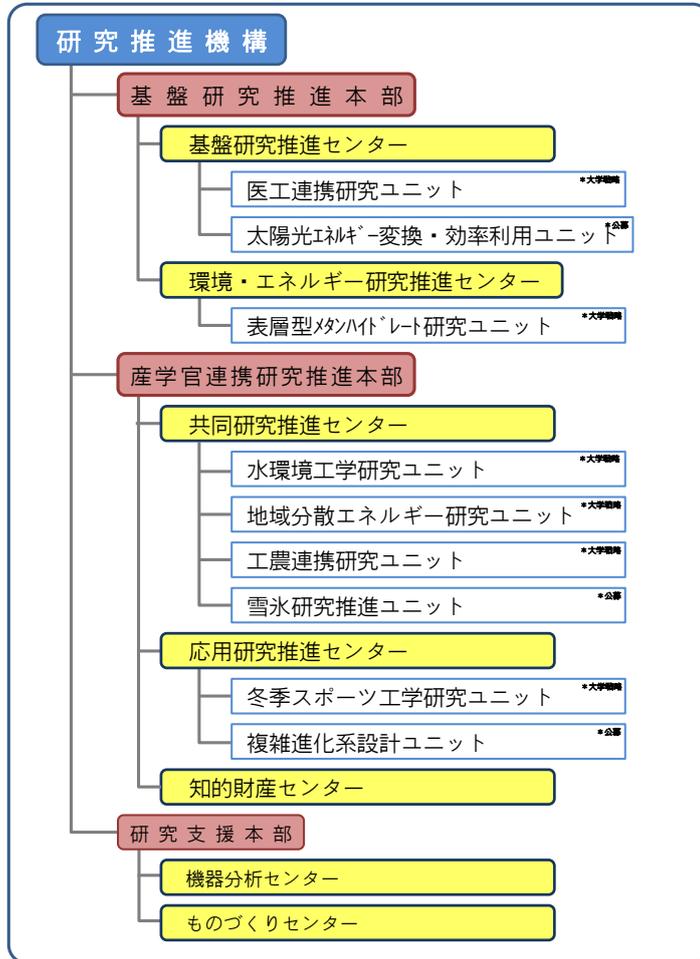
また、共同研究は、安定した受入を維持している。資料 2-1-1-1-11 には理工系大学(B グループ)のうち北海道内他大学との共同研究受入状況の比較を示したが、本学は金額・件数ともに安定して受入を継続している。

さらに平成 26 年度の教員一人当たりの共同研究実施件数では、件数では全国国立大学法人中第 9 位、理工系大学(B グループ)中第 7 位、道内大学中第 1 位となっている。また、平成 26 年度の教員一人当たりの共同研究実施金額では全国国立大学法人中第 18 位、理工系大学(B グループ)中第 9 位、道内大学中第 1 位と、トップクラスを保っている(資料 2-1-1-1-12)。

とりわけ、地方公共団体を対象に実施した共同研究実施件数は全国国立大学法人中第 3 位、理工系大学(B グループ)中第 1 位、道内大学中第 1 位である。同様に共同研究実施金額は資料 2-1-1-1-13 のとおり全国国立大学法人中第 2 位、理工系大学(B グループ)

プ) 中第1位、道内大学中第1位と、全国でも極めて高い実績は注目に値する。また、資料2-1-1-1-13の本学の受入件数14件は、すべて本学が立地しているオホーツク管内の自治体であり、この結果は「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献する」ことを目指す本学の持つ知の力が、いかに地域から期待され、それに答え、その役割を十分に果たしているかを示していることに外ならない。

資料2-1-1-1-1 研究推進機構図



資料2-1-1-1-2 第2期における連携協定一覧

番号	協定の相手先	協定書の名称 / 協定の内容	協定日
1	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所	国立大学法人北見工業大学と大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所との研究・協力に関する協定書 1. 研究情報の共有に関すること 2. 共同研究などの連携に関すること 3. 研究施設などの共同利用に関すること 4. 人的交流・人材育成に関すること	平成22年4月7日
2	函館工業高等専門学校 苫小牧工業高等専門学校 釧路工業高等専門学校 旭川工業高等専門学校	北見工業大学と函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、釧路工業高等専門学校及び旭川工業高等専門学校との学術交流に関する協定書 次に掲げる相互協力を実施 1. 情報交換 2. 研究協力 3. 教育協力 4. 研究設備の相互利用 5. 人材交流 6. シンポジウム等の開催 7. その他研究・教育及び地域貢献に寄与する活動	平成22年5月25日
3	内蒙古大学 (中華人民共和国)	北見工業大学と内蒙古大学との学術・教育交流協定書 1. 教職員及び研究者の交流 2. 学生の交流 3. 学術情報及び出版物の交換 4. 共同研究及び学術会議の実施	平成22年11月23日
4	網走測量設計協会	国立大学法人北見工業大学と網走測量設計協会との包括連携協定書 1. 共同研究・委託研究の実施、懇談会・情報交換会の実施、技術相談への対応など、技術に関する交流 2. 甲のインターンシップ・実務教育・学生実習等に対する乙の協力、講習会実施・講座開設等乙に対する甲の協力など、人材育成に関する交流 3. 甲の学生の就職、乙の人材雇用などに関する交流 4. 甲・乙相互の知的財産活動に関する交流 5. その他合意した事項	平成23年3月24日
5	Bangladesh Engineering University (Bangladesh People's Republic)	北見工業大学と Bangladesh Engineering University との学術・教育交流協定書 1. 教職員及び研究者の交流 2. 学生の交流 3. 学術情報及び出版物の交換 4. 共同研究、講演会及びシンポジウム 5. 双方の合意によるその他の活動	平成23年8月27日
6	独立行政法人土木研究所寒地土木研究所	国立大学法人北見工業大学と独立行政法人土木研究所寒地土木研究所との連携・協力に関する協定書 次に掲げる事項について、連携・協力する 1. 共同研究 2. 学生の教育及び研究者の資質向上 3. 研究交流 4. 研究施設・設備の相互利用 5. その他、本協定の目的遂行に必要な事項	平成24年3月22日
7	陽気堂クリエート工業株式会社 北見市	国立大学法人北見工業大学、陽気堂クリエート工業株式会社及び北見市による太陽光発電事業推進に関する協定書 1. 太陽光発電事業を円滑に運営するための技術的又は事務的協力に関すること 2. 太陽光発電事業を通じた自然エネルギー関連の実証事業、共同研究の推進に関すること 3. 太陽光発電事業の普及啓発に関すること 4. その他、本協定の目的達成のために必要な事項	平成25年3月28日
8	ラジャヒ工科大学 (Bangladesh People's Republic)	北見工業大学とラジャヒ工科大学との学術・教育交流協定書 1. 教職員及び研究者の交流 2. 学生の交流 3. 学術情報及び出版物の交換 4. 共同セミナー、会議及びシンポジウム 5. 共同研究 6. その他の活動	平成25年4月1日
9	タイ王国 運輸省地方道路局	タイ王国運輸省地方道路局と北見工業大学社会連携推進センターの協力・交流に関する協定書 学術及び研究交流の推進 1. 研究者同士の交流を通じ共同研究プロジェクトの開発及び広範囲な学術・研究交流の推進 2. 人材育成・開発における協力 3. 共同事業の支援	平成25年12月25日
10	ラモリーナ国立農業大学 (ペルー共和国)	北見工業大学とラモリーナ国立農業大学との学術・教育交流協定書 1. 教職員及び研究者の交流 2. 学生の交流 3. 学術情報及び出版物の交換 4. 共同研究	平成26年3月5日
11	高崎健康福祉大学国際交流センター	北見工業大学国際交流センターと高崎健康福祉大学国際交流センターとの学術・教育交流協定書 1. 学生支援に関するアイデアや国際交流センター業務に関する情報の交換 2. 専門分野における学部及び大学院間の学生交流 3. 学術資料、刊行物及び学術情報の交換 4. 共同研究及び補助金申請における協力	平成26年4月1日
12	一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会大学連携協定書 連携事項 1. 人的分野及び教育的分野での連携 2. オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる研究分野での連携 3. オリンピック・パラリンピック競技大会の国内PR活動での連携 4. オリンピックムーブメントの推進及びオリンピックレガシーの継承に関する連携	平成26年6月23日
13	パナマ工科大学 (パナマ共和国)	北見工業大学とパナマ工科大学との学術・教育交流協定書 1. 教職員及び研究者の交流 2. 学生の交流 3. 学術情報及び出版物の交換 4. 共同研究	平成26年8月1日
14	北見市	国立大学法人北見工業大学と北見市との包括的連携に関する協定書 連携事項 1. 地域づくり・まちづくりの推進に関すること 2. 学術振興、国際交流、教育及び人材の育成に関すること 3. 産業振興など地域経済の発展に関すること 4. 環境保全及び防災対策の推進に関すること 5. その他前条の目的を達するために必要な事項に関すること	平成27年6月12日

資料2-1-1-1-3 他大学等の連携による共同研究数及び金額

大学を相手先とする共同研究契約一覧

(単位:円)

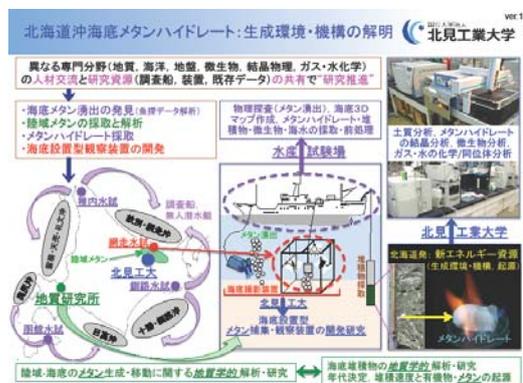
年度	相手先	研究題目	受入金額	備考
平成22年度	旭硝子株式会社／北海道大学	コロナ耐電処理によるガラス表面改質／インプリント法とコロナ帯電法を用いたナノ構造形成技術に関する研究	5,000,000	H22～24年複数年度
	独立行政法人産業技術総合研究所／国立大学法人茨城大学	ファイバレーザによる超広帯域光の発生に関する研究	0	経費自己負担型 H22～28年複数年度
	地方独立行政法人北海道立総合研究機構／北海道大学／株式会社新進	食用きのこ生産工程における副産物の高次利用を目指した物質変換プロセスの開発	1,000,000	
	芝浦工業大学	Cu多層配線へ適用する極薄バリヤ膜の信頼性	100,000	H22.23年複数年度
	独立行政法人日本原子力研究開発機構／立命館大学	偏波面制御ならびに経時的物性値に即応した高効率マイクロ波加熱方式の開発	921,400	
平成23年度	独立行政法人日本原子力研究開発機構／立命館大学	偏波面制御ならびに経時的物性値に即応した高効率マイクロ波加熱方式の開発(II)	1,000,000	
平成24年度	独立行政法人日本原子力研究開発機構／立命館大学	偏波面制御ならびに経時的物性値に即応した高効率マイクロ波加熱方式の開発(III)	1,119,445	
	国立大学法人筑波大学	コーナリング速度を向上するスピードスケート靴に関する研究	2,970,000	
	芝浦工業大学	Cu多層配線へ適用する極薄バリヤ膜の信頼性	900,000	H24.25年複数年度
平成25年度	国立大学法人帯広畜産大学	光分解性ポリオレフィン系樹脂の微生物による生分解に関する研究	0	経費自己負担型
	学校法人五島育英会東京都市大学	先端半導体デバイスにおける応力・転位解析とデバイスシミュレーションとの連携解析	0	経費自己負担型 H25～28年複数年度
平成27年度	丸善石油化学株式会社／国立大学法人北海道大学	UVナノインプリントを用いた次世代光学素子の開発	500,000	H27,H28年複数年度
	SCSK株式会社／国立大学法人北海道大学	インタークラウドにおける多目的最適化手法を用いた、ITサービスの継続的最適配置に関する共同研究	0	経費自己負担型

資料2-1-1-1-4 北海道立総合研究機構との共同研究体制構築図

資料2-1-1-1-5 メタンハイドレート共同調査の概要

北海道立総合研究機構との共同研究体制構築および実施に関するロードマップ ver.1

区分	内容および年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
共同研究体制構築	銀路水産試験場	防閑, 相談開始	→	→	→
	管内水産試験場	防閑, 相談開始	→	→	→
	帯広水産試験場	防閑, 相談開始	→	→	→
	函館水産試験場	防閑, 相談開始	→	→	→
	地密長持契約	締結	→	→	→
	道総研-北見工大 連携協定	締結	→	→	→
	道総研-北見工大 共同研究	契約(地質研究所とのH28年度共同研究)	→ 実施	→ 評価, 改訂	→ 実施
	道総研調査船の使用	運用会議に申請	→	→ 運用, 申請	→
	外部資金の獲得	相談開始	→ 申請	→ 採択, 申請	→ 採択
	共同研究体制構築	計量集積データ解析	開始(北見丸, 北洋丸にて取得したデータ)	→ 評価, 改訂(他調査船データを含む)	→
ガスブルーム・フレア確認		開始(北見丸, 網走沖, 北洋丸, 網走-紋別沖)	→ 評価, 改訂	→ 他海域でも実施	→ 実施, まとめ
海底温湯ガス採取と解析		開始(道総研による技術指導の実施)	→ 補足調査, まとめ	→	→
海底堆積物コア・海水採取		相談開始(北見丸, 北洋丸)	→ 実施	→ 評価, 改訂	→ 実施
ROVでの海底ガス湧出観察		相談開始(北洋丸, 北見丸, 網走水産試験場)	→ 実施	→ 評価, 改訂	→ 実施
海底設置型観察測定装置		相談開始(網走・釧路・稚内水産試験場)	→ 試作と動作試験	→ 設置試験, 評価	→ 改訂, 設置運用
研究成果の発表		学会発表(北海道支部)	学会発表(支部, 全国大会), 報道発表	学会発表(支部, 全国大会), 報道発表	学会発表(支部, 全国大会), 報道発表



資料2-1-1-1-6 学術論文の発表件数（共著論文の重複カウントは無し）

学科等名	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	計
機械工学科	30	17	15	26	26	20	134
社会環境工学科	57	56	45	53	50	55	316
電気電子工学科	24	26	31	31	19	23	154
情報システム工学科	19	16	16	21	7	15	94
バイオ環境化学科	31	26	27	27	13	20	144
マテリアル工学科	24	25	31	26	20	26	152
共通講座	5	8	7	7	7	6	40
センター等	12	6	12	13	16	10	69
計	202	180	184	204	158	175	1,103

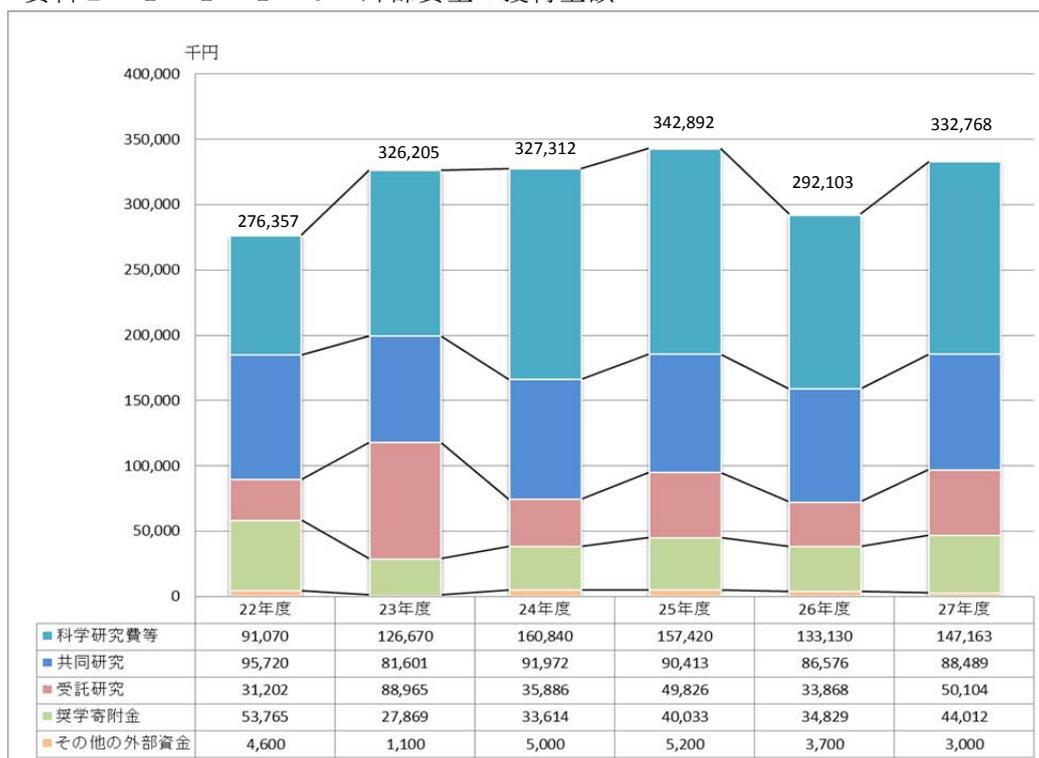
資料2-1-1-1-7 教員一人当たり論文本数

学科等名	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成22～27年 度平均
機械工学科	1.36	0.77	0.68	1.18	1.18	1.05	1.04
社会環境工学科	2.19	2.43	1.73	2.04	1.85	2.12	2.06
電気電子工学科	1.20	1.13	1.48	1.41	0.86	1.15	1.21
情報システム工学科	0.86	0.73	0.70	0.91	0.30	0.71	0.70
バイオ環境化学科	1.63	1.44	1.35	1.42	0.76	1.33	1.32
マテリアル工学科	1.85	1.79	2.07	1.73	1.25	2.00	1.78
共通講座	0.36	0.62	0.50	0.50	0.50	0.46	0.49
センター等	1.00	0.60	1.20	1.44	1.78	1.25	1.21
計	1.36	1.24	1.22	1.36	1.05	1.30	1.26

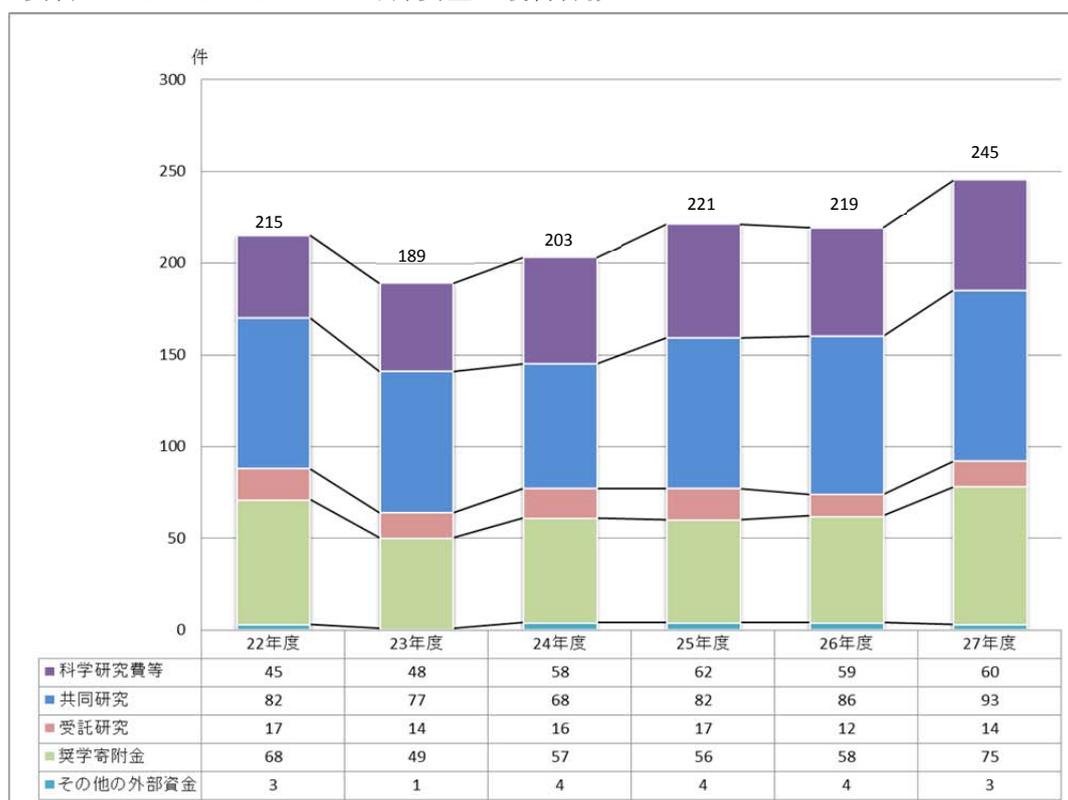
資料2-1-1-1-8 インパクトファクター3.0以上の学術論文発表件数

学科等名	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	計
機械工学科	4	2	0	5	2	3	16
社会環境工学科	1	0	2	2	1	3	9
電気電子工学科	3	4	1	5	6	4	23
情報システム工学科	0	2	0	1	0	0	3
バイオ環境化学科	3	4	4	3	1	4	19
マテリアル工学科	8	2	5	12	2	5	34
共通講座	0	0	0	0	0	0	0
センター等	1	1	0	0	3	2	7
計	20	15	12	28	15	21	111

資料 2-1-1-1-9 外部資金の獲得金額

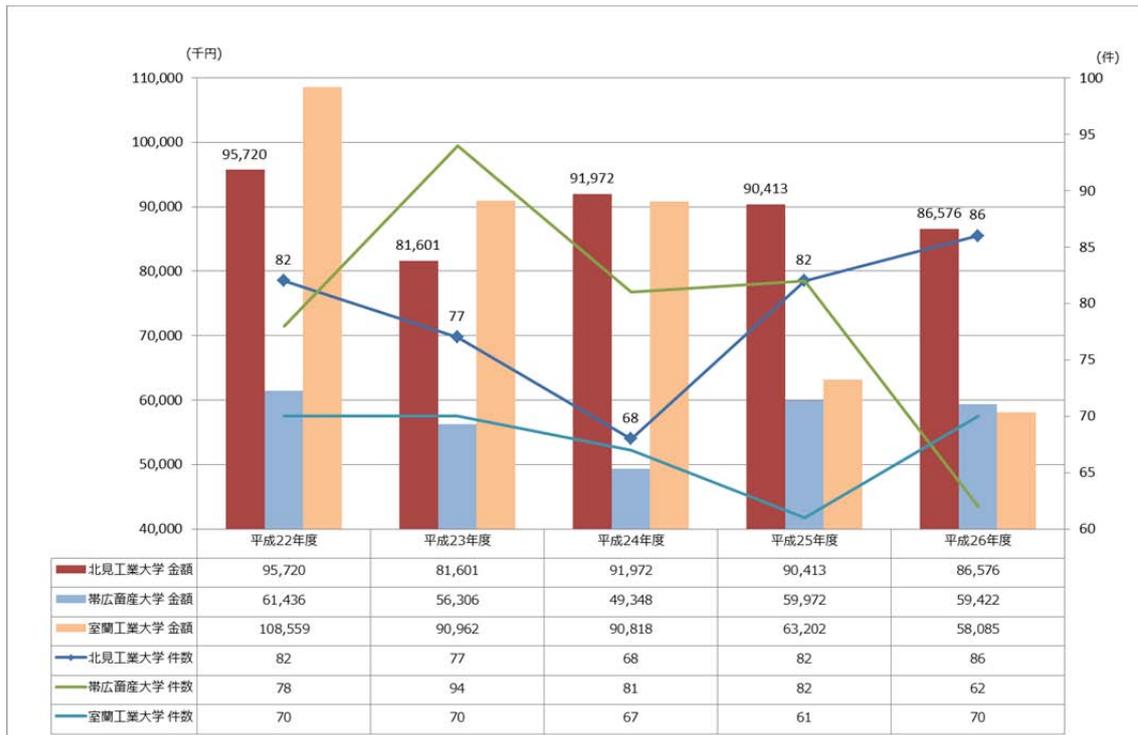


資料 2-1-1-1-10 外部資金の獲得件数



資料 2-1-1-1-11 道内 B グループによる共同研究の比較

(出展：文部科学省「平成 26 年度 大学等における産学連携等実施状況」)



資料 2-1-1-1-12 教員一人当たりの共同研究実施件数と金額を他大学と比較

<共同研究件数比較>

(件) <共同研究金額比較>

(千円)

総合 順位	B群 順位	道内 順位	大学名	件数/教員	総合 順位	B群 順位	道内 順位	大学名	金額/教員
1	1		名古屋工業大学	0.617	1	1		名古屋工業大学	1,616
2	2		長岡技術科学大学	0.599	2			京都大学	1,611
3	3		豊橋技術科学大学	0.584	3	2		東京工業大学	1,251
4	4		九州工業大学	0.542	4	3		豊橋技術科学大学	1,159
5			岩手大学	0.498	5			東京大学	1,090
6	5		東京海洋大学	0.481	6	4		長岡技術科学大学	1,034
7			北陸先端科学技術大学院大学	0.455	7			東北大学	871
8	6		東京農工大学	0.447	8			大阪大学	832
9	7	1	北見工業大学	0.434	9	5		九州工業大学	784
10	8	2	帯広畜産大学	0.413	10			九州大学	779
11	9		東京工業大学	0.402	11	6		東京農工大学	718
12	10		電気通信大学	0.388	12	7		東京海洋大学	645
13	11		京都工芸繊維大学	0.379	13			名古屋大学	645
14	12	3	室蘭工業大学	0.330	14			横浜国立大学	609
15			信州大学	0.324	15			山形大学	590
16			山形大学	0.301	16			奈良先端科学技術大学院大学	560
17			横浜国立大学	0.294	17	8		京都工芸繊維大学	532
18			茨城大学	0.277	18	9	1	北見工業大学	522
19			東京大学	0.255	19			北陸先端科学技術大学院大学	505
20			岐阜大学	0.250	20			信州大学	482

※文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について」に基づくデータから作成

資料2-1-1-1-13 地方公共団体との共同研究件数と金額を他大学と比較

<共同研究件数比較>				(件) <共同研究金額比較>				(千円)	
総合 順位	B群 順位	道内 順位	大学名	受入 件数	総合 順位	B群 順位	道内 順位	大学名	受入 金額
1			島根大学	22	1			九州大学	77,615
2			岩手大学	16	2	1	1	北見工業大学	36,095
3	1	1	北見工業大学	14	3			東京大学	36,056
4			九州大学	13	4			島根大学	23,752
5			福井大学	12	5			名古屋大学	19,481
6			東京大学	11	6	2		東京工業大学	16,950
7			神戸大学	11	7			福井大学	15,172
8			信州大学	9	8			筑波大学	14,271
9		2	北海道大学	8	9		2	北海道大学	13,578
10			愛媛大学	8	10			神戸大学	10,921
11			三重大学	7	11			琉球大学	10,000
12			筑波大学	6	12			信州大学	9,444
13			千葉大学	6	13			京都大学	8,292
14	2		東京海洋大学	6	14			鳥取大学	7,929
15			名古屋大学	5	15			愛媛大学	6,162
16			京都大学	5	16			岩手大学	6,139
17			富山大学	5	17			千葉大学	5,278
18			和歌山大学	5	18			宇都宮大学	4,563
19			山形大学	5	19			山梨大学	4,253
20			茨城大学	5	20			横浜国立大学	3,845

※文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について」に基づくデータから作成

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 教員のグループ化や他大学等との連携による組織的な研究を進めているとともに、研究の量的増大・質的向上、地域との連携が図られていることから、上記のとおり判断する。

【関連する学部・研究科等、研究業績】

工学部・工学研究科

業績番号1 研究テーマ：ヘテロナノ構造およびその集合体に生ずる変形挙動のメゾスケール結晶塑性解析

業績番号2 研究テーマ：分子認識機能の動的制御による核酸塩基間の微細な構造的差異の識別

業績番号3 研究テーマ：表層型メタンハイドレート (MH) の生成環境・メカニズムに関する研究

業績番号4 研究テーマ：脳波フィードバックを利用するリハビリテーション機器の開発

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部・工学研究科 観点「研究活動の状況」

質の向上度「研究成果の状況」

○小項目2「特色ある高度な研究の推進:「個性化」「高度化」を目指した研究の推進」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-1-2-1「我が国で最も寒く、自然環境に恵まれた地域に位置することを最大限に活かし、「個性化」と「高度化」を目指した特色ある研究を推進する。」に係る状況【★】

平成24年度設置の研究推進機構に、大学の特色あるプロジェクト研究を推進する大学戦略設置型研究ユニット6つと、社会のトレンドと研究者の視点から将来的に発展性が見込まれるプロジェクト研究を実施する公募型研究ユニット3つの合計9つの研究ユニットを配置した(資料2-1-1-1前出)。この中で外部資金獲得に成果を挙げている研究者及び研究ユニットに対し、研究費の重点配分、研究室・実験室の優先的貸与及び非常勤研究員の優先的配置等の支援を実施し、特色ある研究の推進を支援した。

特に、「表層型メタンハイドレート研究ユニット」研究においては、他大学の学生・教員と合同で調査航海実習等の取り組みを実施することにより、国際性を含めた幅広い視野を有する人材の養成に効果を挙げたほか、日本近海でのメタンハイドレートの確認・採取の成功やメタンハイドレートの存在を示唆する「メタンの吹き出し」を十勝沖で発見する等の成果を挙げた。

また、積雪寒冷地域に立地する本学の特色ある工学研究として成果を挙げてきた、「冬季スポーツ工学研究ユニット」を平成28年4月に「冬季スポーツ科学研究推進センター」として設置することを決定し、組織的取り組みを強化することで、第3期の研究推進に向けた基盤を整えた(資料2-1-2-1-1)。

資料2-1-2-1-1 冬季スポーツ科学研究推進センター概要



(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 研究推進機構の下に9つの研究ユニットを配置し、「個性化」と「高度化」を目指した特色ある研究を推進していることから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部・工学研究科 研究目的と特徴

関連する中期計画の分析

計画2-1-2-2「外部資金獲得に成果をあげている研究者を優遇するなど、特色ある研究に対する支援を進める。」に係る状況

北見工業大学 研究

平成 23 年度までは、研究活動の発展推進を目的に SVBL 等を中心とした申請プロジェクト研究に外部評価を導入し、評価を踏まえて期限を決めた優遇措置として非常勤研究員の配置や、共同利用スペース貸与を行い、研究活動やスペースの陳腐化・固定化を防ぎ、研究活動の流動的展開を進め、特色ある研究の育成に対応してきた。

平成 24 年度に研究推進機構を設置し、平成 25 年度に研究推進機構の下に異なった専門の教員を集約した研究組織である研究ユニットを設置し、集中的に学内の予算配分を優遇する措置を取り、外部資金獲得を推奨した。

また、特別経費を受けている研究者に対して非常勤研究員を配置し、「大学戦略設置型」研究ユニットに研究室・実験室の優先的貸与を行っている（資料 2-1-2-2-1）。

これらの結果、「表層型メタンハイドレート研究ユニット」では、近海におけるハイドレートの確認・採取や国際的取組による人材育成に、「工農連携研究ユニット」では、大型補助金の獲得に、「冬季スポーツ工学研究ユニット」では、本学の特色ある研究としての格段の進展に成果として繋がっている。

資料 2-1-2-2-1 優遇措置一覧

年度	優遇措置				
平成 25 年 度	<ul style="list-style-type: none"> 特別経費を受けている研究者に対して非常勤研究員を 4 名配置した。 				
	研究代表者氏名	職名	所属学科等	氏名	雇用期間
	中山 恵介	教授	社会環境工学科	松本 経	H25. 4～H26. 3
	吉田 孝	教授	バイオ環境化学科	特 格希	H25. 4～H26. 3
	吉田 孝	教授	バイオ環境化学科	梁 鮮香	H25. 4～H26. 3
	吉田 孝	教授	バイオ環境化学科	白 玉廷	H25. 10～H26. 3
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域分散エネルギー研究ユニット」に社会連携推進センター実験室 102 を優先的に貸与し、スペースチャージを免除した。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進機構から研究ユニットに優先的に予算を配分した。 				
	大学設置型/公募型	研究ユニット名			予算配分額（円）
	大学戦略設置型	医工連携研究ユニット			¥0
		表層型メタンハイドレート研究ユニット			4,000,000
		水環境工学研究ユニット			¥0
		地域分散エネルギー研究ユニット			¥0
		工農連携研究ユニット			¥0
		冬季スポーツ工学研究ユニット			8,400,000
公募型	太陽光エネルギー変換・効率利用ユニット			3,500,000	
	雪氷研究推進ユニット			¥0	
	複雑進化系設計ユニット			¥0	
合 計				15,900,000	
平成 26 年 度	<ul style="list-style-type: none"> 特別経費を受けている研究者に対して非常勤研究員を 1 名配置 				
	研究代表者氏名	職名	所属学科等	氏名	雇用期間
	中山 恵介	教授	社会環境工学科	松本 経	H26. 4～H27. 3
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域分散エネルギー研究ユニット」に社会連携推進センター実験室 102 を、「表 				

層型メタンハイドレート研究ユニット」に第3総合研究棟共用実験室1・共用研究室1を優先的に貸与し、スペースチャージを免除した。

・研究推進機構から研究ユニットに優先的に予算を配分した。

大学設置型/公募型	研究ユニット名	予算配分額 (円)
大学戦略設置型	医工連携研究ユニット	3,814,000
	表層型メタンハイドレート研究ユニット	755,000
	水環境工学研究ユニット	830,000
	地域分散エネルギー研究ユニット	1,852,000
	工農連携研究ユニット	2,469,000
	冬季スポーツ工学研究ユニット	2,653,777
公募型	太陽光エネルギー変換・効率利用ユニット	4,041,000
	雪氷研究推進ユニット	2,283,000
	複雑進化系設計ユニット	1,363,000
合 計		20,060,777

・特別経費を受けている研究者に対して非常勤研究員を2名配置

研究代表者氏名	職名	所属学科等	氏名	雇用期間
中山 恵介	教授	社会環境工学科	松本 経	H27. 4～ H28. 3
吉田 孝	教授	バイオ環境化学科	TUMURBAATAR OYUNJARGAL	H27. 10～ H28. 3

・「地域分散エネルギー研究ユニット」に社会連携推進センター実験室102を、「表層型メタンハイドレート研究ユニット」に第3総合研究棟共用実験室1・共用研究室1を優先的に貸与し、スペースチャージを免除した。

・研究推進機構から研究ユニットに優先的に予算を配分した。

平成
27年
度

大学設置型/公募型	研究ユニット名	予算配分額 (円)
大学戦略設置型	医工連携研究ユニット	1,113,300
	表層型メタンハイドレート研究ユニット	1,436,900
	水環境工学研究ユニット	¥0
	地域分散エネルギー研究ユニット	¥0
	工農連携研究ユニット	1,318,600
	冬季スポーツ工学研究ユニット	2,166,400
公募型	太陽光エネルギー変換・効率利用ユニット	1,000,000
	雪氷研究推進ユニット	1,000,000
	複雑進化系設計ユニット	1,000,000
合 計		9,035,200

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 研究推進機構の研究ユニットで戦略的研究を進めている研究者や特別経費を受けている研究者に対し優遇措置を行い、特色ある研究の支援を進め、成果を得ていることから、上記のとおり判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 研究活動に係る外部資金の獲得において、科研費では第2期の採択件数および採択額において、第1期に比べ、それぞれ31.7%および27.1%の増となっている。特に、平成27年度の新規獲得率は全国平均以上となった。また、共同研究の受入れ状況も第1期に比べ全国的にも高い水準に有る(計画2-1-1-1)。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 本学の特色ある研究を推進するために研究推進機構を新設し、ミッションの再定義に基づいた、大学戦略型研究ユニットおよび公募型研究ユニットを組織し、重点的取り組みを行った。それらの中から、「表層型メタンハイドレート研究ユニット」では、他大学等との共同による研究成果の他、研究フィールドを利用した学生の教育にも貢献するなどの成果を挙げている。また、「冬季スポーツ工学研究ユニット」では、企業等との共同研究を含め、我が国の選手強化への貢献などの成果を挙げ、第3期において、センターとして設置しさらに特色ある研究を推進することとしており、研究の個性化に成果を挙げている(計画2-1-2-1)。

(2)中項目2「(2)研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「組織的研究推進体制の整備：組織の整備」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-1-1「「地域連携」「産学官連携」「研究戦略」をより強固なものとするため、体制を再構築する。」に係る状況

教員の自発的活動に多くを委ねていた研究体制から、特色ある研究を戦略的に一層推進させること及び機動的かつ効率良く機能する組織を目指して、平成24年度に「研究推進機構」を設置した(資料2-2-1-1-1)。

また、地域貢献・国際交流に係る機能を強化し、「地域貢献」「産学官連携」「国際化」の推進を一元的に図るため、全学的な視点から推進戦略を策定する「社会連携推進機構」を平成27年度に設置し、地域固有の課題共有とその解決に向けて、両機構がその特徴を活かして相互補完的に連携して研究を推進する体制を構築した(資料2-2-1-1-2)。その結果、特に地域の課題に目を向けた研究の取り組みとして、地元農協との研究の端緒が醸成されてきており(資料2-2-1-1-3)、第3期に向けて地域貢献の基盤が整備できた。

資料2-2-1-1-1 研究推進機構規程(抄)

○北見工業大学研究推進機構規程(抄)	(平成24年3月23日制定) 改正 平成27年3月18日
(趣旨)	
第1条 この規程は、国立大学法人北見工業大学組織規則の規定に基づき、北見工業大学研究推進機構(以下「機構」という。)の組織及び運営に關して必要な事項を定めるものとする。	
(目的)	
第2条 機構は、大学における研究推進等を図るため、研究戦略の策定並びに機構に置かれる各本部の業務に關する総括、連絡及び調整等を行うことを目的とする。	

資料 2-2-1-1-2 社会連携推進機構規程（抄）

<p>○北見工業大学社会連携推進機構規程（抄）</p> <p style="text-align: right;">（平成 27 年 3 月 18 日制定）</p> <p>（趣旨）</p> <p>第 1 条 この規程は、国立大学法人北見工業大学組織規則の規定に基づき、北見工業大学社会連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（目的）</p> <p>第 2 条 機構は、本学の各組織を有機的に連携させ、全学的な視点から地域貢献活動及び国際交流活動における推進戦略の策定並びに機構に置かれる各センターの業務に関する総括、連絡及び調整等を行うことを目的とする。</p>

資料 2-2-1-1-3 地元農協との研究テーマ及び寄附金額

所 属	職 名	研究者	寄附目的	寄附者	寄附金額
機械工学科	准教授	星野 洋平	農作物（南瓜）加工処理機械の研究開発	佐呂間町農業協同組合	700,000

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）研究推進機構及び社会連携推進機構を設置し、両機構の連携により「地域連携」「産学官連携」「研究戦略」をより強固なものとする体制が構築されたことから、上記のとおり判断する。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部・工学研究科 研究目的と特徴

関連する中期計画の分析

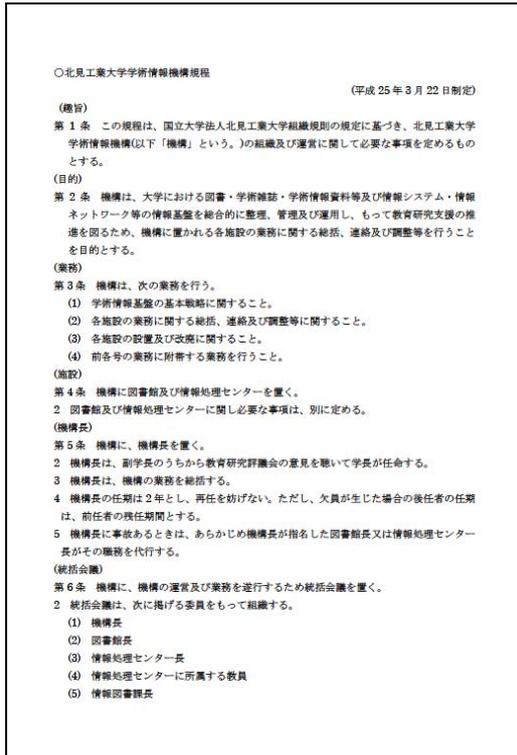
計画 2-2-1-2 「図書館等の組織・機能を充実し、学内外の情報集約・発信を進め、研究支援を強化する。」に係る状況

平成 25 年度に、それまで別組織だった「図書・学術情報」及び「情報システム・情報ネットワーク」等の情報基盤の管理・運用を総合的に見直して「学術情報機構」を設置し、情報の共有及び意思決定の迅速化を図った（資料 2-2-1-2-1）。

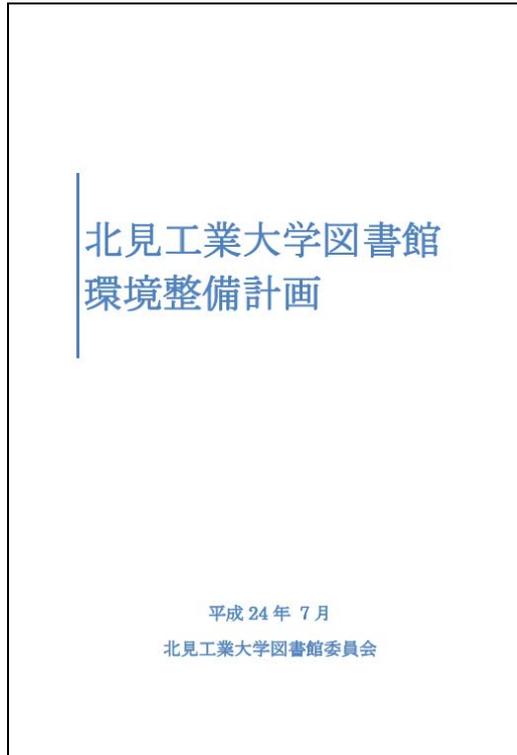
また、平成 24 年度に策定した図書館環境整備計画（資料 2-2-1-2-2）に基づき、座席の見直し・増設を行った。また、「図書館危機管理マニュアル」（資料 2-2-1-2-3）を作成し、防災用具の整備や放送設備・照明センサーの改善、冷房設備の設置、電動書架の改修などの環境整備を実施した。

平成 23 年度からシボレス認証（学術認証フェデレーションに参加）により、本学が契約している電子ジャーナル、電子ブック、データベース等を学外から利用することが可能となった。また、JCR（Journal Citation Reports）をより利便性の高い Web 版に切り替え、Scopus を導入するなど、文献情報データベースの改善を行い、学術情報における研究支援を強化した。さらに、学内の情報集約・発信を進めるため、学術機関リポジトリ「KIT-R」の登録コンテンツの充実を図り、研究者総覧との連携や登録許諾手続の簡略化などを進めたことにより、アクセスポイントも増加した。また、教員に対して積極的な登録を促した結果、第 2 期中に新たに 683 件を登録し、登録件数（本文あり）は合計 1,840 件となった。「KIT-R」を通して本学研究者の研究成果を無料で公開することにより社会貢献を行っている（資料 2-2-1-2-4）。

資料 2-2-1-2-1 学術情報機構規程



資料 2-2-1-2-2 図書館環境整備計画



資料 2-2-1-2-3 図書館危機管理マニュアル



資料 2-2-1-2-4 学術機関リポジトリ (KIT-R) の登録件数等

・総登録数 2,002 件 - 本文が無いもの 162 件(学術雑誌論文) = 1,840 件

件数	年度						
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	削除
登録件数	1,184	1,201	1,239	1,340	1,429	1,840	*27
閲覧件数	216,053	147,490	66,762	107,903	132,814	189,144	
ダウンロード件数	178,132	123,110	105,063	76,895	100,407	122,172	

*削除→H27.10.14 第 3 回学術情報委員会の承認後 27 件削除

第 2 期中の登録数 683 件 = 1,840 - (1,184 + 27 (平成 27 年度削除論文数))

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 学術情報機構の設置や図書館整備計画により図書館等の組織・機能の充実を図っているとともに、シボレス認証の導入により学内外への情報集約・発信を進め、研究支援を強化していることから、上記のとおり判断する。

○小項目 2 「組織的研究推進体制の整備：教職員の連携強化」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-2-2-1 「組織的研究を支援する職員の協力体制を整備・強化する。」に係る状況

第2期当初は、SVBL 等におけるプロジェクト研究を推進するため、研究支援推進員、非常勤研究員等を採用し、教職員との連携の下、研究の支援体制を構築していた。

一方、地域共同研究センター、SVBL、未利用エネルギー研究センター等の学内組織についての研究支援のあり方や、組織の一元化による予算管理などの事務の効率化等について組織見直しWGで検討を重ねた。一方で、大学としての戦略的研究推進の観点からも研究組織の統合が検討され、平成24年度に、新たに「研究推進機構」が発足した。これにより、技術員及び非常勤研究員等による人的研究支援体制を一元的に強化することが可能となり、さらに従前各センターで管理していた非常勤研究員の人件費の一元化もできるなど、事務の効率化を図る体制を構築した(資料2-2-2-1-1)。

資料 2-2-2-1-1 非常勤研究員等の推移

(単位：人)

年度	非常勤研究員	研究支援推進員	合計
平成22年度	8	5	13
平成23年度	6	2	8
平成24年度	9	0	9
平成25年度	7	0	7
平成26年度	5	0	5
平成27年度	5	0	5

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 研究推進機構の設置に伴い、研究支援職員の採用・配置の一元化を可能とし、協力体制を効果的に整備・強化することができたので、上記のとおり判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

該当なし

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 本学の特色ある研究を推進するために新設した研究推進機構と、地域との連携を一元的に推進することを目的として新設した社会連携推進機構との相互の連携を強化することにより、「工農連携研究分野」と地元農協との共同研究の端緒が開かれるなど、ミッションの再定義に添った特色ある研究について、研究実施体制の整備に基づく成果が得られてお

り、今後の進展が期待できる（計画2-2-1-1）。

3 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標(大項目)

(1) 中項目1 「(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教育面での社会及び地域との連携強化：社会連携プログラム検討ワーキンググループ（仮称）の設置による推進体制の検討及び構築」の分析

計画3-1-1-1「小中学生・高校生及び社会人を対象とする教育支援プログラムに関して、統括的に把握し効率よく推進するための「社会連携教育プログラム検討ワーキンググループ（仮称）」を平成23年度末までに設置し、組織的な取組として効果的に実施するための作業を行う。」に係る状況

平成23年度に教員、事務局、技術部から構成される「社会連携教育プログラム検討ワーキンググループ」を設置し、全学的な組織体制により教育面での社会貢献の推進に取り組んだ。

平成27年度からは、各所で担当していたプログラムを新たに設置した社会連携推進機構に集約して、本学で開催する社会貢献事業の他、小・中学校及びその他団体等において体験授業・生涯学習・教育研修に活用できる「社会貢献プログラム」を内容の精査を行ってリニューアルし、組織的かつ効率的に受入や派遣の取組を行っている（資料3-1-1-1-1）。この中で、北見市教育委員会と連携協定を締結し、初等中等教育において、理科教育の振興等に寄与している。

また、地域の遠軽高等学校と高大連携協定を締結し（資料3-1-1-1-2）、双方の教員・教諭や学生・生徒の交流を通じて、講義や研究室見学、本学補習授業への協力などの事業を行っている（資料3-1-1-1-3）。

資料3-1-1-1-1 教育支援プログラム一覧

イベント名	概要	開催期間等		参加者数 (第2期合計 延人数)	備考	詳細資料
		開催期間(年度)	開催回数(年)			
1 技術セミナー(技術士養成支援講座)	本学出身の技術士の協力を得て、修習技術者から技術士を目指す技術者を支援する札幌会場及び北見会場の2会場で開催	平成19～27年度	1	245	本学出身の技術士を講師に依頼	a
2 技術セミナー(CPDプログラム認定講座)	土木・建設関係技術者に最新の技術動向や建設コンサルタントを取り巻く状況等について理解を深めてもらう	平成23～27年度	1	317	本学出身の技術士を講師に依頼	a
3 オホーツク地域エネルギー環境教育研究会OE3	小・中・高校のエネルギー及び環境教育支援のため研究会を設立し、大学が持つシーズを活用して小・中・高校で活用できる教材開発、教育リーダーの養成等、地域におけるエネルギー環境教育に関する事業活動を実施している。	平成17年度～27年度			通年活動	b
4 おもしろ科学実験	小・中学生を対象として身近な物や現象をテーマに実験やものづくりを行い、科学の基礎と応用の両面を体験させ、理科離れを防ぐとともに、工学への興味を喚起することを主な目的とする	平成12～27年度	1	3113		c
5 理科実験研修	新学習指導要領に対応した理科実験の研修を行うことにより、小中学校教員に対する理科実験の支援を行う。また、本学の工学的技術、知識、機材を提供することによりその存在を地域にアピールするとともに大学の地域貢献の一助とする。	平成24～27年度	複数回	92	本学と北見市教育委員会との連携協定に基づく協力事業	d
6 冬休み親子工作教室	工作を通してその仕組みを知り、ものづくりの楽しさを体験してもらう	平成23～27年度	複数回	160	本学と北見市教育委員会との連携協定に基づく協力事業	d
7 ものづくり体験学習	子どもの理科離れが指摘されるなか、将来の人生の方向を検討する貴重な年代である中学生を対象に、大学で行われている実験・実習の体験的プログラムを選択することで、ものづくりや工学への関心を高め、進路・職業選択の一助とする	平成23年度	1	11	本学と北見市教育委員会との連携協定に基づく協力事業	d
8 社会貢献プログラム	小・中学校及びその他団体等において体験授業・生涯学習・教育研修に活用できる「社会貢献プログラム」を用意し、地域貢献の強化を図る	平成20～27年度	複数回	約1700	通年活動	e
9 地域イベントへの協力	地域との連携、社会貢献のための大学の役割として、地域のニーズに対応した支援協力を行うことにより、学生の人材育成や地域の活性化、地方創生に繋がる。	～平成27年度			通年活動	f

資料3-1-1-1-2 遠軽高等学校との高大連携事業

【平成27年度】北見工業大学と北海道遠軽高等学校との
高大連携協力に関する協定に基づく事業

○協定締結日 平成25年5月24日(金)

○実施事業

<p>平成27年度第1回高大連携連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成27年4月28日(火) ・場 所:北見工業大学
<p>「大学で学ぶサイエンス」(遠軽高校 8名、柏陽高校 4名、緑陵高校 10名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成27年8月7日(金)・8日(土) ・場 所:北見工業大学 ・テーマ:「環境に優しいエネルギーを学ぶ～水素エネルギーと熱エネルギー～」 ・講 師:機械工学科 林田和宏准教授:熱エネルギー利用技術の解説・実験等 バイオ環境化学科 岡崎文保准教授:太陽光利用技術、燃料電池模型実験等
<p>「遠軽高校講座」(遠軽高校から13名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成27年8月26日(水) ・場 所:北見工業大学 ・テーマ:「ひかりをもっと楽しもう！」 ・講 師:情報システム工学科 亀丸 俊一 教授
<p>「研究室訪問」(遠軽高校から12名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成27年9月30日(水) (9月25日に川口准教授が遠軽高校において事前学習を実施) ・場 所:北見工業大学 ・講 師:社会環境工学科 川口貴之准教授 社会環境工学科 川尻峻三助教
<p>「ピアサポート事業」(本学から補助学生16名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成27年10月10日(土) ・場 所:北海道遠軽高等学校
<p>「遠軽町異校種連携事業」(本学から3講座開設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成27年11月18日(水) ・場 所:北海道遠軽高等学校 ・講 師:機械工学科 林田和宏准教授:「温度」って何だろう?～温度と熱の関係～ 社会環境工学科 川口貴之准教授:液状化実験ボトルを作ってみよう バイオ環境化学科 岡崎文保准教授:極低温を体験しよう!!
<p>遠軽高校教諭による「数学補習講座」(遠軽高校教諭が各日4名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成28年1月23日(土)、30日(土) ・場 所:北見工業大学 ・申込学生:26名
<p>平成27年度第2回高大連携連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日:平成28年1月28日(木) ・場 所:北海道遠軽高等学校

資料3-1-1-1-3 協定書

<p>北見工業大学と北海道遠軽高等学校との高大連携 協力に関する協定書</p> <p>(目的) 第1条 本協定は、北見工業大学（以下「甲」という。）と北海道遠軽高等学校（以下「乙」という。）が連携協力することにより、高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図り、人材育成に資することを目的とする。</p> <p>(連携協力の内容) 第2条 甲と乙は、次の事項について連携協力するものとする。 (1) 高校生が大学における高度な教育・研究に触れる機会の充実に関すること。 (2) 大学が求める学生像や大学の教育内容等の情報提供に関すること。 (3) 高等学校と大学とのそれぞれの教育に関する相互理解の促進に関すること。 (4) その他甲と乙が必要と認める事項</p> <p>(連携の方法) 第3条 甲と乙は、連携協力の旨に当たって、高校生及び双方の職員等の派遣及び受け入れが円滑に行われるよう努めるとともに、双方の施設等の利用についても便宜を図るものとする。</p> <p>(高大連携連絡会議) 第4条 甲と乙は、第2条各号に掲げる事項について協議及び情報交換を行うため、「高大連携連絡会議」を設置する。</p> <p>(有効期間) 第5条 この協定書の有効期間は、平成26年3月31日までとする。ただし、甲、乙いずれからも改定等の申し入れがないときは、さらに1年間延長するものとし、その後もまた同様とする。</p> <p>(補則) 第6条 この協定書に定めるもののほか、必要な事項については、甲と乙が協議の上、別途定めるものとする。</p> <p>この協定書は2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。</p> <p>平成25年5月24日</p> <p>甲 北見工業大学長 鮎田 新一</p> <p>乙 北海道遠軽高等学校長 後藤 哲</p>
--

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 「社会連携教育プログラム検討ワーキンググループ」を平成 23 年度に設置して組織的取組みとして高大連携や相当数の教育支援プログラムを実施している。また、平成 27 年度からは社会連携推進機構に一元化してより発展させた取組みとして実施していることから、上記のとおり判断する。

○小項目 2 「研究面での社会及び地域との連携強化：地域のニーズに基づいた研究の推進」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-1-2-1 「地域に根ざした研究課題の発掘、地域に発生した検討課題への取組、環境や新エネルギーに関する研究等を進め、研究成果を社会に還元する。」に係る状況

オホーツク産学官融合センターが開催する事務局会議に社会連携推進センター教員が毎月出席し、地域に根ざした研究課題の発掘、地域に発生した検討課題について議論している。また、そこで得た地域のニーズ・課題に対する解決策やアドバイスを学内から求める等検討を加え、地域に発信することにより地域の課題解決に取り組んでいる。

社会連携推進センターが中心となって、オホーツク管内 18 市町村の関係機関を訪問し、地域のニーズ・課題を具体的に聞き取り調査し、収集した課題やデータの整理を行うとともに、当該情報を毎年開催している社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議において活用し、各地域における課題の所在及び環境問題や社会問題等の検討課題解決のため積極的に指導助言するなど、大学の持つ研究シーズを地域に還元している（資料 3-1-2-1-1）。

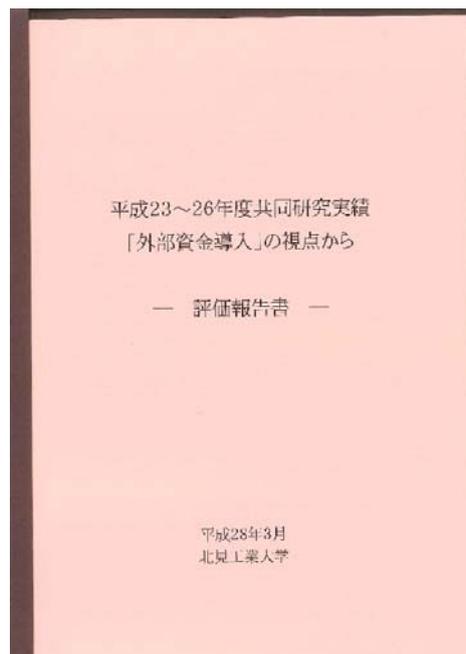
地域に根ざした共同研究を推進するため、5 年毎に実施していた共同研究相手先に対するアンケート調査をより細やかに意見を聴取するため毎年実施するよう改善した（資料 3-1-2-1-2）。

資料 3-1-2-1-1 オホーツク管内 18 市町村の訪問回数、社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議開催回数、発掘した研究一覧等

項目	目的	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
社会連携推進センター推進協議会	社会連携推進センターを中心として、オホーツク地域の行政並びに民間機関との共同研究、研究交流及び技術の指導・教育・開発等を推進する。	H22.4.23	H23.4.25	H24.4.23	H25.4.24	H26.4.16	H27.4.23
社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議	オホーツク地域の経済発展を目指し、周辺自治体、公設試験機関、包括連携協定締結機関等の担当者に産学官連携推進協力を委嘱し、産学官連携に関する情報共有と連携協力体制構築のため、毎年合同会議を開催。	第1回H22.10.4 (美幌町)32人 第2回H22.12.8 (湧別町)24人 第3回H23.2.15 (北見工大)36人	H23.11.28 (北見工大) 48人出席	H24.10.26 (北見工大) 47人出席	H25.10.28 (北見工大) 43人出席	H26.11.21 (北見工大) 38人出席	H27.10.20 (北見工大) 44人出席
市町村訪問	平成24年度から、産学官連携推進員・協力員合同会議の他、具体的に各市町村の意見・要望等を確認し、地域課題や共同研究の掘り起こしを行うため、市町村訪問を開始した。	×	×	1回(12月に実施)16市町村1機関	2回(5月～6月、8月～10月に分けて実施)17市町村	1回(5月～6月に分けて実施)17市町村	1回(8月～9月に分けて実施)18市町村
発掘した研究	研究内容が地域に特化し、地方自治体や地元企業等と新規に発掘した共同研究件数	22件	20件	12件	13件	19件	15件

資料3-1-2-1-2 共同研究アンケート調査

	対象機関	回答機関	回収率
平成18年度	161	84	52%
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度	78	60	77%
平成24年度	75	44	59%
平成25年度	79	51	65%
平成26年度	77	54	70%
平成27年度	未実施(平成28年6月実施予定)		



(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議などにおいて研究成果を社会に還元していることから、上記のとおり判断する。

○小項目3「その他社会及び地域等との連携強化：知的財産活動の推進等による社会貢献」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-1-3-1「本学に適した知的財産活動のあるべき姿を見極め、その活動を実現する体制の整備を進めることにより、大学経営及び社会の発展に寄与する。」に係る状況

知的財産活動の推進による社会貢献を目指し、知的財産ポリシー及び職務発明規程の改正やセミナー・研修会を開催する等、教職員の知的財産に関する理解を深める啓発を行った。

知的財産活動を支援する体制の構築の一環として、知的財産管理業務を担当する人材を育成するため、知的財産管理技能検定の取得を目指した知的財産研修を平成22年度から実施し、事務職員16人が知的財産管理技能検定3級を取得している。

知的財産活動のあるべき姿の一つとして、有効な知的財産の権利化を継続的・発展的に推進するため、知的財産の専門家である客員教授の知見を取り入れ平成25年度末に「職務発明等の学内審査ガイド・時期に関する基準」(資料3-1-3-1-1)を改正した。それに基づき、保有する知的財産について定期的に見直し評価を行い、活用見込のない知的財産の出願取り下げ、放棄等の措置及び発明者への返還等、技術移転可能性の低い知的財産を整理する体制を強化した。その結果、知的財産管理費用の大幅な削減を行うことができた。また、発明者の大学予算による知的財産の権利化・維持を可能とする制度を新たに導入する等、本学に適した知的財産管理体制を整えた(資料3-1-3-1-1～2)。

本学教員が自身の研究成果から発明・権利化した特許を活用し、平成27年5月にベンチャーを設立した。

なお、第2期における特許権等の登録件数及び実施料等収入額は、資料3-1-3-1-3のとおりであり、第1期と比べ増加している。

資料3-1-3-1-1 職務発明等の学内審査ガイド・時期に関する基準（抜粋）

職務発明等の学内審査ガイド・時期に関する基準

【学内審査ガイド】

- ①職務発明等と認められること。
- ②特許性(新規性・進歩性)があること。
- ③経済性(市場・起業化の可能性・ライセンスの可能性)があること、もしくは、大学の経営戦略に沿ったものであること。
- ④発明者等の研究戦略・意向に沿ったものであること、もしくは、第三者(他大学、公設試、企業等に所属する者)と共同でなされた職務発明等の場合、第三者の意向に沿ったものであること。
- ⑤企業との共同研究契約(資金自己負担型の共同研究契約を除く。)が成立していること、もしくは、その具体的な見込みがあること。
- ⑥企業とのライセンス契約(技術移転機関とのライセンス契約を除く。)が成立していること、もしくは、その具体的な見込みがあること。
- ⑦外部資金の導入の直接的なきっかけとなっていること。
- ⑧人類・地域にとって文化上・産業上の貢献が大きいこと。
- ⑨費用の全部又は大部分について外部機関(例えば、科学技術振興機構(JST)や企業)による費用支援を受けられること。

【学内審査時期と上記ガイドの適用】

1. **職務発明等届出時**: 上記ガイドの①～④のすべてに該当する場合、届出のあった職務発明等を大学帰属とし、原則として大学の費用により国内出願する。
2. **出願審査請求¹⁾時(特許出願後2年半～3年の間)**: 上記ガイドの②～④のすべてに該当し、かつ、⑤～⑨のいずれかに該当する場合、原則として大学の費用により審査請求を行い、特許権を取得する。
3. **特許成立後3年後の年金納付手続き²⁾時**: 上記ガイドの②～④のすべておよび⑤～⑨のいずれかに該当する場合、あるいは発明者が発明者の大学費用による権利維持を望む場合、3年分の年金納付を行い、特許権を維持する。
4. **特許成立後6年後の年金納付手続き時**: 発明者が発明者の大学費用による権利維持を望む場合、特許権を維持する。
5. **外国出願時(国内出願(優先権主張出願³⁾の場合は、その最先の出願の日～6月の間)**: 上記ガイドの②～④、⑥のすべてに該当し、かつ、⑤～⑨のいずれかに該当する場合、外国出願を行う。

(注1)出願審査請求: 特許出願について、実体審査に着手してほしい旨を特許庁に請求する行為。出願の日から3年以内になければならず、この期間内に出席審査請求を行わなければ、その特許出願は取り下げたものとみなされ、権利を取得することはできない。

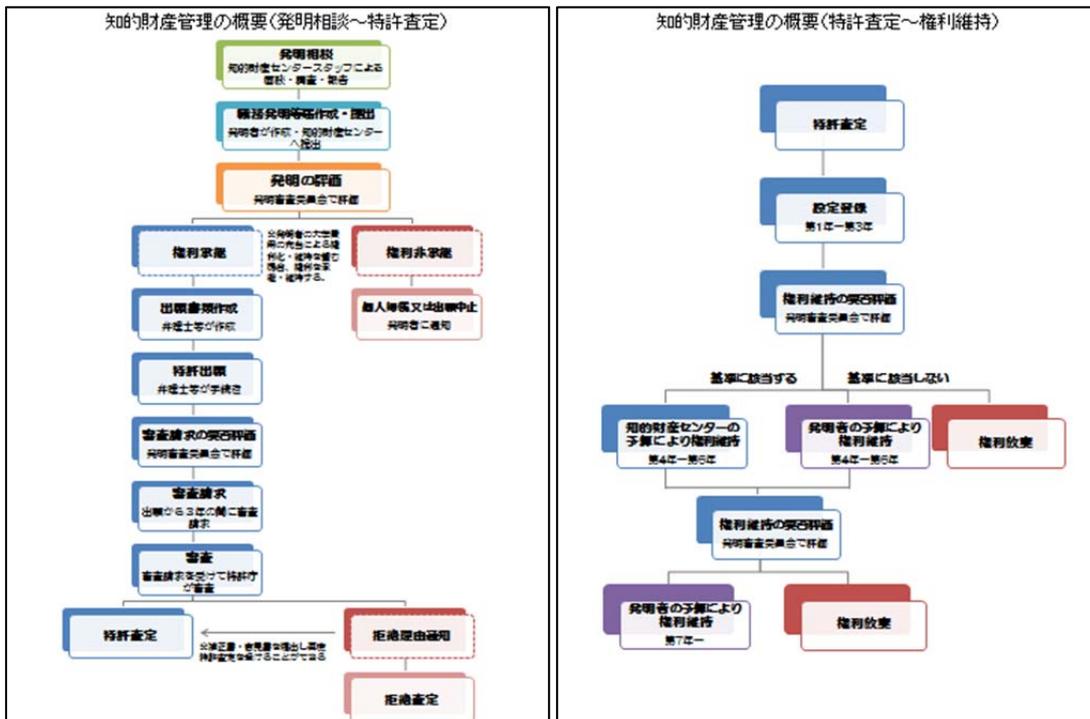
(注2)年金納付: 取得済みの特許権を維持するために、決められた期間内に所定の特許料を納める行為。特許権の取得後、3年を経過した後に毎年分の年金納付が必要であり、年金納付を行わなければ、その特許権は消滅する。

(注3)優先権主張出願: 基本発明の特許出願(先の出願)後に改良発明を成したとき、それらを一体として保護するために行う出直し出願。先の出願から1年以内に行う必要がある。

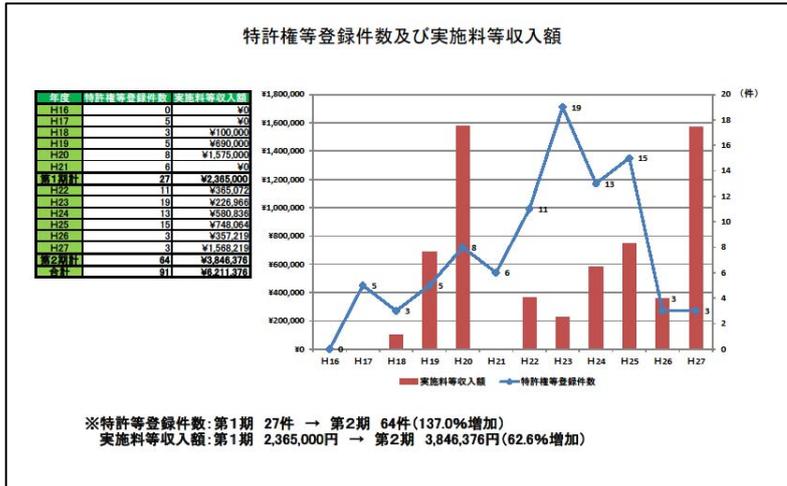
(注4)本基準に拠らない例外的取扱い: 発明届等により職務発明等であることが認定された権利については、

1

資料3-1-3-1-2 知的財産管理の概要



資料3-1-3-1-3 特許権等の登録件数及び実施料等収入額



(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 専門家の知見を取り入れ、あるべき知的財産活動体制を構築し、知的財産の効率的管理により、大学経営の改善や企業化による社会の発展に寄与していることから、上記のとおり判断する。

○小項目4「その他社会及び地域等との連携強化：本学の立地条件を意識した地域連携の推進」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-1-4-1「高齢化・過疎化に対応した地域医療問題や、介護、食の安全、地域経済活性化等の問題に対応する取組を進める。」に係る状況

本学をはじめとし、日本赤十字北海道看護大学、公設試験所、市内の金融機関、商工会議所、産学官連携組織等を構成員とする北見市産学官連携推進協議会を開催し、北見地域産業振興ビジョンなど産業政策等について協議を行っている。また、北海道オホーツク総合振興局と共同で、社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議とオホーツク地域経済活性化検討会議を合同で開催するなど、様々な活動を通じて、高齢化・過疎化に対応した地域医療問題や、介護、食の安全、地域経済活性化等の問題に対応する取組を進めている(資料3-1-4-1-1)。

文部科学省科学技術振興調整費「新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン」の継承事業として、平成23年～24年度は北見市及びオホーツク総合振興局の支援により一次産品の高付加価値化を目指した工農教育事業を実施し、平成25年度以降は北見市の支援により社会人及び学生が参加する形で継続実施している(資料3-1-4-1-2)。

文部科学省科学技術振興調整費採択事業科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」で実施する「オホーツクものづくり・ビジネス地域創成塾」に参加し、東京農業大学、帯広畜産大学、酪農学園大学や民間コンサルタント、金融機関、地元企業などと連携して人材育成事業を実施した。

JST人材育成事業の食農分野の採択機関と道内の大学において開発食品販売会・パネル展「地域を彩る食物語」を開催し、人材育成事業の成果を公表するとともに、地域興しの意識を広く共有し、地域経済活性化に寄与した。

高等教育と初等中等教育の連携協力により、大学と学校等との人的・知的交流を通じ教育上の諸課題に適切に対応するとともに、多角的に地域に根ざした学びを進め、北見市及び本学の教育の充実・発展に資することを目的として、北見市教育委員会と連携協定を締結し、様々な活動を展開している(資料3-1-4-1-3)。

資料3-1-4-1-1 シンポジウム等一覧

項目	目的	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
道東3大学合同セミナー	「新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン」事業の継承事業として、地域資源を活用した高機能食品の開発、付加価値の高い製品の開発を担う人材育成のため、同様な事業を実施している道東3大学によるセミナーを継続実施している。	H22.8.1-2 (網走市) 91人参加	H23.6.17-18 (網走市) 74人参加	H24.6.15-16 (網走市) 72人参加	H25.9.27-28 (網走市) 76人参加(北大特別参加)	H27.1.23-24 (網走市) 40人参加	H27.8.21-22 (網走市) 32人参加
地域を彩る食物誌	JST人材育成事業の食農分野を中止とした採択機関と道内の大学機関が連携し、事業内容と食農人材養成事業の成果等を紹介するとともに、食と健康、人材育成をキーワードとした地域興しの意識を広く共有し市民にも周知する。	H23.1.12-17 (北見市) 全国10大学2機関参加	H24.1.11-16 (北見市) 全国8大学1機関参加	H25.1.9-13 (北見市) 全国10大学1機関参加	H26.1.15-20 (北見市) 全国11大学1機関参加	H27.1.14-19 (北見市) 全国9大学2機関参加	H28.1.13-18 (北見市) 全国11大学2機関参加
北見市産学官推進協議会	北見地域における大学や公設試験研究機関との連携により、新産業の創出や産業クラスターの構築、地域連携に関連するセミナーや研修会、業種間交流会を開催する等、産学官連携に関する支援を行う。	H22.5.27	H23.5.13	H24.5.31	H25.5.21	H26.5.20	H27.5.19
社会連携推進センター推進協議会	社会連携推進センターを中心として、オホーツク地域の行政並びに民間機関との共同研究、研究交流及び技術の指導・教育・開発等を推進する。	H22.4.23	H23.4.25	H24.4.23	H25.4.24	H26.4.16	H27.4.23
社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議	オホーツク地域の経済発展を目指し、周辺自治体、公設試験機関、包括連携協定締結機関等の担当者に産学官連携推進協力を要請し、産学官連携に関する情報共有と連携協力体制構築のための、毎年合同会議を開催。	第1回H22.10.4 (美幌町)32人 第2回H22.12.8 (湧別町)24人 第3回H23.2.15 (北見工大)36人	H23.11.28 (北見工大) 48人出席	H24.10.26 (北見工大) 47人出席	H25.10.28 (北見工大) 43人出席	H26.11.21 (北見工大) 38人出席	H27.10.20 (北見工大) 44人出席
医工連携フォーラム	大学との連携を通じ大学の若手研究者の活動を応援し、また、地域への社会貢献を目指し「医工連携セミナー」、「医療機関と大学との交流会」、「北見医工連携賞授与」等の事業を推進するために、北見工業大学、日本赤十字北海道看護大学、東京農業大学、各公設機関とともに統合活動している。	H22.9.7 (北見市) 92人出席	H23.10.4 (北見市) 41人出席	H24.11.13 (北見市) 97人出席	H25.12.12 (北見市) 54人出席	H27.2.9 (北見市) 37人出席	H28.3.26 (北見市) 33人出席
イノベーションネットワーク・オホーツク運営会議	オホーツク地域の豊かな地域資源を活かした多様な研究開発の推進と、関係機関が連携した新商品開発サイクルの創出による産業の高度化を目指すため、産学官で構成する研究開発プラットフォームによる共同研究プロジェクトの企画促進等を通じて、新産業・新事業の創出や地域の産業基盤の強化に関する運営会議。	3回開催	3回開催	3回開催	1回開催	1回開催	1回開催
韓国・江原大学とのシンポジウム	江原大学との連携協定に基づく国際共同研究活動の一環ではあるが、本学バイオ食品コースとの連携強化や両大学がそれぞれ独自の位置とする地域の特性を活かし地域特産品の付加価値化から産業化への期待、本学における新たな研究テーマの発掘及び地域連携活動を推進する。	【第2回】 H22.7.26 (北見工大)	【第3回】 H23.10.12 (韓国江原大学)	【第4回】 H24.10.19 (北見工大)	【第5回】 H25.10.25 (韓国江原大学)	【第6回】 H26.10.10 (北見工大)	【第7回】 H28.2.24 (韓国江原大学)
技術セミナー(技術士養成支援講座)	本学出身の技術士の協力を得て、修習技術者から技術士を目指す技術者を支援する札幌会場及び北見会場の2会場で開催	H22.1.29~ H22.7.23の期間中、10回開催 (受講者:札幌会場18人+北見会場16人)	H23.2.4~H23.7.22の期間中、5回開催 (受講者:札幌会場17人+北見会場20人)	H24.4.6~ H24.11.27の期間中、10回開催 (受講者:札幌会場11人+北見会場10人)	H25.4.12~ H25.11.25の期間中、5回開催 (受講者:札幌会場1人+北見会場18人)	H26.4.11~H26.7.19の期間中、4回開催 (受講者:札幌会場17人+北見会場12人)	H27.4.10~H27.7.4の期間中、4回開催 (受講者:札幌会場14人+北見会場10人)
技術セミナー(CPDプログラム認定講座)	土木・建設関係技術者に最新の技術動向や建設コンサルタントを取り巻く状況について理解を深めてもらう	H23.6.16 51人出席	H24.7.13 48人出席	H25.7.12 44人出席	H26.7.11 74人出席	H27.7.10 100人出席	
北海道/防災・減災リレーシンポジウム「冬の防災・危機管理を考える」	北海道大学及び室蘭工業大学と共催で、地域の特性に合った防災・減災対策と啓発活動をシンポジウムを通じて討論する。					H26.10.17 120人出席	

資料3-1-4-1-2 工農教育事業概要

【資料3-1-2-2】 事業概要

平成27年度
北見工業大学 工学連携推進型地域6次産業人材育成事業

事業実施要項

北見工業大学では、平成18～22年度まで文部科学省科学技術振興費・地域再生人材創出拠点の形成プログラム、「新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン」により地域資源を活かした新製品開発・商品化を重点とした工業連携による人材育成に取り組んできた。23年度は北見市の「産学官連携推進6次産業人材育成事業」、24年度はオホーツク総合振興局の「オホーツク『食』の地域資源付加価値向上事業推進」、25年度は北見市の「地域資源付加価値向上6次産業人材育成事業」による6次産業化の人材育成事業を継続してまいりました。令和年度からは実践的な人材育成事業の推進を目的として、「工学連携推進型地域6次産業人材育成事業」と改称し地域資源を活かした産業化への取り組みを行ってまいりました。

令和年度、令和度より継続して、地域資源を活かした食品加工に意欲的に取り組み、産業化を目指す方々を対象とした人材育成事業を次の通り実施致します。

1. 主 催: 国立大学法人北見工業大学 社会連携推進センター
2. 策 画 団 体: 北見産官学連携協議会(実践型人材育成事業 100+100)
3. 事業 担 当: これまで本学が担ってきた「新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン」を事業精神は継承しつつ「地域6次産業人材育成事業」と改称し、より実践的な地域人材育成を追求、さらに地域の雇用創出に資することを目的とし、北見産官学連携協議会との連携のもとに、本学において工学連携推進型コンソーシアムの体制により、地域6次産業化に高い関心を持つ本学学生により実践的な教育を行うものである。
また、産官学連携協議会の関係者から社会人については、協議会の育成対象とする方々を対象とし、これまでの「新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン」受講生に類しては、可能な限り引き継ぎフォローアップに繋がる事業とする。
4. 参 加 人 数: 社会人職名及び学生ら希望者
5. 受講 費 用: 北見市雇用創出協議会(3年間)の雇用者及び後援に関する地域振興費を活用した産業化を目指す1名奨励費の学生
6. 受 講 料: 無 料
7. 受 講 期 間: 平成27年7月中旬～平成28年3月10日(予定)
他協賛を目的としているため、受講生には個別に、50時間以上の実習、実習・実習後活動を含めた活動とし、3回以上の認定セミナーへの出席が望まれます。詳細は募集要項を参照して下さい。協議会職員は協議会事業実施要項を人材育成事業実績とする連携体制とする。
8. 募 集 期 限: 平成26年7月初旬
9. 抽 出 方 法: 下記(1)～(2)の抽選手順を踏襲してください。
各種式の電子ファイルは、下記URLに掲載しております。
(1) 抽選1「抽選書」
(2) 抽選2「認定書」(1000名以内)
10. 選 出 員 名 簿: 〒090-0013 北海道北見市橋本603番地2
北見工業大学社会連携推進センター内 工業事務局
TEL: 0157-264182 / FAX: 0157-264171
E-mail: ks@kaiyodai.ac.jp
11. 受 講 場 所: 北見工業大学社会連携推進センター 実践室 他
(内容により遠近変更する場合がございます。)

【資料3-1-2-2】

実施内容

実習(50時間以上)

実習、実習、販売促進活動を主体とした活動(実習内容を月1回報告)
○商品開発
○販路開拓セミナー
○販路開拓セミナー
○その他販路との連携セミナー

食品、化粧品等の加工原料としての機能性及び評価に関する情報の付帯を目的に開催する大学、企業等の関係者によるセミナーを3回以上開催すること義務付けます。

成果発表及び評価

○地域資源(農産物原料)を活用した商品開発を1つ以上行うこと
○販路開拓の発表
・デジタルビジネス創出フェア(東京、札幌)での展示、アンケート調査
・地域を彩る食物誌(北見:1月開催予定)での展示、販売、アンケート調査
○最終成果報告会において評価を行う

※参考資料

受講可能な実習例

1. 食品開発	食品加工、サプリメント類製造、発酵製造、フーズプロセス製造、試作品開発・販売、化粧品、香り抽出
2. 化学分析	農薬分析、栄養分析、微生物分析
3. 商品化	プレゼンテーション・販路、マーケティング調査、製品化プロセス調査
4. 事業化	販売促進実習、ビジネスモデル構築実習、グループ研修

資料3-1-4-1-3 北見工業大学と北見市教育委員会との連携協力 取組実績

取組名称	概要	開講期間等					受講者					講師 うち 自校 講師 数	備考
		開催日時(期間)	講座開講時間	1講座当たりの時間	実施回数	土日開催	対象者	男	女	計	小中 対象		
理科実験研修(地質見学会)	北見市近郊において、小学校理科授業の参考となるような露頭(野外において地層・岩石が露出している場所)の見学等を実施することにより、教員の地質に関する理科授業実施の一助となることを目的とする。	平成27年9月7日	12:30～16:10	3.5時間	1回	-	北見市内小中学校教員	2	2	4	-	1	担当:伊藤晴司准教授(社会環境工学科)
理科実験研修(電気)	新学習指導要領に対応した理科実験の研修を行うことにより、小中学校教員に対する理科実験の支援を行う。また、北見工業大学の工学的技術、知識、機材を提供することによりその存在を地域にアピールするとともに大学の地域貢献の一助とする。	平成28年1月8日	13:15～15:45	2.5時間	1回	-	北見市内小中学校教員	7	3	10	-	5	担当:須澤啓一 他4名(技術部) 応用物理学会北海道支部(リフレッシュ理科教室)との共催
冬休み親子工作教室	工作を通してその仕組みを知り、ものづくりの楽しさを体験してもらう 工作テーマ:「ガラス彫刻」「木工パズル」「キーストッカー」「ラジオ製作」	平成28年1月6日～1月9日	9:00～12:00	3時間	4回	○	小学生及び保護者	-	-	47	○	15	担当:小畑芳弘(技術部) 技術部主催
留学生派遣	短期交換留学生を対象に開講している「日本事情」の講義の一環で、南小学校を訪問し、相互交流・異文化理解を深めた。(給食、授業見学、掃除、帰りの会、職員室で挨拶)	平成27年12月21日	12:10～14:20	2時間	1回	-	南小学校5・6年生	-	-	-	○	17	担当:久保比呂美(国際交流センター) 短期交換留学生16名、引率1名
留学生派遣	短期交換留学生を対象に開講している「日本事情」の講義の一環で、北見市立南小学校を訪問し、相互交流・異文化理解を深めた。(給食、自国文化紹介、授業見学、掃除、帰りの会、職員室で挨拶)	平成28年1月25日	12:10～14:20	2時間	1回	-	南小学校5・6年生	-	-	-	○	17	担当:久保比呂美(国際交流センター) 短期交換留学生16名、引率1名

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 様々な活動を通じて高齢化・過疎化に対応した地域医療問題や、介護、食の安全、地域経済活性化等の問題に対応する取組を進めていることから、上記のとおり判断する。

関連する中期計画の分析

計画3-1-4-2「利用者のニーズを踏まえ、図書館をより開かれたものとし、地域貢献を進める。」に係る状況

利用者のニーズを踏まえ、「館外貸出に関する取扱要項」を制定し、一般利用者への貸出冊数の上限を5冊から10冊に増やした。

また、図書館をより開かれたものとするため、国立大学フェスタ2011「北見工大図書館ガイドツアー」と題して、一般市民を対象とした図書館案内を実施した結果、学外利用者の入館者数及び貸出冊数ともに増加した(資料3-1-4-2-1)。

平成24年度から「ブックリユース」を開催し、本学で廃棄処分とする図書、雑誌等を学内関係者のみならず一般市民へも配付した(資料3-1-4-2-2)。

さらに、大学の図書館をより身近なものとしてもらうため、北見市内中学校の「職場体験」として中学生を受け入れ、本の装備やカウンター業務を体験したほか、一般市民を対象とした「北見工大図書館ガイドツアー」を開催した(資料3-1-4-2-3)。

本学学生、教員、技術職員及び一般利用者に対して、図書館利用に関するアンケート調査を実施し、調査結果を報告書としてまとめ、館内環境の整備等に反映させた(資料3-1-4-2-4)。

資料3-1-4-2-1 学外利用者数及び貸出冊数

	第1期	第2期						合計	人
	合計	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
外部利用者数及び貸出冊数	2,467	995	996	836	865	838	705	5,235	人
	5,374	2,493	2,849	2,857	2,426	2,923	2,216	15,764	冊

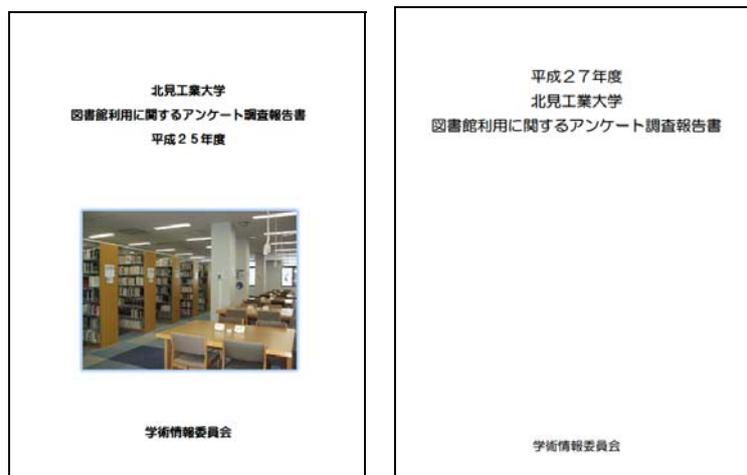
資料3-1-4-2-2 ブックリユース参加者数及びリユース冊数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
提供冊数		1,566	2,158	2,675		
図書	記録なし	1,566	1,450	2,517		
雑誌	〃	記録なし	339	141		
レコード (H26のみ)			369			
レーザーディスク (LD) (H27のみ)				17		
リユース者数	317	176	121	210	合計	824
本学学生	72	92	52	139	学内	382
〃 教職員	10	7	3	7		
一般	235	77	66	61	学外	439
無回答				3	無回答	3
リユース冊数	2,381	903	668	1,264	合計	5,216
図書	1,615	842	373	1,124	3,954	
雑誌	766	61	98	123	1,048	
レコード (H26のみ)			197		197	
レーザーディスク (LD) (H27のみ)				17	17	

資料3-1-4-2-3 図書館ガイドツアー参加者数一覧

	平成 23 年度	平成 24 年度
回数	16	10
人数	37	21

資料3-1-4-2-4 図書館利用に関する調査報告書



(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 図書館をより開かれたものとする様々な活動を展開し、地域に一定の貢献をしていることから、上記のとおり判断する。

○小項目5「その他社会及び地域等との連携強化：各種審議会・協議会・研究会等への積極的参画」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-1-5-1「国や地方公共団体等の各種審議会や委員会等に大学として協力するとともに、協議会や研究会にも積極的に参画し、地域社会との連携を深め、知の拠点としての役割を果たすことにより、社会に貢献する。」に係る状況

文部科学省科学・技術学術審議会研究計画・評価分科会地球観測推進部会北極研究検討作業部会など、国や地方公共団体等の各種審議会や委員会等に参画し、協力している（資料3-1-5-1-1）、他、各種協議会や研究会にも積極的に参画している。

北見市教育委員会との協定に基づく事業として、子ども達の理科離れや基礎学力の向上等の社会的な要請に応えることを目的に、文部科学省職員2人及び武蔵野市教育長を講師として「大学改革シンポジウム」を平成24年度に開催（107人の参加）するなどの事業を行っている。

東日本大震災の甚大な被害を踏まえ、本学が立地する寒冷過疎地において同様の震災が起きた場合に備えた情報発信を本学が果たす役割の一つとして捉え、国立大学協会の「平成23年度震災復興・日本再生支援事業」に本学が中心となって申請し採択された。防災科学技術研究所雪氷防災研究センター、帯広畜産大学、日本赤十字北海道看護大学、東京農業大学及び北見市役所からそれぞれ講師を招き、「寒冷地の複合災害－豪雪と大地震が同時に来たら－」と題するシンポジウムを開催し、寒冷地ならではの災害時における問題等を広く住民に発信するとともに、今後の課題を抽出した（参加人数100人）。

資料3-1-5-1-1 国、地方公共団体等の各種審議会等の参画状況

年度	国	地方公共団体等	合計
平成22年度	1	22	23
平成23年度	1	21	22
平成24年度	0	33	33
平成25年度	1	37	38
平成26年度	2	38	40
平成27年度	3	33	36
第2期合計	8	184	192

（実施状況の判定）実施状況が良好である。

（判断理由）各種審議会等の委員等としての協力や、様々な活動を通じ知の拠点としての役割を果たす活動を展開していることから、上記のとおり判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 図書館の地域への開放を利用者の要望も踏まえて積極的に進めた結果、学外の一般利用者が増加し、利用者数で第1期と比べて212%と倍増した。また、イベントを通して、地域へのサービスの向上を図っている。（計画3-1-4-2）

（改善を要する点）

該当なし

（特色ある点）

該当なし

(2)中項目2「(2)国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「協定締結校を中心とした交流の充実：交流の推進」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-2-1-1「留学希望者向けパンフレット等の内容充実にこれまでと同様に努め、留学生の受け入れを一層促進する。また、本学学生派遣についての取組も進める。」に係る状況

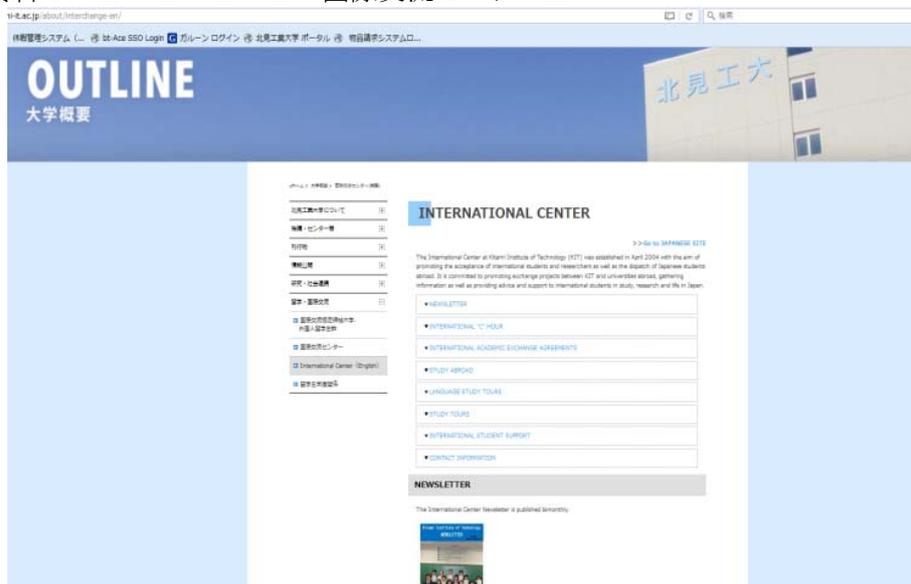
留学情報の提供を、これまでのパンフレットに加え、インターネットを活用し強化した。加えて、留学希望者の利便性を図るため、本学在学中の留学生に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、本学ホームページ中の「国際交流センター」に住居、奨学金、授業料免除などに関する各種情報を掲載するとともに英語版も作成するなど内容を充実した(資料3-2-1-1-1)。

また、海外の国際交流協定校を訪問するとともに、海外で行われる日本留学フェア、国内で行われる進学説明会等に参加して広報活動を行った結果、第1期の留学生受入数が450人であったのに対し、第2期は596人となり、30%以上増加した(資料3-2-1-1-2)。

「学術・教育交流協定及び学生交流に関する覚書」は、第2期において中国の内蒙古大学、バングラデシュのバングラデシュ工科大学及びラジャヒ工科大学、ペルーのラモリーナ国立農業大学、パナマのパナマ工科大学の4カ国5大学と締結し、国際交流地域の拡大を図った。

協定校との「短期交流研修」及び「語学研修」により、学生の海外派遣を進めている(資料3-2-1-1-3)。

資料3-2-1-1-1 国際交流センターHP



資料3-2-1-1-2 留学生説明会等の開催一覧

年 度	説明会等名称	参加人数	備 考
平成22年度	協定校訪問による説明(勤益科技大学)	70	
	協定校訪問による説明(中国医薬大学)	30	
	ベトナム(ドンズー日本語学校)での説明会	90	
平成23年度	ベトナム(ドンズー日本語学校)での説明会	25	
	協定校訪問による説明(江原大学校三陟キャンパス)	90	
平成24年度	協定校訪問による説明(嶺南大学)	11	
	協定校訪問による説明(昌原大学校)	27	
	協定校訪問による説明(慶尚大学校工科大学)	46	
	日本語学校での説明会(岡山ビジネスカレッジ)	20	
	協定校訪問による説明(アラスカフェアバンク校)		
平成25年度	協定校訪問による説明(慶尚大学校工科大学)		
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院)	31	
	日本語学校での説明会(大阪日本語教育センター)		
	日本語学校での説明会(京都国際アカデミー)		
	協定校訪問による説明(北京化工大学)		
平成26年度	オーストラリア(シドニー他2箇所)での説明会		
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院新宿校)		
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院板橋校)		
	日本語学校での説明会(岡山ビジネスカレッジ)	9	
	日本語学校での説明会(岡山外語学院)	9	
	日本語学校での説明会(九州外国語学院)	4	
	日本語学校での説明会(FLA日本語学校)	37	
	日本語学校での説明会(九州英数学館)	4	
	外国人学生のための進学相談会	60	
	協定校訪問による説明(クラクフ工業大学)		
平成27年度	協定校訪問による説明(勤益科技大学)		
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院新宿校)	30	
	日本語学校での説明会(フジ国際語学院早稲田校)	20	
	外国人学生のための進学相談会	47	
	協定校訪問による説明(オウル総合科学大学他2大学)		
	日本留学フェア(韓国:釜山)	25	
	日本留学フェア(韓国:ソウル)	61	

資料3-2-1-1-3 海外派遣学生数、国、人数等

年 度	派遣交換留学生		派遣研究留学生		語学研修参加学生	
	国名(大学名)	人数	国名(大学名)	人数	国名(大学名)	人数
平成22年度	韓国 (嶺南大学校)	1人	アラブ首長国連邦 (The Petroleum Institute)	2人	台湾 (淡江大学)	10人
	ポーランド (クラクフ工業大学)	1人			カナダ (ハンバー大学)	6人
	フィンランド (タンペレ工業大学)	1人				
平成23年度	中国 (東北電力大学)	1人	バングラデシュ (University of Rajshahi) (バングラデシュ工科大学)	2人	中国 (ハルビン工程大学)	5人
			ブラジル (連邦サンタカタリナ大学)	1人	カナダ (ハンバー大学)	7人
					ドイツ (フライブルク大学)	7人
平成24年度	アメリカ (アラスカ大学 フェアバンク校)	1人	韓国 (昌原大学)	1人	台湾 (中国医薬大学)	8人
			バングラデシュ (University of Rajshahi)	1人	カナダ (ハンバー大学)	8人
平成25年度	ポーランド (クラクフ工業大学)	2人	該当なし		台湾 (中国医薬大学)	5人
	アメリカ (アラスカ大学 フェアバンク校)	1人			カナダ (ハンバー大学)	7人
					ドイツ (フライブルク大学)	5人
平成26年度	フィンランド (タンペレ工業大学)	2人	該当なし		台湾 (中国医薬大学)	10人
					オーストラリア (クイーンズランド大学)	4人
	ポーランド (クラクフ工業大学)	1人			オーストラリア (シドニー大学)	5人
					ドイツ (フライブルク大学)	11人
平成27年度	ポーランド (クラクフ工業大学)	1人	該当なし		中国 (哈爾濱工程大学)	4人
					オーストラリア (クイーンズランド大学)	4人
					ドイツ (フライブルク大学)	9人
合 計		12人		7人		122人

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 大学 HP の充実など広報活動を強化することで、留学生の受け入れが増大しているとともに、学生の派遣の取り組みも進めていることから、上記のとおり判断する。

計画 3-2-1-2 「本学学生・研究者の国際化を進めるため、海外派遣体制を充実・強化する。」に係る状況

若手研究者の国際会議等への参加旅費及び学生の海外派遣旅費の一部助成については、それぞれ本学の後援会組織である KIT げんき会及び学生後援会が支援する体制を構築している(資料 3-2-1-2-1)。

学生の海外派遣を促進するため、新入生オリエンテーションとオープンキャンパスにおいて、本学における留学制度の説明を行うとともに、語学研修を実施している(資料 3-2-1-2-2)。

海外派遣体制を強化するため、協定校であるクラクフ工業大学(ポーランド)と学生教職員の相互派遣体制を平成 26 年度に構築し、これまで本学から学生及び教職員を 16 人派遣し、クラクフ工業大学からは 10 人を受け入れている。

また、本学国際交流センターと高崎健康福祉大学国際交流センターとの間で学術・教育交流協定を締結し、国際交流活動に関する協力・連携関係を構築した(資料 3-2-1-2-3)。

平成 26 年度は、独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度(短期派遣)に申請・採択され、ドイツ語研修(ドイツ)の参加者 8 人、中国語研修(台湾)の参加者 7 人に奨学金を支給し、支援の充実を図った。

資料 3-2-1-2-1 助成人数及び金額

【KITげんき会】				【学生後援会】			
年度	助成人数	助成金額	備考	年度	助成人数	助成金額	備考
平成22年度	4	600,000	若手研究者助成分(八久保他3人)	平成22年度	2	144,000	外国の大学等への留学に係る旅費
	10	300,000	学生海外派遣旅費(台湾)		16	1,285,000	国際会議等への出席に係る派遣旅費
	6	300,000	学生海外派遣旅費(カナダ)	平成23年度	3	318,000	外国の大学等への留学に係る旅費
4	600,000	若手研究者助成分(駒井他3人)	10		531,000	国際会議等への出席に係る派遣旅費	
平成23年度	5	150,000	学生海外派遣旅費(中国)	平成24年度	1	148,000	外国の大学等への留学に係る旅費
	7	350,000	学生海外派遣旅費(カナダ)		13	1,245,000	国際会議等への出席に係る派遣旅費
	7	350,000	学生海外派遣旅費(ドイツ)	平成25年度	4	395,000	外国の大学等への留学に係る旅費
7	350,000	学生海外派遣旅費(ドイツ)	25		955,000	国際会議等への出席に係る派遣旅費	
平成24年度	8	240,000	学生海外派遣旅費(台湾)	平成26年度	5	468,000	外国の大学等への留学に係る旅費
	8	400,000	学生海外派遣旅費(カナダ)		13	704,000	国際会議等への出席に係る派遣旅費
平成25年度	10	300,000	学生海外派遣旅費(韓国)	平成27年度	3	264,000	外国の大学等への留学に係る旅費
	5	250,000	学生海外派遣旅費(ドイツ)		20	977,000	国際会議等への出席に係る派遣旅費
	4	200,000	学生海外派遣旅費(カナダ)	合計	115	7,434,000	
平成26年度	5	150,000	学生海外派遣旅費(台湾)				
	4	200,000	学生海外派遣旅費(オーストラリア)				
	11	550,000	学生海外派遣旅費(ドイツ)				
平成27年度	10	300,000	学生海外派遣旅費(台湾)				
	4	120,000	学生海外派遣旅費(中国)				
	8	400,000	学生海外派遣旅費(韓国)				
合計	4	200,000	学生海外派遣旅費(ドイツ)				
	4	200,000	学生海外派遣旅費(オーストラリア)				
合計	138	6,660,000					

資料3-2-1-2-2 語学研修参加学生数

年度	国名	大学名	人数	期間	備考
平成22年度	台湾	淡江大学	10人	3週間	
	カナダ	ハンバー大学	6人	3週間	
平成23年度	中国	ハルビン工程大学	5人	3週間	
	カナダ	ハンバー大学	7人	3週間	
	ドイツ	フライブルク大学	7人	3週間	
平成24年度	台湾	中国医業大学	8人	4週間	
	カナダ	ハンバー大学	8人	4週間	
	ドイツ	フライブルク大学	7人	3週間	
平成25年度	台湾	中国医業大学	5人	4週間	
	カナダ	ハンバー大学	7人	4週間	
平成26年度	ドイツ	フライブルク大学	5人	3週間	
	台湾	中国医業大学	10人	4週間	
	オーストラリア	クィーンズランド大学	4人	5週間	
	ドイツ	フライブルク大学	11人	3週間	
平成27年度	オーストラリア	シドニー大学	5人	2週間	高崎健康福祉大学との共同実施
	中国	哈爾濱工程大学	4人	4週間	
	オーストラリア	クィーンズランド大学	4人	5週間	
	ドイツ	フライブルク大学	9人	3週間	
	オーストラリア	シドニー大学	0人	2週間	高崎健康福祉大学との共同実施

資料3-2-1-2-3 高崎健康福祉大学との協力・連携活動一覧

年度	主催大学	国名	大学名	北見工業大学参加人数	高崎健康福祉大学参加人数	期間
平成26年度	北見工業大学	ドイツ	フライブルク大学	11人	0人	3週間
	北見工業大学	オーストラリア	クィーンズランド大学	4人	0人	5週間
	高崎健康福祉大学	オーストラリア	シドニー大学	5人	—	2週間
平成27年度	北見工業大学	中国	哈爾濱工程大学	4人	0人	4週間
	北見工業大学	オーストラリア	クィーンズランド大学	4人	0人	5週間
	北見工業大学	ドイツ	フライブルク大学	9人	2人	3週間
	高崎健康福祉大学	オーストラリア	シドニー大学	0人	—	2週間

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 後援会組織等による助成金制度や、相互派遣体制の構築により、学生・研究者の国際化を進めていることから、上記のとおり判断する。

○小項目2「協定締結校を中心とした交流の充実：国際共同研究の推進」の分析

計画3-2-2-1「国際共同研究を推進するとともに、国際シンポジウムを開催する。また、国際会議等への参加を支援するとともに外国人研究者の招へいを推進する。」に係る状況

本学環境・エネルギー研究推進センターとロシア科学アカデミーとの間など、国際共同研究を推進している。

また、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の二国間交流事業により、韓国（3人）、ロシア（3人）、ベルギー（1人）、米国（1人）の研究者を招き、韓国とのセミナー「バイカル湖とオホーツク海の表層ガスハイドレートに関する国際セミナー」の開催など、国際シンポジウム・セミナーを開催している（資料3-2-2-1-1）。

国際共同研究を基盤とした海外との教育連携による国際化を推進するため、学長リーダーシップ特別措置枠予算により海外の4大学（ペルー、ポーランド、中国、タイ）に研究

者を派遣し、4大学（イタリア、ポーランド、ロシア、中国）から研究者を本学に招聘した（資料3-2-2-1-2）。

国際会議参加助成を受けた学生数が、第1期の70人から第2期97人となり、約4割増加した。

資料3-2-2-1-1 国際シンポジウム一覧（本学からの参加者数等）

年度	シンポジウム名称	時期	場所	本学参加者数
平成22年度	バイカル湖とオホーツク海の表層ガスハイドレートに関する国際セミナー	H23.1.25	本学	14人
	北見工業大学・江原大学ジョイントシンポジウム「天然香の産業的利用」	H22.7.26	本学	1人
	国際シンポジウム(IWMST2010)	H22.9.3-4	本学	11人
平成23年度	「Industrialization of the natural flavor from special products」シンポジウム(韓国・江原大学と合同)	H23.10.12-13	江原大学(韓国)	4人
平成24年度	国際シンポジウム(IWMST2012)	H24.8.30-31	電気通信大学	21人
	「地域特産品の高付加価値化と産業化ジョイントシンポジウム」(江原大学(韓国)・高知大学・東京農業大学・帯広畜産大学と共催)	H24.10.19	本学	2人
平成26年度	国際シンポジウム(IWMST2014)	H26.10.29-30	武漢科技大学(中国)	13人
	第6回北見工業大学・江原大学校(韓国)ジョイントシンポジウム「地域資源を活かした技術開発の現状」	H26.10.10	本学	7人
平成27年度	韓国江原大学との連携協定に基づく国際シンポジウム	H28.2.24	江原大学(韓国)	5人

資料3-2-2-1-2 海外派遣教員及び学生数、招聘研究者数

【平成26年度】

派遣

国名	相手先大学	教員数	学生数
ペルー	ラモリーナ国立農業大学(許斐ナタリー教授)	1	2
ポーランド	クラクフ工業大学(榎井文人准教授)	1	3
中国	内蒙古大学化学学院(吉田孝教授)	1	2
タイ	アジア工科大学(川村彰教授)	2	3

【平成26年度】

招聘

国名	相手先大学(担当教員)	研究者数
イタリア	パドバ大学(川村彰教授)	2
ポーランド	ニコラスコペルニクス大学(ミハウ・プタシンスキ助教)	1
ロシア	ロシア科学アカデミー(南尚嗣教授)	1
中国	中国石油大学(鈴木正清教授)	2

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 国際共同研究の推進、国際シンポジウム等の開催及び国際会議等への参加の支援と外国人研究者の招聘を推進する取組を強化していることから、上記のとおり判断する。

○小項目3「協定締結校を中心とした交流の充実：留学生支援の充実」の分析

計画3-2-3-1「国際交流センターを中心として留学生に対する支援の充実・強化を進める。」に係る状況

留学生の居住環境支援のため、安価に利用できる留学生用宿舎を第1期の8戸から第2期は15戸と、約90%増加させるとともに、留学生に貸与する冷蔵庫、ベッド、自転車等の物品の整備などの支援の充実を図った(資料3-2-3-1-1)。

新規入学生に対しては、日本人学生をチューターとして配置し、学修及び生活環境についての支援を行っている(資料3-2-3-1-2)。

日本の伝統芸能や四季折々の祝い事やしきたりに触れ、日本文化への理解を深めることや、日本人参加者が異文化について学ぶことを目的とし、留学生と本学の学生・教職員のみならず、地域住民との交流の場として「インターナショナルCアワー」を年8回程度実施している(資料3-2-3-1-3)。

留学生に日本文化を理解する機会を与えるため、地域住民と交流するイベントへの参加を積極的に推進した。その結果、留学生のイベント参加人数が、平成22年度の66人から平成27年度は168人となり、約2.5倍に増加した。

資料3-2-3-1-1 年度別支援充実内容一覧

年 度	事 項
平成22年度	なし
平成23年度	・留学生利用室として、職員宿舎のうちさらに4戸12室を確保し、留学生に貸与した。(8戸24室→12戸36室)
平成24年度	・短期留学生用の学生寮に、生活支援のための冷蔵庫を設置した。 ・留学生が来日後の新生活を支障なくスタートできるよう、生活情報を記載した大学近郊の市内地図を作成し、ガイドンスで配付した。 ・留学生への情報提供を充実させるため、留学生用の掲示板をインターナショナルラウンジと廊下の2ヶ所に増設した。(1ヶ所→3ヶ所) ・国際交流センター内に新たに留学生用窓口カウンターを設置し、留学生対応時の利便性向上を図った。
平成25年度	・短期交換留学生の交通環境を改善するために、新たに自転車を15台購入し、貸し出しを行った。 ・イスラム教徒の留学生が増加したため、礼拝場所を設置し、生活環境を整備した。 ・国際交流関係の情報発信のため、国際交流センターのフェイスブックを開設した。
平成26年度	・国際交流センターのフェイスブックを活用し、留学生支援・国際交流イベント等の情報発信を強化した。 ・留学生の居住環境向上のため、学生寮(北苑寮)に女子短期留学生用の部屋を新たに5室整備した。 ・留学生利用室も3戸9室を確保し整備した。(12戸36室→15戸45室) ・留学生利用室全室にベッドを設置した。
平成27年度	・フェイスブックを活用し、留学生支援・国際交流関係イベントの周知や、マイナンバー制度導入にあたっての注意事項等の情報提供を行った。

資料3-2-3-1-2 年度別チューター数

年 度	チューター実績 (各年度のチューター活動者数)
平成22年度	50人
平成23年度	47人
平成24年度	44人
平成25年度	48人
平成26年度	54人
平成27年度	48人

資料3-2-3-1-3 平成27年度インターナショナルCアワー プログラム

	テーマ名	日 時
1	新しい留学生を歓迎しましょう！	4月22日(水) 18:00~19:30
2	留学生のお国紹介： アルジェリア&マレーシア	5月28日(木) 16:30~18:00
3	ペタクタ作り	7月9日(木) 16:30~18:00
4	流しそうめん	8月6日(木) 16:30~18:00
5	新しい留学生を歓迎しましょう！	10月29日(水) 18:00~19:30
6	フィンランドタンペレ留学体験	11月24日(火) 16:30~
7	もちつき	1月14日(木) 16:30~18:00
8	ウィンターコンサート	2月10日(水) 16:30~18:30

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 様々な取組みを通じ留学生に対する支援の強化・充実に取り組んでいることから、上記のとおり判断する。

計画3-2-3-2「北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。」に係る状況

平成25年度から、国立大学改革強化推進補助金事業の一環として、北海道地区7国立大学と入学前留学生教育に関する協定を締結し、北海道地区の国立大学と連携し、留学生を対象とした入学前教育プログラムを実施している。国際交流センター長が運営委員会委員として参画するとともに、本学教員3人(平成26年度:1人、平成27年度:2人)を講師として派遣している(資料3-2-3-2-1)。

資料3-2-3-2-1 プログラムの概要

<p>北海道内国立大学連携による入学前留学生教育プログラム概要</p> <p>1.平成27年度9月大学院入学前準備教育2週間プログラム実施要項 北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学及び北見工業大学(以下「連携大学」という。)は、本実施要項に基づき、平成27年度9月大学院入学前準備教育2週間プログラムを共同実施する。</p> <p>1.目的 大学院入学前の留学生が、日本の大学で学修及び研究を行うにあたり、最低限理解しておくべき知識並びに日本や北海道での生活に必要な情報を提供することによって、大学及び生活への定着を促進すると共に、学生間のコミュニティによる相互支援ネットワークの形成を促し、円滑な正規課程への移行を支援する。</p> <p>2.実施期間 平成27年9月14日(月)~9月25日(金)</p> <p>3.実施場所及びカリキュラム 本プログラムスケジュールのとおり。</p> <p>4.実施形態 原則合宿形式による対面授業とするが、受講者の希望に応じて宿泊を伴わない通学による受講も認める。なお、授業の一部を双方向遠隔授業システムを用いて、受講希望者のある連携大学へ配信する。(但し、システム未導入の小樽商科大学を除く)</p> <p>5.募集人数 (1)対面授業:最大20名(宿泊及び通学による受講者の合計) (2)遠隔配信授業:システム導入教室の規模に応じて各連携大学にて設定</p> <p>6.受講対象者 (1)各連携大学の大学院入試に合格した入学前の外国人留学生 (2)各連携大学の新規渡日を含む外国人研究生の内、大学院進学を希望する者 ※対面授業受講を希望する(1)、(2)の合計が定員に満たない場合、各連携大学に在籍する、外国人留学生(研究生、大学院生)の受講も認める。 ※対面授業受講希望者の合計が20名を超える場合、選考を行うことがある。</p> <p>7.使用言語 英語 ※9月15日「日本の教育制度と教育行政」は通訳を介して日本語で行う。 ※片足ナタリ一教授を講師として派遣</p> <p>2.平成27年度大学院入学前準備教育1週間プログラム実施要項 北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学及び北見工業大学は、それぞれの大学の学士課程へ入学予定の外国人留学生を対象に、正規課程進学後の学修、生活及び異なる大学の学生間の相互支援ネットワーク形成に資するため、入学前準備教育プログラムを以下のとおり、共同実施する。</p> <p>1.参加対象者 北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学の学士課程に、平成28年(2016年)4月に入学を予定している外国人留学生。</p> <p>2.プログラム実施期間 平成28年(2016年)3月22日(火)~3月25日(金)</p> <p>3.実施場所及びカリキュラム 本プログラムスケジュール及び本プログラム講師紹介と講義の概要のとおり。</p> <p>4.募集人数 10名程度</p> <p>5.使用言語 日本語 ※久保比呂義特任講師を講師として派遣</p>

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組んでいることから、上記のとおり判断する。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 留学情報の広報活動を積極的に行った結果、留学生の受入数が第1期と比べて、第2期では30%以上の増となっている。また、第2期で、交流協定の締結は4カ国5大学と順調に拡大している(計画3-2-1-1)。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

該当なし